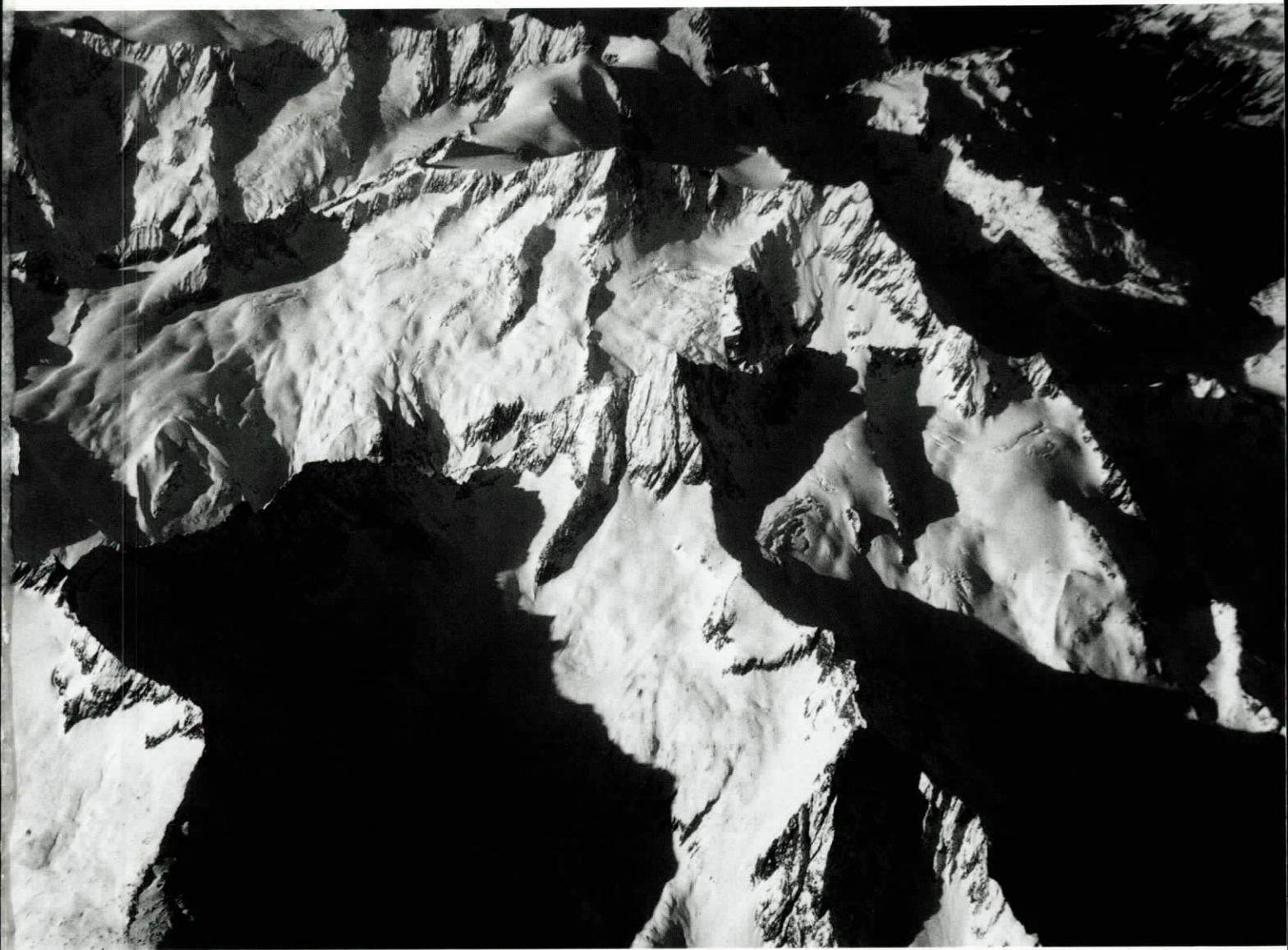


21世紀フォーラム

No.77





(ヨーロッパ) アルプス I : 空撮 / 山田圭一

21世紀フォーラム

目次

第77号

21世紀コラム

発想を変えて取組む環境問題	大谷和彦	2
生活に光をもたらすアーバニティー	西村 肇	3
気になること	石井好子	4
文化という非価格競争力	永野芳宣	5

特集 日本のゆくえと民俗学

<第41回 加藤秀俊部会>

民俗学のこれから——柳田国男から宮田登、そして今後は… 福田アジオ 6

民俗の変容と再生 岩井宏實 20

仙納記——ちいさな報告 池内 紀 26

忘却された旅——折口信夫の「実感」の背後 中村生雄 30

<第4回 “グローバル・システムと文明” 研究会>

ロシアの動向——ソ連からロシアへ 遠藤寿一 36

<第2回 木田宏部会>

教育改革の理念と課題 田村哲夫 46

<第33回 大石泰彦部会>

21世紀の日本経済を考える 金森久雄 56

<第42回 今井隆吉部会>

石炭利用技術史 今井隆吉 内山洋司 川又民夫 北村行孝 66

——石炭利用の課題と展望 坂田東一 下山俊次 竹下寿英 武部俊一

永野芳宣 伊東慶四郎

発想を変えて取組む環境問題

大谷和彦 (株)ニューオータニ取締役社長

十七世紀以降、ほぼ一世紀ごとに、万有引力の発見、産業革命、自動車の発明、通信・航空・宇宙技術の発展と人類文明がはずみをつけ、今世紀にかけてはIT革命と称される情報技術革新の大きなうねりが世界中で同時展開しています。表題にあわせてやや象徴的にいえば、この数世紀の流れは、環境を踏み台にして経済の制約なき発展を追求してきたものともいえます。特にここ数年は、経済も環境もあらゆる変化が「メガ化」し、地球規模でその振動を激しくしているように見受けられます。温暖化、暴風雨、エルニーニョ現象、オゾンホール拡大、などのニュースに接し、「蓮池の蓮が水面を覆い尽くす日」の例えを身近に意識しなくてはならない状況に入っていると思わざるを得ません。

この「環境問題」はそういう意味では、根が深く、コストがかかり、そして考えるだけで憂鬱になる有難くない課題であるというのが大方の共通した受け止め方でありましょう。しかし、考え方を切り替えて、この課題をシンプルに、かつ経済合理性を満たしながら解決していくやり方はないものではないのか？ 私どものホテルは東京オリピックの年に開業して以来三十七年

間、このやっかいなものといわれる「環境問題」あるいは「エネルギー問題」と文字通り休みなく取組んできましたが、今般、食品リサイクル法施行の前に同法基準でリサイクル率一〇〇%を、エネルギーも含めたトータルコストの削減とあわせて達成することができました。振り返れば、そのプロセスにおいていつも念頭に置いてきた三つの基本理念は、「考え方の切り替え」そのものだったように思います。

第一《環境についての認識のしかた》

快適な生活の代償として環境汚染が進んできたとすれば、環境問題を「見たくないツケ」の部分」としてではなく、さらに快適な社会を実現するための挑戦と工夫のしがいのある命題であると認識すること。ポジティブな命題への転換は、関わる人間の動機付けとして極めて重要であり有効です。

第二《経済のダイナミズムを取り入れていくこと》

環境対策への投資を税金やボランテニア活動のように位置づけるのではなく、むしろ企業経営に収益メリットをもたらす金鉱脈と見なして取組むこと。エネルギー・水・モノ（ゴミを含む）を相互に循環させ、さらに都市と

農村の間の循環も組み込み、そこに参加する当事者それぞれに経済計算が成り立つ仕組みを作ること。私どもは、これにリサイクルの「R」をとって「R-economy」という名称を付し、この一言で環境対策投資を「前向きかつ収益メリットのある経済活動」であると切り替えてしまうことにしました。また、ITならぬ「ET（環境技術）」という呼称を付与し、そこに金鉱脈があること、経済活動の立派な対象となり得ることを示したいとも考えています。こうしたスタンスの切り替えが無ければ、環境対策はいつまでたっても面白くなく暗いものと見なされ、継続性を失ってしまうでしょう。

第三《シンプルな発想の線上で環境技術を考える》

ニューオータニでは、四五〇〇kwのコジェネシステムを設置し、派生する蒸気を冷暖房、給湯、厨房・リネンのほか生ゴミの乾燥や加湿にも利用し、そのコンポストをもとに農家でホテル用の有機野菜を栽培し、またホテル敷地内にローズガーデン（約七百坪）を作って四万輪ものバラを育成しています。この庭園は眺めても楽しいし、そのバラを披露宴会場の装飾にも使い、そしてそのあとはコンポスト行きとい

うことで、つまり「無駄なく楽しく循環させたい」というシンプルな発想のもとにメーカーと一緒に、スチームアキムレーター、氷・水蓄熱、中水道水装置、屋内コンポスト設備などを開発し装備してきたわけです。シンプルな発想は最適解の仕組みのタイムリーな開発に大いに役立ったと思います。

環境問題は人類自らが引き起こし、自らが解決の責任を負っている大きな課題ですが、経済のダイナミズムの中に解決の方程式を見出し、シンプルな発想で「R」を達成すること、これを私どものような小さな規模で実践できるということは、世の中に大きな自信を与えることになるのではないのでしょうか。今般、子会社として環境ソフト開発とエンジニアリングを行う「NR Eハピネス」という会社をスタートさせましたが、それは、この経験を広く紹介していきたい、活かしていただきたいの考えによるものです。これからも楽しみながら環境問題に挑戦して、この社会はそんなに暗くはないぞ、ということを証明していきたいと思うのです。

(おおたに かずひこ)

生活に光をもたらすアーバンニティー

西村 肇

(研究工房シンセシス主宰／東京大学名誉教授)

旅はときどき、まぎれもない単純な真実をつきつけ、観念と常識の檻の中から精神を解き放ち、考え方を確実に変えさせてくれます。

三十五年前、私は、ソ連と東欧を巡る一カ月の旅でそういう経験をしました。そこで実感したのは、レストランで一時間半待たされる庶民のイライラや、三時間並んだあと、目の前で窓口をぴしゃりと閉められる庶民の絶望感でした。その原因は駅でも商店でもすべて官僚である従業員の不機嫌からくる不親切でした。笑顔は一切見られませんでした。そのため、お互いにヘトヘトに疲れていました。不機嫌と不親切の悪循環です。「国民全部が官僚である国より全部がセールスマンである国の方がよほどましだ」と確信しました。

こういう経験をするには、生活実態のまったく知られていない国を、計画なく、仕事でなく、一人で一カ月旅することがよいのですが、昨年九月、私は、クロアチアをえらんでそういう経験をしました。クロアチアをえらんだ理由は、アドリア海沿岸の景色の美し

さと、ギリシャ、ローマ以来の歴史遺産の豊かさですが、さらに主な理由は、セルビアとの激しい戦乱以降、訪れる人が少なく、クロアチアの実情がまったくわからないからです。

三十日間のクロアチア滞在中、私は一人の日本人にも会いませんでしたが、その代わり三十人以上のクロアチア人と知り合いになりました。その中には、マルコ・ポーロの子孫も、貴族も、尼僧も、画家も、レストランのおやじも、失業者もいます。だいたい朝から晩まで話しっぱなしでした。自分達の夫婦の寝室を空けて一週間泊めてくれて、その間一家で遺跡、教会、美術館、市場を案内してくれたスキッパー（船長）もいます。

この三十日の経験を一言でまとめるのと、「残っていた桃源郷」です。そして一カ月の桃源郷生活から日本に帰ってきて、痛切に感じたことは、経済的には十倍豊かな日本人を彼らと較べたとき、「人間らしい暮らしの豊かさがあるか」「いくら働いても、楽しさや幸せを実感できないこの国のどこに問題があるのか」という反省です。

ソ連型社会主義モデルの失敗が白日にさらされたあと、国のモデルとしてはアメリカ型しかないとの考えが大勢です。アメリカ型の欠点に気づいている場合も、少し社会主義に戻るだけのようです。

これに対し、私がクロアチアの人々の間で暮らしてはじめて強く気づいたのは、アーバンニティー（都市市民性）の重要さです。「ヒューマンな生き方を可能にするのはアーバン（市民都市）だ」ということです。

アーバンなクロアチアとソ連の最大の違いは笑顔があること、正確には、目の光で好意と楽しさを伝える文化があることです。つねに周囲の人に気を配っていて、決して踏み込んではいませんが、十分に親切です。街では、ソ連や最近の日本のような、不安と不機嫌からくる無表情には出会いませんでした。目が合うとかならず光が返ってきました。生活は大変に苦しいと思いましたが「大変だ」ということだけを話題にした人はありません。

アメリカとの違いは知性と多様性です。誰かれとなく「ハイ」と声を掛

けて、型通りの挨拶で終わるということはありません。会話は知的で、すぐ内容のある話に入ります。文字や芸術はスノビッシュな話題として避けて、退屈な話題に終始するアメリカや日本とはだいぶ違います。このような知性がアーバンの特長なら、アメリカ社会はルーラル（田舎）です。

クロアチアの知性を支えているのは都市であるがゆえの人の多様性です。画家も船長もレストランのおやじも隣り合わせに住んでいるのです。言葉も多様です。小学校では、英語、イタリア語、フランス語が必修になっていて、どの人も特別な教育は受けていないのに流暢な英語を話します。この言語的多様性がアーバンな知性の基礎なのでしょう。

日本では農村の反対は都会ですが、都会は巨大都市であり、これは、性格的にはルーラルであり、決してアーバンではありません。これが私が気づいた真実です。

この桃源郷紀行は『暮らしの手帳』最近号（二・三月号）をご覧ください。

(にしむら はじめ)

気になること

石井好子（シャンソン歌手／日本シャンソン協会会長）

随分昔の事だ。

アメリカではテレビが始まっていたが、日本でも遅ればせながら開局になることが決まり、人々の話題を呼んでいた。何の集まりだったか忘れてしまったが、「テレビというものはどんどん広まるでしょう。頭の良い人がとりあつかったならその効用は素晴らしいものになる。ただ利を追うばかりの頭の悪い人がそれにたずさわってゆくと大きなマイナスになるでしょうね。」日本人で初めてノーベル物理学賞を受賞された湯川秀樹博士の言葉であった。

テレビが始まって何年かすぎた頃、評論家の大宅壮一氏は「テレビにより日本人は一億総白痴となる」と、ショッキングな発言をされた。テレビを見る。

NHKの「人間ドキュメンタリー」——九十六歳でなお立山滑降に挑むスキーヤー三浦敬三氏の姿は尊く美しい。感動のままチャンネルを廻せば茶髪

と都会の中にいる。茶髪は日本人の肌

大食い競争。これは大正の初期、生活が貧しかった頃、年に一度ぐらい行われたお笑い競争だった。今のように食べ物のありあまっている中では無意味と思われるが、たえずテレビに出てくる。

り合いとなり、負けた女は道ばたに倒れて泣いている。これが二〇〇一年の世相かと暗澹として眺める。

文化という非価格競争力

永野芳宣 (副政策科学研究所所長)

二十一世紀に入った途端に、近い将来の人口減少問題が真剣に議論されはじめた。日本の場合、これから概ね十年間は少しずつ増えて一億二千七百万人までは達するものの、その後は徐々に減り始め、五十年後には約一億人、百年後の二十一世紀末には七千万人になってしまふというのである。当面の経済活動は人口減だけで大きく左右されることはないだろう。しかしこの現象は日本がこれまで経験したことがないだけに、重要な話題であることは間違いない。

特に企業活動においては、予測可能な変化への対応を、迅速におこなうことが必要であろう。十年先まではまだ人口が増えるが、それから先の消費や投資活動のあり方をどのように描き、どんな対策を選択していくかは、長期かつ戦略的判断を迫られる。成熟した国の人口減少は、衣食住を中心としたその国の資源利用量全体の減少をもたらす。しかし、地域的な文化の違い、技術開発状況、人口構成の変化、さらに産業構造の変動等によって、その中

身は恐らく一様ではない。例えば電力のように、多少の人口の減少があっても、その使用量は技術革新ともにお増え続けると考えられるものもある。そこに戦略を決める難しさがある。さて、これからの時代もわが国の国づくりは、民主主義と資本主義による市場競争が前提となるであろう。情報技術の飛躍的な発達と、国の枠を越えて進められるグローバルな経済活動が一層活発化し得るような環境づくりは重要である。だが、経済活動による価格競争力を維持することだけが、国づくりのすべてではない。国民の究極の安全安定な生活の保障は、当然のことながら、市場ではなく国家によって確保されるものであることを忘れてはならない。

世界にはいま二百ほどの国が存在し、六十数億人が生きる人間社会を秩序づける一種の装置としての機能を果たしている。そして国ごとにそれを動かすためのしきたりを持っている。文化とは、そうしたしきたりの総体であるといえないだろうか。別の解釈では、文化とは、その国の国民ないし民族が持っている、言わば癖のようなものであるとも言える。〃癖〃の強い国が、他の国に影響を及ぼしていくことが国際間ではしばしば生じる。要するに文化の移転なのだが、それがより強い影響力となって定着していくと、文化が文明に転化するのである。

このことは国力を形成する要素が、いわゆる経済面での価格競争力だけにあるのではなく、非価格競争力としての文化も国力の要素として極めて重要であることを示している。非価格競争力は、人口、軍事力、技術力、インテリジェンス(情報力や国民の知力)などが挙げられようが、それらを総合した文化の価値を忘れてはならないと思う。

ところで、企業組織は資本主義に基づき活動をしているが、一方で国家を構成する重要な要素でもある。その意味で、企業の持つ文化が、日本の国の文化を形成する上で果たす役割は大変大きいのではなからうか。もちろん昨今の経済状況において、またグローバ

ル化の進展下において、如何に価格競争力をつけるかという厳しい要請があることも事実である。懸命な努力によって、人件費などの経費削減や投資の効率化が、図られている。だが企業文化によって担われる非価格競争力をな

(ながの よしのぶ)

日本のゆくえと民俗学

近代化と高度資本主義化、さらに近年の著しい情報化も加わって、民俗文化は様変わりし、あるいはそれらが持っていた本源的なエネルギーを失いつつある。列島を地ならしにおおう均質化の波の中で、土地や身体に刻まれてきた記憶をとどめるべく、民俗学はさまざまな新しい方法論や試み、また多方面にわたるフィールドワークを展開している。これは、民俗学自体が世界各地で近代化がすすむにつれて成立した学問であるというその出自からしても当然である。

とくに一九六〇年代以降、生活環境は大きな転換期を迎え、これに対応したかたちで現代民俗学としてのいくつかの新しい課題が標榜されるようになったが、高度経済成長長期以後現代民俗学がどのような視点を確立するかという点に関しては、そのゆくえはいまだ杓として知れない。またそれゆえに民俗学の圏外からは、「懐古的な文物の収集」「紳士の学問」といった印象を持たれがちで、現実社会へのコミットメントを欠き、存在意義を問われてしまうことにもつながっていると考えられる。それでは、民俗学の学としての可能

性は奈辺にあるのだろうか。

現代における価値の多様化は、因襲から自由な、風通しのよい社会を可能にした反面、文化や習俗の継承を困難なものにし、また、世代間の大きなギャップやコミュニティの崩壊がそれに拍車をかけている。多少の誇張を覚悟で言えば、それは現代に蔓延するある種の「生き難さ」にもつながっていく。こうした状況下にこそ、民俗学が貢献できる部分があるのではないだろうか。すなわちそれは、古風・古俗あるいは新奇をたずねる中で、時代を越えて生き続ける「核」に触れることである。

本特集では巻頭座談会でまず通史を概観したあと、「個人・社会のライフサイクルと文化の継承」、「地域に生きるということ」、「学と経験」の三つの切り口をもとに、いわば「生きるヒント」としての民俗学の一つの可能性を考えてみた。これは、提供された知見が読者の主体とかかわりあって、文化のダイナミズムを生み出すことまでを射程に入れた野心的な試みである。

第41回 加藤秀俊 部会

民俗学のこれから

柳田国男から宮田登、そして今後は…

“柳田国男以後”のはじまり

加藤 二〇〇〇年二月、この研究会のメンバーの宮田さんを失うというこ

とがあり、宮田さんの業績を振り返りながら民俗学という学問がいったいどんなものであったか、どうあるべきとしているのかというテーマで今日はお話をうかがおうということになりました。

講師

福田アジオ

(神奈川大学教授)

出席者

加藤秀俊

(中部大学学術研究所所長)

舛田忠雄

(山形大学教授)

佐々木高明

(国立民族学博物館学芸員)

米山俊直

(大手前大学学長)

須藤 護

(龍谷大学教授)

小浜政子

(財政策科学研究所 主席研究員)

福田 最初、宮田さんのことを話

てくれというご依頼だったので、私も

宮田さんとは四十年ほどお付き合いを

してきたこともあり、思い出話などを

交えてお話ししていただきました。



▲福田アジオ氏

「日本民俗学のこれから」という演題になってしまい、これはたいへんなことになったと思っております。

今日は、宮田さんを位置づけるかたちで、比較的最近の研究動向を中心に民俗学の流れを辿りたいと思います。民俗学関係で何か企画があれば、必ず宮田登という名前が入っていたわけですが、これがどういう流れからきているのかというあたりをことを確認しつつ、現在どういうことが進みつつあるのかという話をしたいと思っております。

まず、最近私が二、三強く感じていることからお話しします。ひとつは、欧米や世間一般で言う民俗学と、柳田国男がつくった日本の民俗学の違いをもう少し自覚しなければいけないということです。

欧米の民俗学は基本的に「語りの民俗学」です。それに対して、柳田国男が創始し、現在の日本の民俗学が受け継いでいるのは「行為の民俗学」と言います。手袋として語りを使うのであって、あくまでもその向こうにある「行為」をとらえるというところに特色があったと思います。

もうひとつは、これもいろいろな方が指摘されているように、歴史の変化ということを柳田は強調しましたが、その変化は必ずしも進歩や発展を含む意味合いのことではないと考えていた

のではないかとことです。この点は、国学というものの背景と関連づけて見ていきたいと思えます。

柳田国男は自身の学問の出発点を本居宣長の『玉勝間』に求め、国学との関わりから、自分の学問を「新国学」と名づけています。つまり、現在、あるいは現在に近い日本の事象というものは墮落、変化してしまったかたちであり、大和心を求めて唐心や仏心を排除するというのが柳田の基本姿勢でした。あるいは唐心や仏心を認めるとしても、つまるところそのかなたに大和心を求めるのだという学問的な発想が色濃く出ています。したがって、彼の著作では、仏教についてはほとんど触れられていませんし、ましてや儒学的なものには極力避けようとしていたかと思えます。

次に、ここ二、三十年のあいだ、柳田国男と言えはレットテルのように使われてしまっている言葉に「経世済民」があります。これがあまりにも流布してしまっていて、皆さんほとんど自覚なしに柳田国男の民俗学は経世済民の学であると言われるのですが、いま触れた学問的な発想という点から言っても、柳田国男が「経世済民」という言葉を使うはずがないわけです。また、現実に使った用例は一箇所もないと私は思っています。これが言われ出したのは、そう古いことではないと思えますが、

柳田国男がもしも存命だったら「そんな言葉で俺を評価するな」と言われるのではないのでしょうか。

しかしその精神においては、まさに「世のため人のため」に役立つ、実践的な学問ということを柳田国男は打ち出したわけで、ここに欧米の民俗学、あるいは日本における他の類似の学問とは違う特質があると思います。これに関わる柳田国男論や思想的柳田国男研究ということについては、もう少し検討しなければいけない問題があるのではないかと思っております。

石田英一郎による批判

柳田国男以後、独自の民俗学がいつ頃からできてきたのかということについては、皆様のなかでもいろいろな意見があると思いますが、一九五〇年代ぐらいからそういう芽があったように思えます。

そのひとつに、石田英一郎さんが一九五四年に日本民俗学会の第六回年会で「人類学と日本民俗学」という講演をされたことがあります。その時に、「柳田国男先生はこの学問は歴史の学として発展することを主張しておられ、それを自分は十分承知している。承知はしているが、しかし、民俗学は広義の人類学のなかに入って発展しなければ将来はない」と言われた。この講演

は雑誌収録時には「日本民俗学の將來」というタイトルになっています。

石田英一郎さんという方は、柳田国男とは古くから付き合いがあるわけですから、外からの批判とは言っても、おのずから親愛の調子があつたわけですから、この論調が正しい選択、方向づけかどうかは別にしても、柳田国男の意図を超えた、柳田国男から独立した民俗学が出てくる契機となつたであろうと思われまふ。

石田さんの「民俗学は広義の人類学のなかで発展すべきである」というこの提言に対して、一九五六年の第八回年会で「民俗学の限界」と称するミニシンポジウムが開かれ、何人かの方の問題提起、議論がありました。そこで「民俗学は歴史の学ではない」ということを、石田提案を受けるかたちで主張されたのが桜井徳太郎氏でした。桜井氏のシンポジウムでの役割は、日本史研究との関係で民俗学の限界を述べるといふものだったので、結果的には石田英一郎さんの主張する方向を受け入れ、「民俗学は単なる歴史学であることを欲しない」「史学ではない」とされた。

それでは、何をやる学問であるのか。ここで、桜井さんの有名な「エトノス」や「フォルクスチウム」という言葉が出てきます。「エトノス、フォルクスチウムを明らかにする、すなわち、

日本人の民族性を明らかにする学問が民俗学なのだ」と言われたわけですから。

柳田国男は終始一貫「民俗学は歴史を明らかにする学問だ」と主張されたわけですが、このあたりから、歴史を明らかにするということより、日本人とは何か、日本の民族文化を明らかにするなどというように、日本人の本質を貫ぬくものが何かを明らかにするという言い方が流布していったように思いまふ。

もちろんこうした流れに柳田国男は反対しており、石田英一郎の批判に対してきちんと反論できる人間がだれもない民俗学の状態の不甲斐なさを嘆き、また、本来、民俗学研究の中心に位置するはずの民俗学研究所がこういった場合にまったく力を発揮できないのは情けないとして、民俗学研究所の解散を提案するまでになりました。柳田さんは非常に苛立ったであろうと思いますが、桜井さんや、その他の方が、「日本人とは何か」や「日本人の民族性」と言ったものの相当部分は、実は柳田国男さんのなかに用意されていたものと言えるのです。

『民間伝承論』に始まるいろいろな記述のなかにはそういう面があります。また、「常民論」で言えは、戦後の柳田国男の常民理解は、「本百姓」としての常民という面が強かった一九三〇年代の理解と比べ、座談会での有名な

発言にあるように、「皇室の方々も、畏れ多いが常民に入る」というものになり、言ってみれば天皇も含め日本人であればみんな常民になるという理解になっていきます。

ですから、石田、桜井発言も元を辿れば柳田の考えを受けたものだとと言えます。言ってみれば、柳田国男の発言、考えが支配的になったときに、日本人論、日本文化論的な民俗学というものが登場して、柳田国男の意図を超えて、ある程度の広がりを持っていったということが言えるかと思えます。

したがって、その後の民俗学の大きな流れは、日本の文化の本質や特質、さらに、これまた柳田国男の言葉がそのまま受け継がれている面があるのですが、「固有信仰」などのように「固有」という言葉がよく出てくるようになります。変わらざるものを明らかにするという傾向が強まっていくわけですから。

そして、一九六〇年代ぐらいになりますと、民俗学研究所で学んだ若い方々、私たちにとっては先生や先輩になる方の著作が次々に出版されるようになります。それらの多くは古いもの、あるいは原型志向が非常に強いものを提示される研究です。直江広治さんの『屋敷神の研究』がその典型ですが、日本各地の屋敷神を比較研究して、屋敷神の本質を古いかたちとして捉えた

ものです。

ここまでは、民俗学研究所の名前が頻繁に出てくることから言えるように、日本の民俗学というのは、ある種、在野の学問であつたわけですから。それが大学での教育、研究として位置づけられるかたちで登場してくるのが一九五〇年代の終わりです。六〇年代に本格化すると言つていいのですが、柳田国男が一九六二年に亡くなるのとちょうど入れ替わるかたちで、大学における民俗学が登場してきます。

「重出立証法」批判のころ

一九五八年四月に、かつての東京教育大学の文学部で、定員五人の民俗学もしくは考古学を専攻する専攻学科が認められました。これが日本で初めての国立大学における民俗学教育の開始ということになるかと思えます。

おそらくそれと対抗したのだと思いますが、成城大学にも文化史コースというかたちで民俗学教育が始まります。これは、柳田国男の蔵書が寄贈されたのが契機となり、それが基盤となつて発展するものです。

したがって、野の学問として、みずからが住み、暮らしているところで、自分なりの方法で民俗学をやるといふやり方が、一九五〇年代の終わりぐらいから、大学で一定の手続きを経ながら

ら教えられたかたちでやっていくようになります。

そのなかで出てきた大きな特色は、「民俗学は何のためにやるのか」という、いわゆる経世済民的な問題意識はすっぱり視野から抜け落ち、民俗学はどういう手続きで研究する学問なのかということに、もっぱら議論や人々の研究も傾斜していきます。

思い出話風に言いますと、宮田登さんが東京教育大学に入学したときには、まだ独立した民俗学講座がないところで、日本史教室の学生でした。私が入学したときに宮田さんは四年生として日本史教室におられ、三階に研究室があり一階の隅っこに私たちのいる民俗学・考古学の研究室が与えられていました。日本史のほうが先輩、本家格ですので、われわれ民俗学のものには気軽に三階には上がっていけないといったような雰囲気がありました。

佐々木 福田さんは教育大民俗学の一期生ですか。

福田 私は二期生です。一期生は、研究者になられた方では牛島巖さんと平山和彦さんという方々です。一期生は民俗学が二人、考古学が三人で、民俗学のお二人のうち、牛島さんは大学院に行くときに都立大の社会人類学に行かれ、文化人類学のほうに進まれました。平山さんは、当時、教育大には民俗学の大学院がなかったので日本

史の大学院に進まれ、近代史の影響を受けるかたちの民俗学になったわけですね。

加藤 先生は和歌森太郎さんですか。

福田 これがまた難しいところですね、和歌森さんは日本史の教授でした。桜井徳太郎さんも日本史の教員で、当時はまだ助手で、民俗学は直江さんが先生でした。直江さんは非常にオーソドックスな古典的な手法を使われ、柳田国男が『郷土生活の研究法』で言っている方法で忠実に研究なさった先生ですが、それを私たちは教わりました。直江さんの下の助手が竹田且という人でした。

五人の学生定員といっても、考古学と民俗学で一講座ですから、教授は考古学、助教授の直江さんが民俗学、助手は民俗学で、副手が考古学という陣容でした。考古学の教授は日本史教室で文化史をやっておられた木代修一先生でしたので、考古学というよりは文化史的な傾向があり、木代先生が定年になられたあとに八幡一郎さんが入られた。ですから、私が学部生のときには、木代先生に幅広い文化史としてのいろいろなことを教わりました。

そういうことで、東京教育大学から大学における民俗学が始まったとも言えますが、その前提としては、和歌森さんがまだ三十代でしたが、文理大教授から教育大になったときに大きな存

在であったということが政治力として働いて、史学方法論などという珍しい教室をつくり、そこに考古学と民俗学の専攻を置いたことが挙げられるでしょう。最初は学生定員のない研究室でしたが、一九五八年から専攻学生を受け入れるようになりました。もう少し遡ってみると、どういう経緯か詳しくは分かりませんが、一九四〇年前後から、当時の東京高師、東京文理大の学生が柳田さんのところへ出入りをしていくといったことが溢れます。

柳田さんのところへの出入りで一番早かったのは直江さんと千葉徳爾さんで、和歌森さんは先輩ですがそのあとです。さらにあとに桜井さん、竹田さんが続くのですが、竹田さんあたりは戦後の学生ですので、柳田さんとの関係で言えば、直江・千葉というお二人から始まるのではないかと思います。

そういうなかで、研究方向としてはきわめて限定した議論、あるいは説明が行われていました。方法論というより資料操作と言ってもよいかと思います。私たちは柳田国男が比較研究ということを感じていたことを、直江さんあたりから非常に素直にうかがい、ほとんど疑わずに信じていたわけですね。

ところが、一九六八年ぐらいから七〇年にかけて、教育大の入試がなかった年も含みますが、そのころから、教

育大のみならずいろいろなところで、民俗学についての批判、反省が出てきます。それも根本的な議論というよりも、「重出立証法」批判というかたちで出てきた。

「重出立証法」は、柳田国男が説いた比較研究の手続きを表す用語です。『民間伝承論』のなかで唯一使っている言葉なのですが、各地から入手した民俗事象を類型化して比較すれば歴史がわかるんだというのが重出立証法であって、比較研究法一般ではないわけですね。

この重出立証法、あるいはそれを解釈したり組み立てる仮説としての「周圏論」が出てきた。各地から集めた材料をどう組み立てるかというときに、ある意味では唯一の仮説が周圏論だったんです。中央である上方から東西南北に離れば離れるほど古いものがあると考えるからです。これですと、ちばん外側にあるものが沖繩で、したがって沖繩にあるものが最も古いもの、あるいは本質を示すものと捉えることになる。こういった資料操作的な意味での方法が七〇年代ぐらいに批判を受けるようになっていく。

教育大について言うと、入試のときに専攻課程別で受験するので入学した最初から専門教育をしてくれる利点はあるのですが、重出立証法や周圏論を最初から素直に学び、民俗学というの

は比較研究によって歴史がわかるんだと勉強していきますと、二年生ぐらいでこれに飽きて後が続かなくなってしまうんです。個人的な話になりますが、私が大学に入ったのが一九五九年で、

真面目に重出立証法を勉強したのですが、一年生のときはすごく感動もするし、なるほどよくわかったと納得するのですが、やはり飽きがきてしまった。

不思議な現象ですが、当時民俗学専攻学生となった人たちのなかからの研究者の輩出率は非常に低いということがあります。むしろ、ほかの学問をやって飽きたらず、自分のやりたいものは民俗学に教わったら広がるのではないかと教育大へ編入してきた人たちが、比較的生き残って一生懸命民俗学をやっています。自分の学問や方法論の基礎をどこかでいったん訓練されてから入ると、それに付け加えるという意味で面白い学問になったのだろうと思います。

鳥越皓之という人がいて、社会学が専門ですが民俗学の本もかなり書いており、編入組だったと思います。和歌山大学の経済学部から来ていたのではなかったでしょうか。とはいえ、教育大時代の後半、宮田さんが助手になるころからは事情は変わり、純粋培養組も活躍するようになります。

「地域民俗学」

「比較民俗学」時代

このように、一九七〇年代に、重出立証法では歴史はわからないんだと批判が出、従来信じられていたような、素朴に全国各地から資料を集めて類型化し、比較をすれば、日本人の日常生活の歴史はわかるんだということは本当だろうかかと疑われ出した。あるいは周囲論にはいろいろ問題があるという方向に傾斜していきました。

私も重出立証法批判、周囲論批判という文章をいくつか書いて、流布させてしまった人間ですが、重出立証法批判以後は、個別の地域で個別に研究するのが民俗学であるということになり、この流れは現在につながっています。専門雑誌である『日本民俗学』に掲載される論文を見ても、全国的に論じる研究はほとんどなくなってしまった。

もうひとつは、よく言われるように、六〇年代、七〇年代と社会が急激に変化するなかで、現実に民俗学が研究の場になっていた農村、漁村において、社会学を中心に言われたところの「村の解体」、変貌が起こり、現実に調査をしても何らかの新しい報告ができるわけではないという問題も出てきた。

このように、重出立証法批判を受けて、また、対象としての農村の解体という問題を受けて、六〇年代の終わり

から八〇年代までの二十年間ぐらいの時期に新しい研究への模索が展開します。この時期が宮田さんが民俗学で大活躍をする時代です。もちろん九〇年代も宮田さんは大活躍をするのですが、学史上後世に残る面で、この時期の民俗学はいろいろな努力、あるいは工夫をしようとした。一面では、悪あがきとも言えるかもしれませんが、宮田さんはその中心になっていたと思います。この時期の宮田さんが中心になった流れを三分野として、以下説明したいと思います。

最初は「地域民俗学」です。重出立証法批判ということで私などの若造が、「全国を対象にして、資料を地域のコンテキストから外して、要素だけ取り出して比較するなどというのは意味がない、それによって書かれる歴史はフィクションに過ぎない」と言うのに対して、地域において総合的な民俗史を見ていくという方向を提示された。当時の文化人類学的なチームで言えば構造機能分析に当たりますが、宮田さんはそうした言葉はほとんど使われませんでした。「民俗史」という言葉が宮田さん流の言葉だったわけです。

これを最初に述べた論文は、一九六七年の「地方史研究と民俗学」（『史潮』一〇〇号、一九六七年）ですが、本格的に地域民俗学を名乗るのは七〇年代に入ってからで、いくつかの文章

があります。典型的には『文化史学への提言』（和歌森太郎編、一九七五年）という論文集に挙げられた「地域民俗学への道」というものによく表れています。

ただし、それでは宮田さんは地域民俗学で何か研究成果を上げられたかというところ、それはどうもいえない。ところが宮田さんの優れたところですが、いずれも提唱・提案をされている。一種の音頭取りをされ、若い人がそうだ、そうだと思い、その後について一生懸命研究をするが、宮田さんはそのときはすでに次の段階に進んでいるというものでした。

地域民俗学の次に比較民俗学というものも宮田さんは提案されます。この「比較」は前に柳田国男が言った「比較」とは違って、日本の民俗と他文化との比較をする民俗学の立場です。日本の民俗文化を明らかにするために周辺諸民族、周辺諸文化と比較するといふものです。

宮田さんも実は若干手を染めて途中でやめてしまおうのですが、韓国との比較をする。また、論文はありませんが、中国にも何回か足を運んでいます。それらはいくつかでも日本の民俗を照らしだすための調査であって、いわば自己中心的な「比較民俗学」で、そこがいわゆる比較文学などの他の比較の学問

とは違う大きな特色です。宮田さんの教え子やその影響下にある人たちがいまやっているのは、皆このタイプの民俗学です。とくに筑波大学では比較民俗学を標榜したり、雑誌を発行したりしています。これらは東アジアのみ対象としている書きっぷりと言えます。

宮田さんは、日本のなかだけでやっているだけではわからないことがある、視野を広げ、比較をすることで日本のこともわかってくるんだということを言われたわけですが、ご自身について言うと、『ミロク信仰の研究』（一九七五年）などには韓国の事象が入っています。全体としてはそれ以上深めることなく次の開拓に向かいます。

「都市民俗学」の 発展段階と方法論

次に、一九七〇年代の終わりぐらから八〇年代にかけて、都市民俗学を提唱します。これがいちばんよくわかるのは一九八二年に出た『都市民俗論の課題』です。

都市民俗学がどういう点で農村を対象とした従来の民俗学と違うのか、柳田国男の『明治大正史・世相篇』などと比べて何が新しいのかということになると、必ずしも明確なものとは出てこないのですが、宮田さんはここで非常に熱心に都市民俗学というものを提唱された。

ただ、この段階までの宮田さんの研究は、九〇年代に入ってもそうですが、基本的には近世の都市が対象です。江戸の研究であって、現代の都市にはこの段階ではあまり言及されていない。音頭取りとしては「都市民俗学」ということをおっしゃるのですが、基本的には江戸という町にある民俗を対象にしていることになりました。

都市民俗学として七〇年代の終わりから八〇年代に展開する系譜はいくつかあって、ひとつは、都市で新しい民俗を発見するのではなく、都市にも農村で見られる民俗が行われているではないかとする流れです。

この立場で研究を始めたのが倉石忠彦さんで、宮田さんは熱心に倉石さんの応援をされたのですが、長野県上田市のみずす台団地というのを調査された。団地の生活のなかにも、現在の農村で行われているような民俗、あるいは部屋の利用、空間の配置等が見られるのだという説などが出されました。

それが第一段階の都市民俗学で、次に宮田さんが言われたのが、結局いちばん得意とされた研究なのですが、農村の民俗を都市に発見するのではなく、都市には都市独自の民俗があるというもの。その場合の都市というのは、最初は伝統的な都市を指していました。たとえば江戸を受け継いだ東京のような、歴史的な時間を長く持ち、伝統

というかたちで蓄積されている民俗の発見です。金沢など、城下町や宿場町の研究がされましたが、それらは近世に根っこや出発があつて蓄積されている民俗です。

ところが、これにも問題があるわけです。現代では、都市というのは城下町や宿場町ではなく、東京で言えば高島平や巨大団地がどんどんできてくるような顕著な都市現象を無視しえない。いろいろ新しい住宅地の出現や、ターミナルなどを中心にして通勤人口などが流動する大都市の動きがある。それが民俗学の対象になるかどうかという問題意識が出てきて、現代の都市は独自の民俗を新たに生成するという方向での研究になってきた。

宮田さんもそういうことを言われるようになりませんが、これを基本的にやりだしたのは宮田さんの影響を受けた新しい世代の人たちで、アメリカの民俗学を学んだ人たちです。大月隆寛もそうなのですが、彼の理論の基礎はアメリカ民俗学で、その民俗学、民俗のイメージは、あくまでも口頭伝承、語りを重視するものです。典型的なものがタクシードライバーの研究ですが、タクシートの運転手が、乗客との会話で経験したことや運転して経験した不思議なことを、語りとしたものを対象とする。噂話、世間話として流布し

ているものを研究する。

都市民俗学の第三段階は、このように現代都市のなかでの民俗になっていきます。時期的には、九〇年代に入ろうというところからです。宮田さん自身は、あまりこういった研究はされませんでした。これを新しい、今後の民俗学と考えるようになったようで、ご自身は妖怪の現代的な表現としての口裂け女などを扱われていました。

対象は新しい現象になっていったのですが、では旧来の民俗学と何が変わっているのでしょうか。これは私の見解ですが、従来、民俗は個人でなく、社会的な一定の組織、制度を伴って担われてきた。そういう面がどんどん消えていった民俗学が出てきたわけで、小学生が「トイレの花子さん」を恐れるという現象にあるような現代都市の妖怪などの事象へ向かっていく。こうした事象の担い手は明らかに従来と変わってきています。

方法論の問題になりますと、従来の古典的な民俗学では、方法や手続きが比較的是っきりしていた。何をどうやって、どう分析するのか、あるいはどういうふうな資料を操作するのかということが明らかであった。それに対して都市民俗学の第三段階で手法的に異なる類型が出てきたわけです。

これが現代民俗学と呼ばれるものですが、こちらは従来に比べて資料操作

の方法がはっきりしておらず、非常に印象に近いかたちで資料が提示され、第三者が確定して理解できるような資料にはなかなかありません。魅力的ではあるが、雲をつかむようなところがあって、そういうふうに見えるかもしれないが、別の言い方もできるなあと、この解釈が出てくるわけです。

ここまでが、宮田さんが七〇年代の終りから九〇年代初めぐらいまでの十五年ぐらいのあいだ、日本の民俗学の新しい動向を先頭に立って切り開いてこられた流れになるかと思えます。

民俗学の現段階

九〇年前後ぐらいから「現代」という言葉を宮田さんは使われるようになって、現代民俗学を提唱されました。

一九八六年には『現代民俗論の課題』を出されていますが、ここに入っている論文は、おおむねその前の都市民俗学や都市民俗研究の論文で、必ずしも新しい問題を言っておられるわけではありません。一昨年、朝倉書店から『民俗の思想』という三巻本が宮田さんの編集で出されましたが、現代民俗学の課題をシリーズ化したものと言えます。

これは、都市も農村も区別はないんだ、現代という社会においては都市も農村も同じ存在たりうるという認識に

基づいていると思います。現代の事象としての民俗をそれ自体としてとらえるもので、新しい民俗がどういうかたちで形成され、展開されていくのかを追求するものです。

これまでの都市民俗学のある部分もそうですし、私などの民俗学もそうなのですが、現在の事象を見る場合も長い歴史の中で再構成するという歴史的な立場があり、実は宮田さんもそういう面が強かったと思います。しかし、民俗学の先頭を切る人間として、現在の事象を現在の社会のなかで説き、動態的に見ていくということをやらざるをえなかったのだと思います。

とはいえ、現代の先端をいく事象にも、実は長い民俗的な日本のある種の伝統的な感覚、観念、価値観が示されているというふうな解釈し、「現代民俗学の提唱」と非常に新しいことを言いながらも、個別の研究では、民俗学たるゆえんを背負ってしまっている、あるいは、それに拘束されているという面はあると思うのです。

さて、現代民俗学の大きな特色は、語りの復権、語り中心の民俗学が強くなってきていることです。「トイレの花子さん」のテーマもそうで、私が前に教えていた大学で学生がこれを卒論にしました。そうした傾向の代表が常光徹さんの『学校の怪談』で、映画になったためにますます有名になりました

た。

あるいは前項で少し触れましたが、アメリカの民俗学研究の翻訳のなかに出てくる「都市伝説」という用語も広がって、噂話の研究などが盛んになってきます。全体として、歴史はもう古いんだ、歴史みたいなものにかかわっている民俗学はもうだめなんだということが言われるようになる。そこには明らかにアメリカ民俗学の影響があるだろうと思います。

それとやや違って、オーソドックスな世界から特殊な領域を開拓するやり方がもう一方で盛んになってきています。対象となるのは、環境・医療・老人ですが、華々しいのは環境です。環境民俗学とか、環境民俗論と呼ばれるものが出てくる。

従来、柳田国男以来、自然とのかかわりという問題は重視されてきたのですが、民俗学分類体系のなかにバラバラに入っていた観があった。環境をどう認識するかという視点から、それらを編成しなおすかたちで研究が盛んになっていきます。必然的に、生態学的な知識、生態学的な素養を持った人が民俗学とかかわるようになり、民俗学のなかで活躍をするようになってきています。

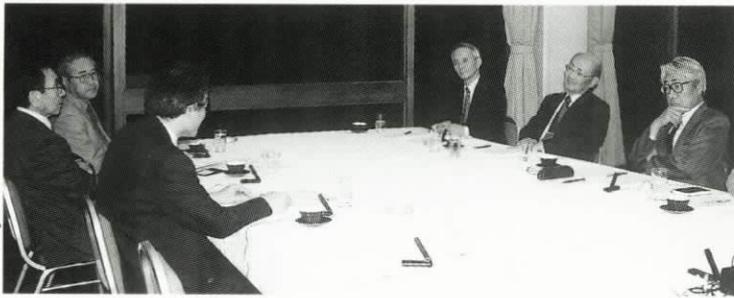
オーソドックスな民俗学の側から「環境民俗学」を取りあげるのが野本寛一さんですが、この人には文学から

民俗学へきたという背景があり、非常に感覚的かつ文学的な環境認識という面があります。他方、篠原徹さんは京都大学で生態学を専攻し、その後文学部へ進んで考古学を専攻、それから民俗学にやってきたという人ですが、生態学の素養を生かしています。単に自然を研究するのではなく、人間がどういうふう自然を認識してきたのか、その認識をどういうかたちで編成し、秩序を作ってきたのかという問題として研究している。若い研究者が多い分野で、民俗学のなかで環境分野は最も元気のいいところです。環境問題という社会的な要請に呼応しているという意識があるからでしょうか。

また、坪井洋文さんの業績のある部分も「環境」のなかに入ってきているわけです。坪井さん自身には環境という認識は十分にはなかったけれども、素材的には同じところに目をつけながら、従来の民俗学を批判しています。

民俗学のこれから

最近の動きとしては、柳田以来ずっと当然と思われていた「一国民俗学」への批判、反省、それを克服するという動向が大きくなってきています。坪井さんの「餅なし正月論」は非常にユニークな論文ですが、これは一国民俗学、日本単一民族、単一文化論を批判



する面を持っていた。これを受けて、若い人が単一文化論を批判しようという傾向が強まっています。

また、網野善彦さんの影響もありますが、日本の東西論という傾向も出てきています。

もうひとつは、沖縄を見ていくものです。日本の民俗学は、柳田国男以来沖縄は、周圏論的には日本のいちばん外側であるから、日本のいちばん古い姿をとらえることができる所だとしていた。あるいは逆に、柳田国男の『海上の道』の考え方でいくと、日本列島

に広がったわれわれ日本人は沖縄を出発点にしているんだという言い方もできます。われわれ日本人の先祖は中国の南のほうから船に乗って沖縄へまず上陸して、沖縄から日本列島全体に広がったということです。

柳田国男は周圏的理解と南方渡來說というこの二つのどちらも言っているので矛盾がある。そこは柳田国男論の方にもっと突き詰めていただきたい。いずれにしても従来、沖縄は日本全体からいくと原形、本質、「古い」というかたちで位置づけられてきたが、それに対して、沖縄を独自の文化ととらえる動きが出てきています。

また、まだ研究の蓄積はほとんどないので、在日韓国人、朝鮮人の人たちの民俗、華僑の民俗についての研究が出てきています。一国民俗学という、日本語を話し、日本社会、日本文化を形成している、いわゆる日本人というものを当たり前に思ってきたことに対する反省は、民俗学のなかでも次第に強くなってきています。

去年、今年にかけて、吉川弘文館から『日本民俗大辞典』を私たちで出したのですが、その際、こうした立場をとって七年前から編纂に当たりました。七年前は在日の人たちの民俗を扱うというのも本当に先駆的だったのですが、本が出るころにはみんな言っていますし、民俗学の辞典にアイヌが項目とし

て載るのは初めてだと言っても、いざ出版されてみると、こんなわずかでアイヌを大幅に取り上げているなどというなどお叱りを受けるという状態です。一国民俗学批判・反省として、他の学問分野で使われてきている多文化主義という概念も民俗学のなかに相当影響を及ぼし、そういう方向をとる研究者も出てきています。

最後に、私なりの民俗学の課題について申しますと、柳田国男に戻るという意味で、民俗学は経世済民ということろざしを取り戻さなければいけないのではないかと思っております。

日本の民俗学は、私たちが学校に入ったころからずっとそうですが、政治とは縁がないんだとか、時の政治状況などに左右されないで、もっと長い目で見た視野で研究するんだとされてきました。しかし、ここで私が言うのもおかしいのですが、すでに九〇年代に入ってから、非政治的と思われるものが政治的な役割を果たしていることは当たり前になってきています。

岩竹美加子さんという人がアメリカの民俗学関係の論文を翻訳、編集しています。『民俗学の政治性—アメリカ民俗学百年目の省察から—』という本で、それなりの影響力を持って出てきてはいるのですが、全体としては、やはり民俗学は、現実の社会情勢、日本や世界の情勢とかかわりない存在と認

識されています。

私が思いますに、柳田国男という人は、政治的な状況を常に頭に置いていたので、柳田自身は実際それに触れることなく具体的な事象の研究をしていても、読者はその著述を読むことによって、そのときの政治的な状況に対する自分の立場、考え方を形成できた。こういった意味での経世済民のころざしの復活をできないものかと考えています。

二番目は、一国民俗学を克服することとで、どういうかたちの民俗学をつくるかという今後の課題です。

三番目には、歴史主義により歴史的に対象を把握するということです。私も宮田さんもほぼ同じ考え方であったと思っておりますが、現代社会の民俗学としてどういった有効な方法を持つかということとです。現代の事象を追いかけて説明するだけでは民俗学ではないのではないかとということです。

そういう点では、四番目に歴史の再評価を挙げたいと思います。「歴史よ、さようなら」という傾向が八〇年代から次第に強まり、九〇年代では当然のごとく言われるようになったのですが、民俗学が歴史抜きになったとき、他の学問とのかかわりにおいていったいどういう役目が果たせるのか、私自身は不安に思っています。

町史、村史と民俗調査の関係

加藤 限られた時間でたいへん幅広い見取り図を作っていたいてありがとうございました。ここから自由討議に移ります。

米山 宮田さんを中心に考えると、彼は非常なパイオニアだったんですね。ある意味で先駆者と言えはいいのでしようが、先駆者というのは、先を行くが後は見ないでどんどん歩いてしまうからね(笑)。

今西錦司さんを和崎洋一さんが評して、今西さんはどんどん歩いてしまうから置き去りを食う人間がたくさんいると言っています。それと同じような感じですね。

都市民俗学をやっている人もいろいろいますが、宮田さんのパイオニアシップはすごいと思います。

福田 いまでも地域民俗学にこだわっている人もいますし、比較民俗学をやっている人も相当数います。みんな宮田さん抜きには語れないわけですから。

加藤 「地域民俗学」という言葉が出てきましたが、これは時期的にはほうぼうの自治体が町史、村史を作りはじめた時期に重なりますか。町史、村史は多くの場合「民俗篇」というものがついていましたね。時期的にはもう

ちょっと前でしょうか。

福田 やはり七〇年代ですね。ですから、だいたいこの時期だと思います。どういうわけか東のほうで早く、西のほうで遅いんです。関西では民俗篇というのはいまでも少ない状況ですが、関東、東北地方ではだいたい七〇年代から登場してきています。

加藤 須藤さんはかなりかかわったでしょう。

須藤 そうですね。市町村史で民俗篇が一冊出るようになりましたね。

福田 並外れて早いのは、たぶん宮城県史だと思います。あとは六〇年代の終わりぐらいから編纂が始まったものが多いですね。たしかに地域民俗学という言葉と呼応するかと思っています。

私はそのころは先輩たちに菌向かう立場でしたから、従来の民俗学の人たちは全国から資料を集めて比較研究をするという立場なんです。そういう人たちが個別の地域の編纂にかかわるのは理論的におかしい、ということを書いていぶん怒られたりしました。いまはその意味では、地域にこだわるといふことを標榜して民俗篇をやる方が多くはなっていますね。島根県に石塚尊俊さんという方がおられますが、七〇年代に、市町村史の被害は甚大だ、民俗学者が行政調査みたいなものに能力を全部吸い取られてしまう。これまでの民俗学からいくとおかしい

状況になっているということで批判をされました。

佐々木 文化庁の緊急民俗調査というのがずいぶんありました。地方の民俗学者のエネルギーをかなり吸い取ってしまった部分もあるんですね。

福田 緊急民俗調査の第一回は六〇年前後でした。県によってずいぶん違いますが、多くの県では教育委員会に下りてきますから、学校の元校長さんが調査員になったりというケースがけっこう多いんです。ですから、地元ですつと民俗学をやってきた方が委員になって調査をしたところは、いいものがあるのですが、そうでないところでは随分ひどいものもあります。社会生活という調査項目に「なし」という回答がある。社会生活がない地域なんてないのに(笑)。

佐々木 いまは文化庁に、民俗学者が主任調査官や調査官の肩書きで何人か入っていますね。そういった人材がいれば緊急調査などの質的向上にもつながったと思うのですが、どのあたりから民俗学者が入るようになったのでしょうか。

福田 いちばん早いのは祝宮静さんという方かと思いますが、どういうかたちでおられたか私は知りません。

舛田 実は私も助手のときにかかわったことがあるんです。一九六八年

ごろでしょうか。ダムができて村が水没するので行われた緊急民俗調査で、宮城県教育委員会のものでした。

須藤 そうした調査が村史につながった面もありますね。

福田 ダムに水没するからということもあるでしょうが、地域に限定して、そこで相当深い調査をするというのが、だいたい六〇年代後半になって出てくると思います。それ以前は広い地域を調査するのが民俗調査だと思っていたふしがある。有名な大間知篤三さんの『常陸高岡村民俗誌』というのがあります。高岡というのは明治町村制で言う大きな村で、個別の村落を調査しているのではないんです。われわれが入学したころはそういうものが民俗調査だと思われていた。

そして六〇年代から七〇年代には、和歌森太郎さんが編纂された『若狭の民俗』などの『〇〇の民俗』シリーズが吉川弘文館から出版されました。あれはたいへんな業績だとは思いますが、若狭全域を夏に十日間調査して、その後補充調査をして、それで本が出てしまう。つまり、地域というには相応しい範囲を短期間に走り回って調査をする。それが民俗調査だという見方があったんです。『志摩の民俗』、『美作の民俗』とか、とにかく範囲が広い。

そうした調査の仕方から、ひとつの

村落で民俗調査をするという発想に移行してきたのは、地域民俗学が出てきたからであると思います。

『ミロク信仰の研究』の位置づけ

須藤 宮田先生が提唱されたのではないかと記憶しているのですが、ハレ・ケ・ケガレという概念がありますね。たとえば女性がなぜお祭りに参加できないのか。これはいわゆるケガレの問題から来ていると思うのですが、そういうところに研究的を絞られた時期というのは、どのあたりなのでしょう。

福田 厳密に特定するのは難しいですが、都市民俗から現代民俗にいく過程と対応するのではないかと思います。八〇年代の後半ぐらいでしょうか。

米山 波平恵美子さん、桜井徳太郎さん、宮田さんの三人で「ハレ・ケ・ケガレ」というシンポジウムをされて、本になりましたね。

福田 ケガレは波平さんが最初に言われたのだと思います。ただ、波平さんが考えられたのと、桜井さんと宮田さんとは違っています。桜井さんと宮田さんは比較的近く、フォークロアなんです。全体をうまくまとめあげたのが宮田さんで、ハレ・ケ・ケガレ論という見事なカタチになさって。いまはこれも過去のものになっていまして、

宮田さん自身もあまりおっしゃらなくなりました。面白い組み立てだったのですが、ケガレをケとの関係で説くというのが難しくなってきたんだと思います。

加藤 『ミロク信仰の研究』ですけれども、あれは宮田さん最大の力作ではないかと思っています。ほかが力作でないというわけではありませんが、あそこですべての原点があって、その後の小さなエッセイの中でもミロクがどこかしらちょこっと出てくるんですね。そこが私にはとても面白い。

西洋における民俗学の起源を仮にフレイザーに求めるとしましょうか。フレイザーによれば、古代ユダヤ教から発したキリスト教がブルドーザーのごとく土着信仰をつぶすわけでしょう。つぶされたものに何かないかというのが『金枝篇』だとするならば、宮田さんは、逆に、古代ユダヤ教に相当するものが極東にないのかというのでミロクを研究したのではないかと思うんです。

それはカレントトピックス風に言えば、オウム真理教までつながるわけだし、近世から近代へのつながりと言うと「ええじゃないか」に始まる破壊と再生のモチーフなんです。それが宮田さんの著作のあちこちに読めるんです。

比較民俗学で朝鮮半島や中国にまで

足を伸ばしているのも、結局、ミロクというものの東アジアにおける普遍性を探るための試みだったのではないかと、古代ユダヤ教に対応するものとしての構想だったのではと、このころ思うようになりました。この人はどえらいことを考えているんだなと感じたのが『ミロク信仰の研究』です。そういう見方というのはどんなものでしょう。

福田 宮田さんには失礼かもしれませんが、そこまで大きな構想があったかどうかはわかりません。ただ、「メシア信仰の日本における発現」ということを言っていて、しかもそれが終末観を伴わない。そのあたりは非常に優れた組み立てだと思います。

確かに新しい発見をいろいろされて、民俗学の人には、個別の事象から言える範囲までしか触れないことが多いのですが、それを宮田さんは相互に大きく結ばれたわけで、柳田国男以降大きなことを言ったのは宮田さんが初めてなんです。

きょうは、ミロク信仰やその前後の宮田さんの個別の研究については省略したのですが、ご自身の研究として大切にしながらやってきたことは、必ずしも比較民俗学や都市民俗学などのような民俗学の旗振りとしての役割とは違うところであったと思います。

米山 たしかに、ミロクに関する論文はたいへん長いすぐれたものですね。

佐々木 こうやってお話を伺うと、

旗振りをせざるをえないし、旗を振る立場に立たされてしまったとき、おなかのなかから彼自身が現代の事象に興味があったかどうかはわからないような気がします。旗振り役としては言わなくてはならないし、そこはつらいところもあったでしょうね。

福田 相当無理なさっていたんだらうと思います。

ひとつは目配りのよさがあった、自分だけが言うのではなくて、新しい芽を出している人を雑誌などに発表する機会を作ってあげる。世論を形成していくという点では優れた人だと思えます。

佐々木 宮田さんは九〇年代に本をたくさん出されましたものね。あれだけ書くというのは大変です。旗振り役としての立場が書かせたんだという気がします。

加藤 毎年三冊ずつぐらい出ていましたね。

福田 柳田のあとは宮田というふうには、たぶんこれから先の民俗学の学史はなると思うのですが、宮田さんの意識のなかには、和歌森太郎の存在があったと思うのです。宮田さんよりも若くして六十一歳で亡くなられているので、宮田さんはそのあとをやらざるをえないという意識が強かったと思います。

佐々木 坪井さんも一時期、リーダー的立場に立たざるをえないときがあったわけでしょう。とくに歴博ができて、そこが新しく民俗学の研究センターになってからはそうではないですか。福田 民俗学全体に対する旗振り役としては、やはり宮田さんのほうが自覚されていたと思います。坪井さんの場合は、歴博に行かれてからそういう意識が強くなってきたわけで、旗振り役という意識はやや薄かったのではないのでしょうか。

『海上の道』をめぐる

福田 『ミロク信仰の研究』は、柳田国男の『海上の道』にすでにあるものか、あるいは素材として入っているものを使っているということができるとかと思えます。つまり、柳田国男を使って有効にご自分の研究を進められた。ミロク信仰のミロクについては柳田国男のなかでも出てきますが、柳田はそれをメシアとか、終末観という問題としては全然説いていません。宮田さんが新しい感覚で組み立て直したという面があるのではないのでしょうか。

加藤 柳田先生にとっては、『海上の道』の「鼠の浄土」というのは付け足してみたいな一節ですからね。『海上の道』は「寶貝」が主なテーマでしょう。

佐々木 『海上の道』という本は、読めば読むほどバラバラな印象を受けます。たとえば、「稲の産屋」などにみられる稲霊の再生の話は、どう見ても宇野田空氏の『マライシアの稲米儀礼』という本の影響が強く出ていて、従来の研究とつながらない。また「海神宮考」などのニライカナイ論は、どう見ても稲の伝来の話とは別なんです。福田 『海上の道』はそれまでの柳田国男さんが書いていたものとは違う面がずいぶん出てきているんですね。

加藤 どちらかというところSFに近い。佐々木 背景としては、江上波夫さんの騎馬民族説に対する柳田さんのものすごい感情的反発があった。何かやらねば、書かねばという老柳田のある種の焦りみたいなものがあつたような気がします。

ただ、坪井さんとの比較で言えば、坪井さんは鋭く柳田批判をした。言うならば坪井さんは柳田説を潰しにかかったわけですが、宮田さんは柳田さんを批判したりせず、上手に扱ったと言える。

福田 柳田国男論にかかわる論文は、実は宮田さんにはないんです。そういう意味では、批判とか、分析をして柳田国男をどうこうするということはなさらなかったのではないか。

佐々木 あれだけ長いあいだいろいろなものを書いておられるのにそれが

ないというのは、意識的だったのでしょうかね。

加藤 宮田さんは柳田先生に遠慮しないで済む最初の世代なんです。われわれの世代までは、柳田先生に一度は会ったというしがらみがあるんですよ。

佐々木 柳田さんの最後のお弟子さんが伊藤幹治さんのようですよ。伊藤さんは柳田さんから援助を受けて「旅に行つてこい」と言われたそうです。弟子なんですね。

福田 坪井さんもそうですよね。どちらが年上でいらっしやいますか。

佐々木 坪井さんは昭和四年生れ。年は一つ上だけれど、伊藤さんは昭和五年の早生まれですから、学年は同じです。私も昭和四年生れなので、よく知っているのです。

福田 東洋大におられる大島建彦さん、西垣晴次さん、あのあたりの方が民俗学研究所で柳田さんから教えを受けた最後の人たちなんですね。宮田さんになると、まったくそういう意味では縁がなくて、柳田さんの米寿か何かの祝の席で会場整理係をしたというのが、宮田さんが柳田さんを間近で見た唯一の経験なのだそうです。

佐々木 柳田さんから直接教わった方というのは、昔流の先生と弟子、それとも内弟子、書生というような関係がありますね。

米山 伊藤さんは柳田さんのことを

「ジイさんは」という言い方をしてみましたね(笑)。

佐々木 しかし、社会学にしても人類学にしても他の学問では柳田さんみたいな人がいないわけでしょう。その点、日本民俗学というのは、批判するにしろ、肯定するにしろ、とにかく柳田さんというものすごい人がドンという。そういう人がいる学問とない学問では自ずから違うでしょうね。

加藤 柳田学というのは受け売り学とは違いますからね。表のメッキを剥いでみれば話は違つかもしれないけれど、やはり柳田学というのは偉大なものですよ。

佐々木 「稲の産屋」などは宇野田空さんの背後には、フレイザーがあるという印象なのですが、やはりそれはちゃんと柳田学になっているんです。

福田 「稲の産屋」は、それまでずっと「田の神」によって説明してきたことがあそこでガラリと変わるわけです。その意味で「稲の産屋」の位置というのは実に面白いですね。

佐々木 「田の神」というのはあの論文には全然出てきませんからね。沖繩について言うときはそれでいいんですが、日本へ持ってくる事実と合わないのではないかと私などは思うのですが、柳田さんは気にされていないみたいですね。

福田 民俗学の人には『海上の道』は

ほとんど使わないというか、触れないですね。そういう意味では、ご自分の研究のなかで『海上の道』のいろいろなものに触れたのは、宮田さんが初めてなのではないでしょうか。

佐々木 なぜなのでしょう。とてもかなわないということですか。

福田 ああ、雄大さには民俗学の個別の研究では対抗できないのではないのでしょうか。ですから、われわれの先輩はもちろんのこと、ほとんどの方は触れないのではないのでしょうか。

グランドセオリーなき時代に

須藤 先ほどの比較民俗論ですが、あくまでも日本を中心に据えて、日本をより深く知るために東アジアを中心に研究していくものであるというお話でしたが、柳田先生も、南方熊楠との対話のなかで、比較をしていくことが非常に大事だ、しかし日本を中心に据えるんだという意見をおっしゃっていますね。そうすると、宮田先生はこれを受け継いでいるのでしょうか。柳田先生も一国民俗学というかたちで提唱されてはいましたが、視野としては世界を向いていた部分があったのかなと思うのですが。

福田 『民間伝承論』という有名な本のなかでは、一国民俗学の確立、その次にあるのは世界民俗学であると言

っておられる。比較民俗学ではなくて世界民俗学であるということなんです。その場合、一国民俗学が世界中それぞれにできて、それを前提にできる世界民俗学ですから、必ずしも日本中心という考えはないんです。世界のみながそれぞれ民俗学をやるといえるいいのでしょうか。

確かに柳田国男にも東アジアへ向いた部分が若干あるのですが、それが弱かったのではないのでしょうか。いま植民地主義との関係で、柳田国男と朝鮮、台湾の問題はいろいろ言われていますが、柳田国男の直弟子や教え子は、朝鮮、台湾には行っていません。あるいは行かせないと言ってもよい。大間篤三さんにしても、直江さんにしても、中国や旧満州には行っていません。朝鮮半島、台湾は柳田国男が避けたのではないのでしょうか。

須藤 比較民俗学の、日本を中心に据えてという考え方は非常に新しい考え方と見ていいんですか。

福田 戦後の考え方と言ったほうがいいかと思いますが、柳田国男のなかにもなかったとは言えない面があるんです。若干そういう文章もあります。安易な比較はだめだということのほう全体としては柳田国男の中では強調されていますね。

舛田 たいへん面白くお話をうかがったんですが、ちょっと気になること

があります。たとえばこの会でも、口裂け女の話やタクシードライバーの話をもとにした都市伝説を雑誌のなかで聞いたことがあります。生活、地域ということから離れてしまっているという印象がするんです。この点はどういうふうにお考えになっていますか。

福田 確かにご指摘のように、そういうことはあまり重視されないような傾向がありますね。私なども、生活とか社会を問題にしなければいけないという立場なんです。そうすると古典的ということになってしまっています。

加藤 重信幸彦さんという人の『タクシー/モダン東京民俗誌』という本を読んでも、地域離れもいところですね。第三空間と呼んで、盛り場で行き交う人々という、地域から離れた臨時の時間間だけを問題にしている。

福田 むしろそうですね。そして全体をなんとかひとつに論理的に組み立てようとしたときに、「不安」という問題が出てくる。これは宮田さんが強調されたことですが、現代社会における不安というものが民俗事象という民俗文化をつくりだすんだという解釈です。盛り場もそうだし、異界との接点でいろいろ不思議なことが起こるというのも不安が起源なんだという見方です。

佐々木 この会のメンバーはみな、ややクラシックだからかもしれません。そういう研究が本当に主流になる

のだろうかという気がしますね。

福田 日本民俗学会五十周年の大会が去年あったのですが、五十周年記念として、ちくま新書から四冊本で『民俗学の冒険』というものを出したんです。それにはいまのような都市伝説、タクシードライバーといったような文章ばかり、若い人のものを中心にして収録されたので、私などが、これは現在の民俗学会、民俗学の会員構成とは相似形になっていないと言ったものから、編集している人たちにいまでも怒られています。作った人たちは、これがこれから先の民俗学なんだというふう言っているんです。

佐々木 文化人類学でもこのごろの若い人類学者が書いているものには読んでもよくわからないものが多いように感じます。私だけかと思っていれば、先日ある会合に出たとき、中根千枝さんも祖父江孝男さんも昨今の若い人の論文にはよくわからないものが多いと言っていました。

民俗学も民族学もどこへ着地するか、だんだんおかしくなっていくような気がします。テーマとしては面白いものもあるのですが、根本的にどこを向いているかがわからないような研究が多いのではありませんか。

加藤 いまは、どの学問をとっても主流なんていうのはないでしょう。つまり、自民党みたくに主流・反主流が

あって旗幟が明らかになっているような学問というのはなくなっているのではないか。最近の「社会学評論」なんていうのもさっぱりわからない。

福田 個別の研究を結んで全体像とか、全体と関連をつけるということは、いまあまりないですね。講座や入門書といった本でも、最近のどの学問の場合も個別論文集なんです。それがひとつの傾向かなと思います。

米山 最近はいわゆるグラランドセオリーがなくなっちゃった時代です。個別の多様な研究になっている。個別研究と一般理論は交替します。

文化人類学で言えば進化論が十九世紀にできて、みんな「これだ！」と思って発展段階説で考えていたのが、今世紀に入って否定された。トロブリАндとアンダマン・アイランダーズが出てきたために、あとは個別しかない、個別でやれということになり、エスノグラフィーがダートと広がり、コミュニティ・スタディが席巻していった。

佐々木 その後、エスノグラフィーでは具合が悪いということになるわけですね。

米山 いや、その成果をふまえて、マードックの「社会構造」などのように、統合されたグラランドセオリーが応いにくくは出て来たんです。しかしそれがまたバラバラになっている。

まは完全にカオスの状態になっていきます。

加藤 われわれの世代だと、マードックやタルコット・パースンスなどを知っています。直接に知っているからということもあるのですが、今の世代はマードックって言ったってこの人やらさっぱりわからない(笑)。

佐々木 「核家族」という言葉は浸透していますが、あれがマードックが言いはじめたなんていうことを知りませんね。

福田 社会学の人でも、鈴木栄太郎なんか読んだことない人がいるわけなんです。

宮本常一の独自性

加藤 ところで、柳田—宮田という二人がつかがってのお話でしたが、たとえば宮本常一先生は今日のお話なかでどういうふう位置づけられますか。

米山 あの方は、最後は武蔵美の先生になったけれど、完全在野でずっと来た人だと思えます。渋沢敏三先生のスポンサーシップによって、自分で日本中歩いた蓄積があります。ですから、いま言っているような意味での柳田—宮田というラインとはちょっと違う。

加藤 違うけれど、渋沢さんは両方

をつないでいるわけでしょう。

福田 私などは深い読みができないからかもしれないが、宮本さんのお仕事は非常に面白いけれど、解釈が一種の印象論に近いところがありますね。根拠を求めるとわからなくなってしまう。いったいどうしてこういうことが言えるんだろうかということになる。その意味では、われわれの立場ではなかなか言及しにくいんです。むしろ歴史学の方は意外によく宮本さんを引用されます。

先ほど私が述べた系譜、流れに明確に対応するかたちで理論的なことを言われたり、旗を振るということはないかなかったけれど、ある程度対応している面はあると思います。都市のこと、もなされば、比較の視野も持つておられる。時間軸で整理すると、ある程度対応されているのではないのでしょうか。

須藤 宮本先生の『民間伝承論』をベースに置かれて、その上に自分が何を積み重ねていけるかという部分を語られている。むしろあの本は渋沢先生の範疇よりも柳田先生の範疇に近いような部分があると感じます。

福田 確かにそうですね。宮本さんの基本的な部分は民具にあります。民具学ということで柳田さんから独立した一つの線を出そうとなさったのだと思います。

佐々木 未完になりましたし、最終的には宮本さんがやられたのではありませんけれども、晩年に講義録のようなものが作られています。そこでは方向として完全に比較民俗学に向かっていると思います。

須藤 後半は体力的なこともあったんでしょうが、あまり海外にはお出かけにならなかったのですが、中国に行かれたり、台湾に行かれたりして、そこから日本を見るといふかたちだったと思います。

佐々木 今日のお話の環境民俗学ですが、千葉徳爾さんが、クラシックですけれども自然認識がしっかりしておられると思います。

福田 地理学出身ですから。千葉さんは一貫してユニークな立場を持つておられましたね。柳田さんがその点ですごく評価されていたのではないのでしょうか。戦前からの『民間伝承』という雑誌に千葉さんの記事が出てきます。

佐々木 千葉さんの『狩猟伝承研究』などはすごいですよ。資料集成としてみたいへんなものです。

福田 そう思いますね。私たちが影響を受けたのは『民俗と地域形成』という論文集です。

佐々木 千葉さんの『狩猟伝承研究』もそうなんです。いまのうちに調べなければもう辿れなくなるといふ使命感のようなものがあつたと思っ

です。福田さんにもどこかの時期でそういうものがあつたでしょうし、私だって「焼畑がなくなつてしまふ」という危機感が研究に向かわせました。しかし、最近の研究者にはそういう意識はもうないのかなと思います。

福田 その時期はおそらく過ぎてしまったのではないですか。柳田国男や次の世代の人が記述したような事は、どうやつたつてわれわれはもはや調査できないんだという気持ちになつてしまつてゐる。

佐々木 過疎にしても、いまごろ「過疎」なんて言う人はいませんしね。福田 ある段階まで民俗学でも過疎というのが話題になつたのですが、もうそれは問題ではなくなりましたね。現代では過疎とか都市化ということ自体問題ではないんですね。

佐々木 過疎現象というものが動いてるさなかで問題になつたわけでしょう。外田 村落研究も、研究者そのものがだいたいぶ少なくなつてしまいました。佐々木 共同体論という言葉がそもそも使われなくなりましたものね。

民俗学—— 生い立ちの面白い学問として

加藤 柳田先生のお仕事はアカデミズムとはあまりつながらないんですが、国立国語研究所の果たしている役割と

いうのはちょっと面白いのではないかと思つてゐます。どういふふうにして語彙論が入つてきたのかわからないけれど、『方言分布地図』などはすごいものですよ。

福田 たしか柳田さんは、国立国語研究所の評議員か何かをなさつてゐましたね。

加藤 国語研究所は「官」ですから、その意味では、柳田先生の残されたものは大学ではなくてむしろ文化庁という役所に浸み込んでいるわけです。

佐々木 文化庁には、無形文化部や文化財保護部などがありますが、フォークロアに関しては文化庁が果たした学史的役割というのは、功罪いづれにしてもかなりあると言えますか。

福田 文化庁文化財民俗学ともいうべきひとつの流れはあるんですね。それを下で支えるひとつが博物館の民俗学と言えます。

佐々木 私は方言圏説というのは、あれはあれで立派な方法論だと思つてゐます。新しいものが中心にあつて、古いものが周りに分布するといふエイジ・アンド・エリア・セオリーで対処できるような分野は方言だけでなく、たくさんあると思ひます。

米山 しかし、「蝸牛考」と言つたつて、いざ実例として挙げるとなると、カタツムリしかないという話もありま

す。佐々木 文化現象として一種の周圈的な分布をしている事象があることは認めるのですが、ほかにいろいろ方法論はあるのですし、重出立証法だけで全部考えようとしたのは、やはり少し無理な話ではないかと思ひます。

福田 民俗事象の豊かさに対してちょっと狭めてゐますね。

佐々木 はじめから終わりまで全部否定すべきものでもないと思うのですが、重出立証法というのが七〇年代ぐらいにたいへんな論争になつてゐたでしょう。何であれが唯一無二の方法論なんだらうかと疑問に思つたものです。

福田 柳田さんもそうでしたし、それ以降の人も重出立証法以外の方法を言わなかつた。柳田国男は総説や論文の序文的なところで重出立証法的なことを言つてゐますが、実際の論文のなかでは必ずしもそれを使つてやつてゐるわけではない。序文では言つてゐないわけの仕方をずいぶんしているわけです。それを方法として彼が言わないのだから、結局、取り出されてゐないということですよ。

佐々木 日本史という史学が成立するのにお〇立証法という言い方はあまりりしませんね。しかし民俗学では、重出立証法というのが一人歩きしてゐて、民俗学の唯一の方法みたいに見えてしまつた。

福田 後発の学問だから位置を確定

するためにことさらに言つたのではないでしようか。『民間伝承論』のなかでは「われわれの方法」という見出しで重出立証法を書くわけです。ですから、それは相当大きな力を持つてゐたと思ひます。

加藤 あそこにもある、ここにもあるといふのを、立証し、どうやつて上手に合理化するかといふ能力が問われるわけです。その能力がないと具合が悪い。

福田 柳田さんは誰でもできるんだといふことを強調しようとしたのだと思ひます。個人の資質や能力、判断力ではなくて、誰でもやれるんだといふときに、一見、科学的な言葉として重出立証法を言つたんだと思ひます。

加藤 この学問は振り返つてみればみるほど生い立ちが面白いですね。これにさらに折口学が入つてきたり、南方熊楠が入つてきたりしますから。

福田 今日は私がちょっと単純化し過ぎたきらいがありました。

加藤 エピソードに尽きない学と言えますね。

米山 噂の学問ですね(笑)。
加藤 今日はどうもありがとうございました。

(二〇〇〇年十一月二十四日)

民俗の変容と再生

岩井宏實
(帝塚山大学学長)

I 変容する民俗

地域共同体とのかかわりが

希薄化する出産儀礼

民俗の変容は戦後の高度経済成長の時期から著しい。とくに一般に冠婚葬祭といわれている通過儀礼に顕著である。出産・成人・結婚式・葬式など、家の外でおこなわれる現象が強くあらわれ、それと関連して、地域共同体とのかかわりが弱くなってきたことが一つの特徴である。

出産についても、帯祝いはたんに生理的な必要からでなく、新しいタマを受入れ、そのタマを邪霊から守るという意識によっておこなわれ、地域共同体に妊娠を披露し、保護協力を依頼する儀礼であったのが、しだいにその意義が忘れられ、個人的なものになって

きている。また腹帯も亭主の種を用いて夫の協力を得るという意味が忘却されてしまった。腹帯を安産守護の神仏から賜わってくることは早くからおこなわれてきたが、その風習も高度経済成長時からは一時薄れてきた。しかし、その中でコルセット式のものや妊婦に迎えられるという現象も生まれた。だが近年再び安産守護寺社から腹帯を賜わる風習が復活してきた。低成長時代の社会現象の一つと言えよう。

出産の場についても古くは村落の特別の産屋を常設していたり、特設産屋を持たなくても、屋内の一部屋を産屋として、別火して物忌みをしたのであった。しかしその産屋の風習も高度経済成長時から急速になくなった。たとえば昭和三十年には八二・四パーセントの妊婦が自宅出産をしていたが、昭和五十二年には自宅出産がわずか一・二パーセントになってしまった。その

ことよって、出産ならびにその祝いも地域共同体の手を離れていった。

出産において、かつては臍の緒と胞衣^えの処理については、いずれも生児の分身として、とくに重要視されていた。このことは縄文時代の遺跡から臍の緒と胞衣を保存した壺が出土することからも明らかである。中世にはこれらの処理について、白木の曲物^{まがもの}に納めて丁重に扱う一つの儀礼としておこなわれており、常民のあいだでも臍の緒は生児の大病のときそれを煎じて飲ませるものとし、幸いにしてその用の必要がなくなっても、女子の場合嫁入りに持参する風があった。また母親が死亡したときはその棺に納めるべきものとしていた。近代産院において出産するようになってからも、この風習は生き続けている。もちろん白木の箱に納め名前と生年月日を明記して、麻緒で結んで丁重に扱っている。胞衣の処理については、

かつては床下に埋めたり、墓地に埋めたりしたが、その風はいまはなくなつた。

宮参りは生児の初外出で、氏子入りの儀礼であり、社会的公認の機会であった。そのため宮参りの途次に各家から祝いの銭を産着の紐につけてもらい、また帰宅後は近隣の子供を呼んで振舞つたものである。その際、産着には背守の色糸をつける風習があった。それは悪魔は背後から襲ってくるという意識によるもので、悪霊退散の呪術であった。この意識は大人の礼装の「一つ紋」にもあらわれている。したがって晴着の紋付はもともと一つ紋であったが、武家社会から両袖につけ、さらに胸にもつけられて五つ紋になったのであるが、紋付の紋も本来悪霊退散の呪術であった。

この宮参りは、まだ産後七十五日の忌みの期間であるので産婦は参らずに、産婦の母親が生児を抱いて参るものであったが、著名女優が生児を抱いて宮参りをし、そのことが新聞記事になったりテレビで報道されてから、産婦が生児を抱いて参るのが当然であるかのように錯覚されて、今日に至っている。それはそれとしても、宮参りは盛んにおこなわれているが、氏子入りとして本来氏神に参るべきものが、都市の著名神社に参るように変容している。

「七つ前は神のうち」といわれるよ

うに、他界から現世にやってきた靈魂が、段階を踏んで次第に現世における一人前の人間になり、その最後の段階で、初めて地域共同体の一員となると考えられてきて、その諸段階として三歳の「紐落し」「三ツ身祝い」、五歳の「袴着」「帯祝い」、七歳の「氏子入り」「産入り」があり、それが江戸時代に男女三歳で「髪置き」、男子五歳で「袴着」、女子七歳で「帯祝い」とされるようになり、それぞれ各家で儀礼をおこなってきた。したがって今日見る「七五三祝い」の風はなかったのであるが、江戸の町で商人、ことに呉服屋の商業政策として「七五三参り」が宣伝されて流行し、近代に伝わってきたが、さらに戦後になって、電鉄会社とデパートの営業政策、神社の振興策が結びついて全国的に普及した。しかし、その日だけは古風を継承して、旧暦の十一月十五日は、満月をもって神をまつた古くからの習わしにしたがって、それを新暦にあてたのであった。

結婚儀礼―地縁から社縁重視へ

結婚式もかつては自宅で親戚や近隣、知己を招いておこなわれていたが、昭和三十年代からしだいに自宅でおこなわれることが少なくなり、結婚式場をもつ神社や結婚式専門会館やホテルで

おこなわれることが多くなった。そうしたなかで式そのものよりも披露宴に重点がおかれるようになった。

結婚式は二人への祝福とともに「家永続」の願いを込めたものであったのが、家永続よりも新婚二人の幸福を目的とするものに変容していった。また神社での神前結婚やキリスト教式結婚も、その多くは、家なり本人が神社やキリスト教を信仰しているのではなく、単なる形式的なものとなり、ここに地域共同体とのかかわりもきわめて稀薄になり、むしろ一つのセレモニーとしての性格さえもつようになってきている。それは近年ますます目立つ披露宴のショー的演出によくあらわれている。こうした現象は、高度経済成長によって醸し出された中流意識と、低成長時代になってもお冷めやらぬ中流意識による富裕感によるものである。そしてまた、本人たちの将来へ向けての社会的上昇志向により、仲人、来賓に名士や上役をあてるという、いうなれば「地縁的結合」から「社縁的結合」重視への移行がうかがえるのである。

こうした中で、嫁入婚において一般に変わらないのが「嫁の荷」である。

もとは荷宰領のもと箆笥・長持その他を荷持が担いで道中したのが、いまではトラック運送になっている。だがこの荷は本来嫁入りには要らぬもので、近年まで山村の一部で見られたように、

身の廻りの衣類を柳行李一つや風呂敷
包み一つで嫁家に赴くものであった。

この世帯道具一揃えの荷は妻間婚・
婿入婚を根底としたものであった。日
本の結婚は婿入婚・足入婚・嫁入婚と
変化するが、婿入婚の時代は婚姻儀礼
も婚舎も嫁方であったので、生活道具
一切は嫁方のものであった。それが嫁
入婚になっても婿入婚時代の意識が無
意識のまま継承されて、嫁入りに生活
道具を持って行くようになったのであ
る。すなわち、「嫁の荷」は古い時代
の婿入婚の残存である。

なお、嫁の荷の重要なものである衣
類であるが、晴着には「女紋」がつけ
られていた。晴着だけでなく蒲団袋や
鏡台や箆笥・長持の錠にも女紋がつけ
られた。紋は家長のつける男紋が家紋
とされ男子が継承するものであるが、
女紋は嫁は里の母親の紋を継承し、ま
た娘が嫁入りするときは自分の紋をつ
けて行かせるというように、男紋が直
線継承されるのに対して女紋は斜線継
承されるものである。つまり、一家に
老女と主婦と若嫁がいた場合、三種の
異なった紋が存在することになる。

この紋のついたものはその女性の私
有財産であり、いかなるときも男子す
なわち婿は手をつけることができない
ものであった。これも今日では呉服屋
の手によって女紋は五三桐に統一され
ることになったが、なお西日本には伝

承されている。女紋は女性の経済的裏
付けでもあったわけで、女性史を考え
る上で見逃せない習俗である。

変わりゆく葬儀と

新しい鎮魂意識の生長

葬式もかつては「村八分」で村付合
十種のうち火事と葬式の二分だけは残
しておいたように、一人の死は共同
体の成員すなわち労働力の損失として
共同体挙げておこなったものであり、
「葬式組」をもって葬式諸役の分担も
なされていた。しかし高度経済成長時
代以降、葬儀はしだいに葬儀会社の手
に移っていったのである。

いわゆる「神武景気」のあと昭和三
十三年、『週刊朝日』が「新しき庶民
ダンチ族」なる記事を連載し、新語
「団地族」が流行するなど団地が氾濫
し、それから十余年、昭和四十五年、
「いざなぎ景気」の最中にマンション
ブームが到来、続いて一戸建住宅の建
築が進んだ。そしていわゆる核家族志
向が主流を占め、「家つき、カーつき、
ババ抜き」なる流行語が生まれ、一代
限りの一世代住宅が乱立した。

しかし、高度経済成長期にマイホー
ムをローンで入手した層はしだいに壮
年・老年を迎え、自らの境遇を考えね
ばならなくなり、ここにふたたび祖先
とのつながり、そして子孫とのかかわ
りを切実なものとして受けとめるよう

になる。そうした中から霊園・石碑・
仏壇が大きなブームを呼び、郊外に巨
大霊園が多く造成され、都市のメイン
ストリートや幹線道路沿いに大きな石
碑屋・仏壇屋が目立つようになった。
そして霊園・石碑・仏壇が一体化し、
マイホームから墓地へという意識が生
まれ、墳墓の地イコール故郷という日
本人の本来的な意識が息づくようにな
った。さらに仏壇も従来の日本住宅の
仏間用のもではなく、マンションや
団地に合う団地サイズや、洋室で椅子
に腰かけて拜む洋タイプも売り出され
るようになった。こうした中から徐々
に祖先祭祀の意識が復活してきたので
ある。

このように民俗は大きく変容するが、
その根底に本来の日本人の意識が伝え
られていたり、意識せざる意識によつ
て事象が伝承されていたりする。それ
らを注意深く認識することによってな
お次代への伝承は可能であると考える。

Ⅱ 再生する民俗

民俗を「世相」において見る

民俗は不変のものではなく、時代と
地域の個性によって変わるものである
ということをまず前提としなければな
らない。その上で、そうした変化の中

いかに不変のものがあるか、また消滅するのではなく再生されているかを考えねばならない。そうしたとき「世相」の認識とそれとのかわりを見なければならぬ。

「世相」とは一言でいえば「世の中」のありさま、世態、世情」ということになる。そのありさまというのは、政治・経済・社会の動向との相関の上にあらわれる生活態様の総体であるといえる。しかし、その態様は政治・経済・社会の動向を直截的・短絡的に反映するのではなく、それに対応する人々の心意・感性によって、ときに新奇を求めて生活を改変し、ときに古俗を保持したり、再生し、また、新奇と古俗を折衷して生活文化を作り上げている。

このよい例に、柳田国男の『明治大正史・世相篇』（昭和六年・朝日新聞社刊）がある。この書物は固有名詞の一つも出てこない歴史書として特色があり、社会的事象を「常民」の感性によって受けとめ、将来への指針を得ようとする姿勢で叙述されており、世相史のあり得べき姿を示唆している。

この書は「絶対年代に重きをおかず」としているが、一步踏み込めば当然社会的背景、時代的特性は考えねばならない。そうすることによって民俗の消滅あるいは変容、再生の問題がより明らかになり、さらに将来展望につながると思えられる。そうしたことを

言える例として、精神文化面と物質文化面で一、二挙げよう。

妖怪・絵馬・七福神と世相

今は、「学校の怪談」に象徴されるように妖怪が一つのブームとなり、また入試合格祈願絵馬にみられるように絵馬が静かなブームを呼んでおり、さらに七福神詣でが年々盛んになってきている。これらはいずれも戦後の高度経済成長を終え、低成長に入った昭和五十二年頃からしだいに顕著になってきた。またこの時期から、オウム真理教に代表されるような新々宗教も雨後の筍のように現われてきた。昭和五十九（一九八四）年に総理府が中流意識調査をしたときに、「私は中流だと思えます」と答えたものが九〇パーセントに及び、同年、今度は朝日新聞社が中流の具体的な要素をあげて同じ調査をしたところ、「私は中流」と答えたものはわずかに二三パーセントであった。まさに表面的安定・内部的深刻の世相を表わしている。こうした時代を象徴する民俗の三点セットが妖怪・絵馬・七福神である。

時代をさかのぼって、江戸期の文化文政時代にもこれらはブームを呼んだ。元禄時代がいまの言葉でいう高度経済成長の時代であるとするならば、文化文政時代はいわゆる低成長の時代であ

り、『願懸重宝記』なる願懸のガイドブックが江戸、大坂でベストセラーになるほど、人々の挫折感が蔓延する世相であった。人々は妖怪を願望し、『百鬼夜行絵巻』をはじめ数多くの妖怪画が生まれ、また「百物語」などの怪談会が流行し、それらが演劇化して歌舞伎芝居で演じられ人々の共感を呼んだ。絵馬も人々の悩みの数だけ図柄が生まれ、その図柄は何百種類にもおよび、絵馬奉納習俗が盛んとなった。また苦しさの中で福をもらたしてくれたいことを願って、「七福神巡り」という巡拝方式が生まれ、人々は大挙して巡拝した。

さらにさかのぼって室町時代末期は、守護権力同士が抗争する長期戦乱の時代で、混沌とした世相であった。このときも人々は妖怪を願望し、『百鬼夜行絵巻』や、器物も妖怪になるとする『付喪神草紙絵巻』が世に迎えられた。また個人祈願の多様な絵馬が大量に現われ、神仏祈願が盛んにおこなわれた。福德の神を恵比寿・大黒天・毘沙門天・弁財天・布袋・福祿寿・寿老人と揃え、七福神として勢揃いさせたのもこの時代であった。

なおさかのぼって平安時代末期は、末法思想が流布されたほど、世の中に不安が蔓延した時代であった。すでに奈良時代から人知の及ばない摩訶不思議な現象が数々見られ、それを「物の

怪」「魑魅魍魎」と称して鬼・天狗をはじめとするさまざまな妖怪の原型がつくり上げられた。そして、『源氏物語』をはじめとする平安女流文学の中に、さまざまな妖怪譚が語られた。この時代にすでに『百鬼夜行絵巻』が描かれ、これをもとに室町の『百鬼夜行絵巻』が描かれたとも言われる。『鳥獣人物戯画』もまた妖怪画の一種である。絵馬も奈良時代にすでに存在したが、雨乞など共同祈願の奉納物であった。それがこの時代から個人祈願のものとなり、神仏習合の気運の中で寺社を問わず広く奉納されるようになった。福神も恵美須・大黒天が庶民のあいだに信仰をあつめた。

かように表面的安定・内部的深刻の時代に妖怪・絵馬・福神が求められてその信仰が濃厚に広まり、やがて世情が安定してくると、静かに人々のあいだに伝承され、再び世情不安になるとこれらが人々に迎えられ、三点セットを心の拠り所として、それぞれ生きる道を求め、発憤努力して混沌の時代を克服したのであった。まさに民俗の再生であり、かりに今日の世情も安定してくると、これらの三点が静かに深く人々の心の中に納められ、また危機的状況の世相になったとき再生するであろう。

よくよく世相を見つめれば、こうしたいわゆる「世紀末」だけでなく、も

っと短いスパンでさまざまな民俗が再生しているはずである。そうしたことを浮き彫りにし、その本来もつ意味と現代的意義を明らかにすることによって、新世紀へも民俗を継承することができるであろう。さきに挙げた容容著しい通過儀礼の中にもそうした事象が見出せるはずであり、また見出して世相解説すべきであろう。

民具としての台所用品の変遷と世相

物質文化の面では、戦後、家庭の台所の近代化はまずダイニングキッチン、の独立と整備からはじまり、ガス・電気・水道をユニット化したステンレス製流し台から出発した。それにともなつて、日常家庭用品、とくに台所用品の中にプラスチック製品・ステンレス製品が氾濫することになった。この傾向は「神武景気」「岩戸景気」を経た昭和三十年代後半からの高度経済成長によって促進され、食器類に例をとってみると、「いざなぎ景気」後の昭和四十年代には、茶碗や皿などの一部をのぞき、プラスチック製品以外のものを捜すのに苦労するありさまとなつた。弁当箱も水筒もみなプラスチック製品となり、アルミの弁当箱さえ姿を消した。それらはなるほど便利で、一見清潔で、現代文明のすばらしさをみせつけられた観があった。

だが、プラスチック・ステンレス製品はやがて人々から飽きられるようになる。高度経済成長の波が人々の生活を向上させ、中流化させてくると、プラスチック・ステンレスのもつ冷やかな感触と味わいに無味乾燥さを感じるようになる。そこから再び日本人が本来持っている「木」と「竹」の感触や味わいへの志向が再発見され、日用品に木製品・竹製品が回ってくる。

こうした傾向は昭和五十年代に入って徐々に台頭し、いまや、「木の文化」「竹の文化」への回帰の時代となり、デパートや日用品店、荒物屋などの店頭には、木製品・竹製品がずらりと並んでいる。曲物の弁当箱、柳行李の弁当箱は当然のこと、かつて箸から椀・姐板・桶からオロシ具その他まですべてプラスチック製であったものが、再び木製品となつて家庭の台所に復帰した。

ところで、在来の台所用具をまとめた貴重な資料がある。題して『ドメスティック・ジャパン』。内題は「日本の毎日の生活の品物と使い方」の毎日生活の品物と使い方である。神奈川県の貿易商成毛金次郎なる人が編集発行人である。全文英語で台所全体をあるがままにスケッチし、さらにそこに置かれている道具を一点一点図示し、名称と使用方法を記している。明治二十八年（一九九五）六月十八日の発行であり、在来

の台所用具の全貌がわかる。対象はおそらく東京の一般家庭であろうと思われる。この『ドメスティック・ジャパン』にあげられた台所用具七十六種のうち、いま百貨店の日常用品・台所用品売場、あるいは町の荒物屋において売られる、かつてのままの材質・形状のものはほぼ八〇パーセントにおよぶ。

今日、少なくとも衣・食・住生活を中心とする民具を考える場合、都市社会というものを視野に入れなければならぬであろう。百貨店といえは消費文化の象徴であり流行の最先端をいき時代の風潮にもっとも迎合するものであるとの先人観があるが、いま一度視点をかえて評価してみるならば、今日においては、一面で、民具の再生・復活の場の一つであるとも言える。都市は、伝承文化のもっとも早く変容・衰退・消滅するところであるという促え方が従来あったが、実は一見変容・衰退しているようであっても、そこから新しく再生・復活する要素があることも認めねばならない。

また、民具ではないが、近年まで都市においては正月七日の「七種」の行事などは忘れ去られていた。都市ならずとも農村においてさえも同じ状況であったが、最近百貨店において七種のセットが販売され、都市の主婦たちに人気を博し、徐々に七種の行事が都市において復活しつつある。もちろん

みずから野に行つて菜を摘んでくるといふ本来の姿ではないが、少なくとも七種の行事がもう一度再生したことは事実である。

伝承母体としての都市

今日の状況を見ると、むしろ伝承母体であった農村の方にこそ問題が生じている。従来生活文化の伝承母体として位置づけられていた農村において、高度経済成長につづく「列島改造」の時代に、新しい現代的合理的な生活様式をとり入れなければ時代におくれると、伝統的な民具を多く廃棄消滅させ、新機器を採用することに力を注いだ。それはかつての辺境・僻地といわれるところにおいても同様であり、むしろ甚だしい感さえある。都市において生活文化の見直しがおこなわれつつあるときにおいて、なのである。こうした状況を見ると、現代都市の生活文化というものに注目しなければならぬし、民具研究における再生・復活の指針を与えるものとして、大きな役割を担うべきものである。

民具というものは、遠い祖先以来現代にいたるまで、生活の必要から知恵と才覚を充分にはたらかせて作ってきた道具であり、機能性と実用性を本旨としたものである。そのため、そのアイデアとパターンは伝承されつつも、

技術の向上によって物そのものとしては実用性を失うこともある。またその実用性のゆえに消耗性をもっており、消滅することがある。だが、「歴史的価値」は決して失われるものではなく、古い価値はつねに新しい価値を生み、伝統的なアイデアとパターンは洗練され、再生産され、伝承され、次の物の中に生きていくのである。

民俗学は未来をも含めた現代の学である。どんなかたちであれ、現代において伝承されているということは、「歴史的現実」である。歴史的現実は歴史的に考察せねばならない。それによって、伝承の一定の法則性が見出せるのである。そこから未来を見ることが出来る。したがって、世相史的考察によって民俗学による二十一世紀への提言が可能となるのである。

(いわい ひろみ)

仙納記

ちいさな報告

池内紀

(ドイツ文学者)

日本海を背に坂道をのぼって

池亀茂男さんは昭和二年（一九二七）生まれだから七十三歳、奥さんのコスイさんは三つちがい、今年ちょうど七十。二人とも小柄で痩せているが、いたって壮健である。

所は新潟県西頸城郡能生町大字仙納。足の便でいうと、北陸本線筒石駅から徒歩約四十分。「越後つついし、おやしらず」の筒石である。親不知と同じように海がまぢかに迫っていて、昔の旅人は難儀した。仙納は川に沿って山側が上がっていく。もともと仙納の人が分家して海ぎわに住みついた。だから筒石の人は仙納を「オヤムラ」と呼んでいる。

ちょっとした縁から、毎年のようにこの新潟県西部の山村へ通うようになった。池亀茂男さん宅を根城にしている。屋号が「長四郎」なので、さながら長四郎の居候だ。

豪雪地帯であって冬に舞いこむと、足手まといになる。だから訪れるのは初夏から秋にかけてのこと。筒石駅からの道は、いまはもう歩く人はめったにいない。たまに車がすつとばして行くだけで、いつも、ひっそりとしている。ゆるやかにつづく坂道で、背中にたえず日本海が控えている。ときおり立ちどまり、海を見やりながら汗を拭いて、また登っていく。三度ばかり休憩をとって、かなり汗を絞ったところに仙納の集落が見えてくる。

深くえぐれた仙納川をはさむかたちで民家が点在している。現在の戸数四十二戸。以前は五十戸あまりあったが、ここ三十年ほどのあいだに少しずつ減ってきた。四十二戸のうち、伊藤姓が八戸、池亀姓が九戸、伊野姓が十三戸、齊藤が十戸。竹田、笹川が各一戸。同姓は何らかのかたちで血縁があって、本家・分家の関係にある。

べつに親方・子分の関係があるが、これは血縁とはかかわらない。

山間の豪雪地帯にもかかわらず分家が多いのは、米がとれるからだ。はじめは気づかなかった。かなりの斜面に点々と家がちらばり、小さな繁みや畑をばさんで道路がミミズのようにうねっている。うしろは山、右も左も山、わずかに海を見はるかす北面だけがひらいている。

毎日テクテク歩くようになって、わかってきた。西と東の峠をこえると、かなりのスケールをもった谷がひらける。まん中に落ちかかる川、その両側に田がひらかれている。標高八百メートルあたりまで棚田がつづき、さらに山越えをしたところの谷も、同じようにつくりだ。地形からみれば山村だが、生活形態よりすると農村である。米どころ新潟といえば、ひろびろとした東部の越後平野を思い出すが、山深い西部にも、ひそかな米どころがひろがっている。



◀仙納の風景
いちばん手前の茅葺きが
池亀茂男さんの家（筆者撮影）

茅葺きの大屋根を守る

長四郎は村で唯一の昔ながらの建物である。仙納のおおかたの家が新建材で改築されたなかにあつて、茅葺きの大屋根を守っている。「甲斐性がないから」というのが主人の口ぐせだが、必ずしも費用の点だけではなさそうだ。これまでこともなく、むしろ快適に暮らしてきたものを、強いて変える必要はない。使い慣れがして、何の支障もなかった。茅葺きは夏は涼しく、冬あたたかい。幸い茅も自前で調達できる。長四郎はまた、いまも井戸水を使つていて、イロリが健在だ。裏の畑でとれる野菜が食卓をまかなつてきた。前庭の季節の花が仏壇を飾つて、し、まわりの柿の木と栗林が、食べきれないほどの果実をみらせる。ほかにウリ、スイカ、イチゴもとれる。ミカンだけ店買いをする。

甲斐性なしどころではない。当主は骨っぽいガンコ者なのだ。使い捨ての世相などに目もくれない。だから家屋だけでなく、長四郎の軒下には、使つてきた道具や生活具がどっさり残され、主人の頭には、旧来の慣習、しきたり、体験がそっくり納まつている。だから私はひそかに「池亀民俗館」と名づけている。居候中は、毎夜、酒を手引きにして聞きたいことを引き出すわけだ。

何をおいても「親方」に相談

いちばんはじめに根ほり葉ほり聞いたのは、親方・子分のことだった。あるとき、茂男さんの口からふと洩れた。「あそこは、うちのオヤカタだから……」

気になったので、あれこれ訊きだした。それで判つたが、本家とはべつで、コスイさんをもらうときに結婚の保証人になつてもらつた人。親方は義理の親のようなもので、以来、保証された者が子分になる。親方を「オヤ」、子分を「コ」「コカタ」と言つたりする。

本家を親方にする人が多いが、茂男さんの場合のように、そうでなくてもかまわない。分家筋の親類でも、よその土地持ちでもいい。

家によって決まつているわけではなく、個人が変えようと思えば自由に変えられる。だから親子で親方がちがうケースもある。要はそのとき、力のあつる人が親方を頼まれて、子分をふやしていく。当の親方が死んで、その家に適当な跡継ぎがいなかったか、親方の家が零落すると、みるまに子分が去つていく。それも自由であつて、とりたてて義理を果たすまでもない。

仙納のある西頸城郡は、政治家田中角栄の地盤で、選挙のたびに九割ちかくが投じられた。私は茂男さんの話を聞きながら、「田中軍団」と呼ばれた政治家集団を思い出した。そのあり方

と消滅のしかたは、まさしく仙納の親方・子分関係とそっくりではなかったか。

親方は子分の親代わり、あるいは相談役であつて、何かあると子分はまづ先に親方のところに行く。婚礼、葬式、法事などであつて、そんなとき親方が当人に代つて一切をとりしきる。結婚の際の結納をおさめる役、葬式や法事の進行役、これを「亭主役」と言つたりして、親方がひき受ける。席順も優先されて、本家よりも上座にすわる。もめごとの場合も同様で、土地や人間関係などで争いが起きると、何をおいても親方に相談する。

そのかわり、子分はつねに親方への挨拶を欠かしてはならない。親方の家で婚礼や葬式があると、まづ先に手伝いに駆けつける。かつては田植え、田の草取り、稲刈りなど、子分どうしで親方のもとへ手伝いにいった。盆、正月の挨拶は、ほかははしょつても親方のところは欠かさない。

仙納では姓がかぎられているので、たいていは屋号で用を足す。長四郎の隣は善九郎、その隣は多治左エ門、ついで三郎右エ門、喜平、四郎右エ門、惣右エ門、伊平、兵三郎、八平……。

茂男さんが指を折つてあげていくのを書きとめたところでは、「右エ門」「左エ門」の屋号が多い。これに「太郎」「治郎」「三郎」「四郎」などがついて変化していく。おしりが、「平」

のケースも多く、上に同じく「太郎」「治郎」がついて、タロヘイ、ジロヘイと変化する。その際「喜」「金」「甚」といった、めでたい文字を好んであてた。キヘイ、キンペイ、ジンペイである。

屋号のほかに、どの家にも「家印」というものがある。マルに数字、ヤマ形に片カナ、あるいはカギ印に漢字一字が入ったもので、わが長四郎はヤマに長の一字だ。

死者を送る

私の興味のせいもあるが、葬式のことも、ずいぶん聞いた。茂男さん自身、ふた親をわりと早く亡くしたせいもあり、痛切な体験として、おりにつけ話に出てきた。

仙納ではふつう「トムライ」という。死人が出ると、その家でまずずるところがあった。居間の神棚の下の畳をはがして、床板にワラを敷き、ワラの枕を用意して、死者を北向きに寝かせる。長四郎の十八畳の居間には、へんなどころに大きな神棚があるのを、はじめ私はいぶかしく思っていたが、「トムライ」の作法を知って納得がいった。奥の間の仏壇と敷居をへだててすぐのところにあたり、死者を据えるのにびつたりの位置なのだ。

死の通知を伝えてまわる人を「ツゲ」といって、地区の一人か二人がツ

ゲ役になり、寺や親類に知らせてまわった。

湯灌は、「ヨカン」といって、いまはアルコールで拭くぐらいだが、以前は地区共用の大きな湯灌だらいを使った。昭和四十年代まで使われていたようで、茂男さんは父親を、そのたらいで湯灌した。子供や兄弟三、四人が白の六尺禪をして、湯灌酒を飲んで始める。死人のまわりに屏風を立て、たらいの中に死者をすわらせ、カタピラをかけて湯で洗い、さらにカタピラを絞って体を拭いてやる。

ヨカンがすむと禪やお腰をさせ、白のさらしで作った着物を左前にして着せる。いまは寝棺だが、かつては四角い箱形で、上に屋根がついていた。死人の体のやわらかいうちにあぐらをかかせ、手を合わせる形にした。

北の山にあたるところに火葬場があって、野辺の送りをした。葬式には鐘をたたく人、ちょうちんやローソクを持つ人が定まっていた。焼き場の支度を「野ごしらえ」といって、これも役割が決まっていた。ワラと薪、麻のオニガラを束ねた松明を用意する。火をつけたあと、まわりを二、三回まわってから、野辺の送りに来た人は帰っていく。夜中に二度ばかり、身内の者がようすを見に行く。これを「ノミマイ（野見舞い）」といって、茂男さんは少年のころ、祖父の葬式るとき野見舞いに出され、「体が凍りつく」ような

思いをしたことがある。

現在はみんな能生町の火葬場です。仙納の焼き場は昭和五十年（一九七五）に使ったのが最後で、その後は放置されたままになっている。私はいちど茂男さんに案内されて出かけたが、二十年あまりのうちにまわりの木々が繁りっぱなしで、近づくこともできなかった。

農作業の道具へ寄せる愛情

池亀家は平入り寄せ棟のつくりで、築後約五十年。天井を巨大な柱が交叉して、居間を中心に「ジョウセ柱」とよばれる太い柱が十数本並んでいる。

間どりは玄関に入ったところが「ニワ」とよばれる土間で、かなり広い。「ニワ」の名称はびったりで、長い冬のあいだは庭を兼ねており、あらゆる作業をここですませる。餅つきもニワです。

ニワの左手を「ウマヤ」というのは、そこに馬や牛を飼っていたからで、いまは物置きになっている。

奥が茶の間だが、床が高くてニワからは小さな木の階段を上がる。床下は昔は「トリヤ」とよばれ、ニワトリ小屋を兼ねていた。

茶の間は「ダイドコ」ともいわれ、小さなイロリがある。居間のイロリは何倍か大きく、現在は使っていない。



▼仙納の墓
見晴しのいい、水はけのいい
所にある（筆者撮影）

居間の次が仏間、となりが小座敷、奥に寝間が二つ。居間と小座敷に面して縁側があり、雨戸で閉める。茂男さんは台所と風呂場と便所を使いやすいように改造したほかは、すべて旧のままにしている。

農作業の道具は、おおかたがもはや無用の品となったものだが、ニワの隅やウマヤにきちんと並べてある。田植えの前の苗代づくりにはじまって、畦塗り、田打ち、シロ掻き。その際、道具がつねに手や腰や足を助けた。厳しい労働のお仲間だったものを、もはや用済みだからといって、さっさと捨てる気にならないからだ。

消えゆく村の暮らしを惜しむ

昭和五十三年（一九七八）、数人の女子学生が仙納へやってきた。成城大学民俗学研究会のメンバーで、その前年、筒石の調査をした。日本海に沿った漁村の一例として筒石を選んだという。その際、「オヤムラ」にあたる仙納のことを知って、親村・分村の関係をテーマにかかげて仙納へと来たわけだ。二年がかりで地道な調査をした。そのころ、仙納は四十八戸を数えたようだが、聞き取りをしたお礼として、レポートが家ごとを送られてきた。百頁たらずのものだが、写真やスケッチをまじえ、「話者名一覧」にはじまり、村制、生業、衣、食、住にわたってく

わしく項目べつにまとめている。終わりにつけられた「活動報告」に、「新学期となり、新入会員は二名とさびしいばかり」とあり、「民俗学研究会」といった地味なサークルが、その後どうなったのかわからない。

編集後記には「高田記」として、こんな言葉がしるされている。

「茅葺き屋根のやわらかな家並み、そこで暮らす穏やかな人々、里神楽の賑い、風にそよぐ草の音、そばの花の白さ、かじかんだ手にイロリの火の暖かさ、いくつもの思い出を私のなかに残して、今ここに報告書が完成した……」

若々しい感性と、ひたむきな体験のよるこびが、まざまざと伝わってくる。

あるとき池亀茂男さんが奥の棚から取り出してきた。仙納でこんなレポートを保存している人もいないだろう。

自分が持っているでもムダだから進呈するというのが。話者名簿のはじめのところに「池亀茂男（昭和二年生）」と出ている。前後は大正や明治生まれがつづいているから、当時は若手の一人として、はりきって話をしたらしい。

私などが頂戴するいわれがないから、コピーをとらしてもらってお返しした。コピーしたのに手製の製本をほどこして、私は仙納へ行くたびに持っていく。そのレポートに報告されている大半が消え失せ、変化し、様相をかえた。茅葺き屋根は姿を消し、里神楽はとだえ、温風機やオイルヒーターがイロリに取

ってかわった。

「能生町仙納 長四郎」と手書きの入った簡素な報告書が、さしあたり私のテキストである。これがまとめられたからの二十数年、それは私が訪れはじめてからの歳月と半分ばかり重なっている。この間のめまぐるしい変化を、視点を定め、具体的な事物に即して記録してみたいと私は思っている。

かつて、きだみのるがしたような、私的民俗的レポートである。さしずめ茂男さんがたよりなのだが、いつもお酒が仲介し、そのうち二人ともグズグズになって、いつまでも同じ話をしていく。

昨年の夏は、筒石までの帰り道を、池亀家唯一の乗用車である耕運機で送ってもらった。わが手引き役は、前夜の別れの宴のときに約束したとおり、ミミズのようにうねうねとした道の特別乗用車でくまなく一巡したあと、それからエンジンの音ものすこく、坂道をまっしぐらに下っていった。

（いけうち おさむ）

忘却された旅

折口信夫の「実感」の背後

中村生雄

(大阪大学大学院教授)

外なる旅／内なる同宿

「私は、過去三十年の間に、長短、数へきれぬほど旅をして来た。その中でも、近い十五年は、旅をする用意が変つて来た。民間伝承を採集する事の外、地方生活を実感的にとりこまうと努めた。私の記憶は、採訪記録に載せきれないものを残してゐる。山村・海邑の人々の伝へた古い感覚を、緻密に印象して来た事は、事実である。書物を読めば、此印象が実感を起す。旅に居て、その地の民俗の刺戟に遭へば、書齋での知識の聯想が、実感化せられて来る。」

昭和三年(一九二八)に成った『古代研究』三部作への「追ひ書き」の一節で、折口信夫はこう書いて、みづからの学問の特質が自分の重ねてきた旅

の経験と切ってもきれない関係にあることを、おそらくは揺るがぬ確信とともに語っている。みづからの身体の内奥部にまでとどいた「実感」こそを唯一のよりどころに、これまで誰もがなしえなかった「新実証学風」の研究成果として、折口はこのとき『古代研究』全三冊を世に送り出そうとしていたのであった。

ところで、先の引用で折口は自分の旅の経験は合わせて三十年になるが、そのうち近い十五年間の旅が今ある確信を準備したものだと言っている。旅の経験が、自分にとって得心のいく学問の養分であったと思ひ返せるようになったのは、この十五年ほどのことだといふわけである。では、そんな転換は、いつ起こったと考えられているのだろうか。

逆算すると、このときから十五年まえは大正二年(一九一三)にあたる。

おそらくこの前後が、折口にとっては、のちの『古代研究』に結実することになる学問上の始点だったと見なければならぬ。

年譜を繰ってみると、前年の大正元年八月に、大阪今宮中学の教員であった折口は教え子をとめない志摩から熊野への旅に出ている。ときに折口、二十六歳。よく知られているとおり、この旅の途上の大王崎において折口は、後年「岬が国へ・常世へ」(大正九年)で記したような、海の彼方の異郷を恋い憧れる古代的心情を実感したのであったし、また、大台ヶ原に向かう山中で道に迷い、教え子ともども二日間絶食して生死の淵をさまよったのであった。「教育の意義を痛感する」との一句は、このときの経験を回顧しての「自撰年譜」での書き入れであったが、それは、従来しばしば指摘されてきたように、折口学の独自の性格を解

く重要な鍵となることばでもあった。
 なお、このときの経験にたいして、のちの折口がどんな意味を付与するようになっただけなのかは、「自歌自註」（昭和二十八年口述）での次のような説明を読むと、おおよその見当がつく。

「この旅行は鳥羽を最初に、志摩から南北東西の牟婁郡、即、伊勢・紀伊の熊野に属してゐる地方を、十日程の日数をかけて歩いたのであった。伊勢清志・上道清一といふ、心の美しい生徒を二人連れて出た。心の底には、極度に敬虔な、教育者としての反省を持ちつけてゐた。其間に、若い故の私の心は、感傷にゆすぶられるやうなことが多かった。」

むろんここには、この旅の同道者とのあいだに匂いたつ少年愛の空気が悪びれることなく記されているが、たとえば富岡多恵子は、その同道者のうちの伊勢清志が眉目秀麗で長身の少年、上道清一が色黒で低身ではあるが府会議長の息子であったことに着目して、後者を道連れに加えたのは何かことが起こった場合の「通行証」として役立つからで、折口がここで「教育者としての反省」を言うのは、そういう「己れの勘定だかさに気づいていること」のあらわれだろうと想像している（『積

道空ノート』岩波書店、二〇〇〇年）。したがって、折口がこの一件を振り返りながら記す「教育の意義」なるものが、決して一筋縄ではいかぬデリケートなニュアンスのものであることを忘れるわけにいかない。

そのニュアンスのうちから少年愛のそれを除外することなどもより不可能だが、それゆえになおのこと、以下で許されたわずかな紙数で折口の思い描く「教育」と教え子に向ける同性愛嗜好との破綻すれすれの危うい関係を解き明かすなどは手にあまることであり、断念するにしくはなからう。

学問／創作／師弟共同体

とはいえ、一つだけ言っておかねばならないと思うのは、このとき痛感された「教育の意義」が文字どおり実地においてためされたのが、翌々年（大正三年）からの東京本郷の下宿屋での弟子たちとの同宿生活だったろうということである。なぜなら、今宮中学を辞職して上京した折口のもとに、教え子らが次から次へと押しかける格好になって、ついに十人ほどが師を囲んでおなじ屋根の下に暮らすことになったからである。

この二つの出来事のつながりにかんしては、先述した著書で富岡が、小説草稿「夜風」を引きながら、折口がこ

のとき中学を辞職して上京し、教え子らとの同宿生活に入ったのは、一も二もなく、伊勢清志の「涼しい目」を追っての行動だったと断定する。おそらく直接の、そして第一の動機はそうであったことを疑うわけではないが、しかしそこで展開された同宿生活が決して折口と伊勢との閉じた対によってだけ成立していたのではなく、十人にもおよぶ「師弟共同体」をつくりだしていったのである以上、「教育」という理念が「恋」という私情を制約し相対化する契機がはたらいたことも否定できないだろう。

そしてこの前後、若い門弟らにたいして折口がほどこした「教育」の自身が如何なるものであったかを告げるエピソードとして、正月に弟子たちが打ち揃って「おめでとうございます」と挨拶するのを「伝襲コソウシヨウ的テツシキ」だと言って折口が激怒した（『自歌自註』）ことがあった。この最晩年の回想を信じるならば、みずから生命を賭して鍛えあげようとしている若者の心が、世の古びた因習になずんでいる事実には折口は我慢がならなかったのである。

この一件を紹介しながら、岡野弘彦は、

「ここには、折口が若い門弟に対して力ある言葉によって心にひびかせ、その魂をよみがえらせようとする感染教

育の、実際の薫育の場の感情が生きて示されている。」

と評している(『折口信夫伝』中央公論新社、二〇〇〇年)。

岡野はまた、このときの「私塾のよくな共同生活」のなかで、短歌の革新をめざし文芸復興の気概を共有しようとする師弟間の濃密なつながりがかたちづくられ、それがのちの「鳥船」の祖型ともなっていたと言いつつ、またそこで「知らず知らずのうちに醸し出す濃密な気分」が、のちのちまで、「折口門下の学者」という存在が周囲の人びとに強い違和感をおぼえさせることになった理由だろうと推測している。

さて、志摩・熊野の旅がその後の折口の人生と学問に与えた重要な意義の一つは、まちがいがなくそれが、このよくな「師弟共同体」の形成の契機となったことにある、と私には思われる。まだ二十代なかばの多感な青年教師にとって、年端のいかない生徒とともに死地にのぞんだ体験が、己れの志す創作と学問の運命的な同行者を発見させたと言ったらいだろうか。この山中での稀有な経験を原点とし、また上京後の共同生活を培養基として、良くも悪しくも独特の凝集力をほこった「折口門下」の原型がかたちをととのえていったことになる。

言うまでもなく、この旅ではすでに

一言したように、大王崎の先端に立った折口は、はるかなる波路の果てに「わが魂のふるさと」(『岬が国へ・

常世へ)の存在を実感したのであつた。折口古代学の概念的な土台といべき「常世」はもとよりのこと、その「常世」から時あつて人の世を訪れる「まれびと」のイメージもが、大王崎の先端に立って太平洋を見晴らかした彼の脳中に強く刻みつけられたものなのであつた。そのことは、折口みずから「岬が国へ・常世へ」の冒頭で印象深く書き記しているとおりが、他方でまた、この旅のなかで最初の歌集『海やまのあひだ』の第一稿が成つたことも、「自撰年譜」でみずから認めるところである。

してみると、後年の折口がこの旅を『古代研究』へといたる始点として回想したのは、大王崎での経験からしてもとより当然のことと納得される。いや、そればかりか、その旅は『古代研究』という学問的成果を生み出した源であつただけでなく、『海やまのあひだ』に始まる歌人・釈道空を生み出した発端の旅であり、さらにまた、私塾のごとき濃密な師弟の同宿生活を先取りするような凝縮した時空の実現であつたとも言えるだろう。学問と創作、そしてその双方を実践的に会得していくための独自の結社集団としての「師弟共同体」が、いわば三位一体的な関

係を構成しつつ、この旅の途上で姿をあらわしたのである。

外に向かう旅の経験と内に集中する同宿の経験は、十五年後の折口古代学の開花のための不可欠の前提として、唇齒輔車の関係にあつたにちがいない。

「不在の旅」の実感

折口信夫の学問にとっての「旅」の意義を重く見る西村亨も、やはりこのときの旅に着目する一人である。西村の見るところ、折口にとって旅は決して「学問のための資料収集の機会」などではなく、学的対象の本質を把握し、みずから蓄積した「古代の知識や内外の学説」との照合を行ないつつ、独自の学説形成をうながす不可欠の機会なのであつた(『折口信夫とその古代学』中央公論新社、一九九九年)。

そして、西村が指摘する折口と旅との深いつながりのうちで、いっそう重要な点だと思われるのは、この時期の折口が、実際の旅のほかに、実現を望みながらも果し得なかつた旅について強いこだわりを見せていたという事実である。旅は折口にかけがえのない「実感」をもたらしてくれるものであつたと同時に、それがみたまされないことによつて、逆説的にその「不在の旅」の実感を研ぎすますものでもあつたのだ。

というのも、定職のあてもなく上京した折口の生活は、金沢庄三郎の教科書編纂の下働きと女学校への出講によつてかろうじてささえられている状態で、ふえつづける教え子のための金銭面の援助さえ一再ならず必要だつたとすれば、当時の経済的な逼迫は並大抵のものではなかつたからである。そんな折口の苦境は、天王寺中学の同級であつた武田祐吉宛ての手紙のはしばしに見てとれるが、その前後の破局的なありさまにかんしては西村の著作に詳細な考察がある。

そこでも述べられているように、失意をかかえて大阪に帰ることをいさぎよしとしない折口が、残されたわずかな道として選んだのは『口訳万葉集』の仕事であつたらしい。そして、そうした一縷の手がかりにすがりつきながら、なおも折口がその困窮のただなかで熱望していたのが、花巻から遠野方面への探訪の旅なのであつたという。大正四年(一九一五)十二月ごろと推定される武田宛ての手紙で、「わたしはいよく大阪へ帰らず雪のつもつてゐる陸中の花巻や遠野へ行くつもりであります」と旅の計画を告げる一方で、教え子の食費や下宿への払いのためにも必要だと言つて十五円の無心をしているし、また翌年一月なかばの手紙では、こうして不義理な借銭ばかりが積もっている状態では、

いつ大阪から兄が連れ戻しに来るかも知れないと心配しつつも、「今思ひきつて少しでも明りのさした方へ行かねばだめだ」と言って、再度、花巻から遠野への、「口碑や迷信や破格の言語」を採集しに行く旅の必要性をうたえている。

言うまでもなく、ここで繰り返し花巻から遠野への探訪の旅を熱望したのは柳田国男の『遠野物語』から受けた衝撃のゆえであったし、また、本人のあざかりしらない書き換えや掲載時期の遅れという事情があったとはいえず、ともかく『郷土研究』で「髯籠の話」が活字化され、柳田の主唱する新たな

学問への連携に手応えを感じていたからでもあった。そのことは、『郷土研究』の創刊をまのあたりにした折口が、そのとき「己の行く所を確認する」と「自撰年譜」に記しているとおりであろう。そういった折口の意気込みは、先の手紙で「髯籠の話」のつづきを二晩も寝ずに書いたと言っているところからも読みとれるところだ。

また後年、『古代感愛集』に収められる詩「遠野物語」（昭和十四年）で、「大正の三とせの冬の／凧のふく日」に、神保町の露店で『遠野物語』（明治四十三年刊）を買いもとめたときの喜びを追想しているのも、逆境のさなかでの、実現の見込みのない旅への切望が、『遠野物語』世界への憧憬によ

っていつそう熾烈になっていったとの記憶ゆえであったに相違ない。ちなみに、これまで『遠野物語』を初めて読んだのが刊行後四年も遅れることはありえないはずだとして、詩「遠野物語」のフィクション性が否定的に評価されたりもしたが、しかしそれは逆に、折口の記憶のなかで、この時期の経済的逼迫と『遠野物語』に象徴される「口碑」と「迷信」の世界に旅立とうとする一途な思いとが表裏一体のものになっていたことの証左であろう。折口にとつての、「不在の旅」の重さと言えようか。

思えば、先の志摩・熊野の旅のあと、大正六年に郁文館中学に職を得て尾道から九州各地への旅を実現させるまでのこの時期は、折口にとつて旅をもとめる気持ちがふつふつと沸き立ったにもかかわらず、その可能性が徹底的に阻まれた不本意きわまる数年間なのであった。大王崎と大台ヶ原への外なる旅で得た実感と、一つ屋根の下の「師弟共同体」をきずくなかで見出した「不在の旅」の負の実感とが、この数年のあいだに折口の学問と創作の不可欠の養分となっていたのである。

冒頭に引いた昭和三年の「追ひ書き」において、書物を読んで得た知識に「実感」という生命を吹き込むものとの役割を与えられている旅の記憶とは、私の見るところ、十数年以前の折

口の、上述のような旅にまつわる二重の経験を背景にしていたのである。

折口の旅／柳田の旅

『古代研究』三部作の完成、とりわけその「追ひ書き」の執筆が、柳田学の膝下にそだった折口信夫が師の学風とは異なる独自の学問を旗揚げするにあたってのマニフェストであったことは、すでに拙著『折口信夫の戦後天皇論』（法蔵館、一九九五年）で詳述しておいた。細部は飛ばしてポイントだけをしばって言えば、この「追ひ書き」で折口は、「別化性能」を發揮して「資料の陳列」を極限までおしよめる柳田の帰納法的学問のありかたに對抗して、自分もちまへの「類化性能」をよりどころにして、「実感」の裏づけをもった古代の探求とその復元に専念するとしたのである。

このとき折口が、なかば口ごもりつつ、なかば昂然と言い出した柳田からの独立宣言は、これまで小論が概観してきた「旅」の問題にかかわらせてみるなら、「民俗」探訪という目的で花巻や遠野という辺境世界に向けて企てられる旅よりも、異郷のうちに己れの全身心をさらすことでしか得られない「実感」のための旅こそが重要だとする断固たる意思表示だったのだ。言い換えれば、学問の領分において折口が

柳田から自立していったのは、柳田がこのあと方法的に整備していくことになる民俗調査のための旅の対極にあるものとして、その種の探訪記録に載せることの不可能な、「古代」を身内に憑依させる旅の意義に絶対的な確信をもったからだと見なければならぬ。

昭和に入ってから折口と柳田との少なからぬ隔たりは、このように、一方は「古代」を実感するための学問と創作へ、そして一方は学問救世を目的として常民の「民俗」を究明する学問的实践へ、というふうに分化するようになった。そして、そうした二人の距離を明瞭に告げているのが、戦後になってからのものではあるが、折口がみずからの「旅」への特異な関心の由来について語った以下のような発言ではないだろうか。

これまたしばしば引用されてきたものだが、それは、「日本人の神と靈魂の觀念そのほか」と題された両者の対論（昭和二十四年）のうちの二節である。そこでは、両者の神觀念の相違を際立たせようとする司会役の石田英一郎の仕掛けに乗るかたちで、柳田が、かねてより一貫して同意することを拒んできた折口の「まれびと」論の真意を問いただし、それに折口が次のように応答しているのであった（『柳田国男対談集』ちくま学芸文庫、一九九二年）。

「何ゆえ日本人は旅をしたか、あんな
障碍の多い時代の道を歩いて、旅をど
うしてつづけていったかというよう
なところから、これはどうしても神の教
えを伝播するもの、神々になって歩く
ものでなければ旅はできない、とい
うようなところからはじまっているの
だと思います。」

一目瞭然、ここで折口が旅を語る視
点は、人の側からではなく神の側から
である。ということは、折口の「まれ
びと」論は、彼じしんの「実感」に即
して言うかぎり、「まれびと」を迎え
る里びとの視点からではなく、「まれ
びと」そのものの視点に立って発想さ
れていたということでもあろう。大正
期の沖繩への旅において、なおも彼
地で生きつづける来訪神信仰をまの
たりにして着想された「まれびと」論
の真意を説明しなければならぬ羽目
になって、折口は自分のこれまでの旅
が、みずからを「まれびと」に擬して
の旅であったことを言外に匂わせてい
るかのようである。

ただし、これにつづく対論での柳田
の議論の展開を見るかぎり、彼は折口
のこの発言を聞いて、そこで折口が話
題にしている「旅」を歩き巫女や鉢た
たきといった遍歴宗教者の問題にずら
して理解しているようである。すなわ
ち、折口のこの発言から柳田は、「神

々を奉じて歩くもの」を見ていたよう
なのだが、しかし折口の言おうとした
ことは、明らかにそこには、ない。な
ぜなら折口は、先の引用部分で、
「神々になつて歩くもの」のことを語
っているのであつて、どう見ても「神
々を奉じて歩くもの」のことを語った
のではないからである。柳田にとつて、
遍歴宗教者という「神々を奉じて歩く
もの」は学問研究の正当な対象だが、
「神々になつて歩くもの」は理解の彼
方にあり、少なくとも学問的考察の枠
をはみだしているということだろう。

このような公式の座談においてだか
らこそ、柳田は折口のこの種の発言に
乗せられまいとして、折口の意向など
お構いなしに話を自分の土俵に強引に
呼び込んでいったと言えるが、しかし、
柳田にこのときの折口の真意が理解で
きなかつた、というわけでは決してな
いようだ。そのことを傍証すると思わ
れるのだが、柳田は、折口の死後まも
なく、彼の死を悼んで書いた「和歌の
未来といふことなど」（『短歌』昭和
二十九年、『定本』三一巻所収）とい
う文章で、次のように言っている。

「折口君ほどの素質をもつて、あれだ
けの情熱を古文学の上に傾けたにし
ても、誰でも同じ境地に達し得るかど
うかはまだ少し心もとない。といふわけ
はあの人は大きな旅行をして居る。私

も出あくるのがもとは得意だつたが、
身のまはりの事情が丸でちがひ、第一
に本当の一人旅といふことが少なかつ
た。折口君の通つたのは海山のあひだ、
三度の南方旅行はまだ同行者もあつた
が、信州から遠江への早い頃の旅など
は、聴いても身が縮むやうなつらい寂
しい難行の連続であつた。」

旅と言っても、白足袋を履き馬車に
乗って、役所や警察署、村長など名望
家の出迎えを受け、土地々々の最高級
の宿に泊まるのを常とした柳田にとつ
て、そんな地位とも権勢とも無縁であ
つた若き日の折口の「一人旅」のしか
たは、耳にただけで身が縮んだので
ある。実際の旅のありようにおいて、
あたかも柳田は、東京という神々の世
界からの「まれびと」として、遠野や
椎葉、はたまた沖繩の村々を訪れたの
であつた。逆説的に言えば、柳田みず
からが「神になつて歩くもの」だつた
からこそ、折口が咄嗟にそう説明した
とき、それを正直に理解するわけにい
かなかつたにちがいない。なぜなら、
当然そのとき柳田は、自分の旅と折口
の旅とのあいだには、ほとんど架橋不
可能なほどの、「身のまはりの事情」
のちがいがら来る異質性が存すること
に気づいていたからである。

もっとも、そう気づいてはいながら
も、その文章の最初のほうで柳田は、

「折口君の境涯」は「寂し過ぎ」るも
のであり、またその人となりは「きつ
い人であつた」として、負け惜しみに
類する強がりと言うほどに、気ぐらい
は高いのであつた。

ところで、先の文章で柳田が言及し
ている「信州から遠江への旅」とは、
大正九年（一九二〇）に折口が、松本
での講演のあと、美濃中津川から信州
新野、遠江奥山などを經由して静岡ま
での山間部を九日間かけて歩きとおし
たことをさしている。

それが折口学の方法上の立場から見
てどんなに重要であつたかについては、
やはり西村亨が、そのとき書かれた
「信州探訪手帖」を手がかりに詳しく
論じているが、私の関心からすると、
その旅の途上でつくられた連作「供養
塔」の最初に、

人も 馬も 道ゆきつかれ死に、けり。
旅寝かさなるほどの かそけさ

の歌が置かれている（『海やまのあひ
だ』）のに興味をそそられる。

険峻な峠を越えるごとに、その難路
を越えかねて生命を落としましたものは、
決して馬だけにかぎらなかつた。その
ことを折口は、詞書に、

「数多い馬塚の中に、ま新しい馬頭観
音の石塔婆の立つてゐるのは、あはれ

である。又殆、峠毎に、旅死の墓がある。中には、業病の姿を家から隠して、死ぬるまでの旅に出た人などもある。」

と書き、みずからの生命を危険にさらしてでも旅に出なければならなかった人びとの身の上に、己れの姿を重ねるのである。

これは疑いもなく、旅をとおして得る折口の「実感」の一つの極限のかたちであろう。大王崎から見晴るかす波の彼方に、あらゆる富と生命の根源である「常世」を実感したのも折口ならば、南アルプスに連なる山道の険しさに難渋しつつ、路傍の馬頭観音像に祈りをささげ、行き倒れた旅人の墓に思いをいたすのも、おなじ折口の実感なのである。古来の「まれびと」信仰の背後には「神々になって歩くもの」の存在がある、と折口が言うとき、そこには、このように旅の途上であって「いのち」の到来と「いのち」の消滅とをともに実感しえた折口じしんの経験が積み重なっていた。そして、このような、恍惚と自虐、至福と絶望のあいだを大きく振れ動く折口の旅のありようは、決して柳田が経験することのなかった、あるいは経験しようとしなかったものではなかったか。

「ツーリズム」から「人旅」へ

以上、折口信夫の学問と創作、さらにはその両者をささえる母胎ともいべき濃密な「師弟共同体」を生み出すうえで、「旅」というものがいかに重要な契機をなしていたかを眺めてきた。それは、折口の言いかたによれば、「神々になって歩くもの」だからこそ可能な旅であった。合理の人である柳田国男だけでなく、折口門下のかもし出す「私塾」のような気分を外から感じて辟易するものにとって、それは不遜なものいいであり、たんなる空想でもあろう。

ところで一方、「科学」を標榜し、民俗資料の収集と分析にかんずる方法的なスキルを磨くことによってアカデミズムの一面に居場所を獲得してきた民俗学は、その制度的な成功に自足するだけで、みずからの出自に立ち戻って自省的な点検を行なえないまま、今は「落日」を迎えている。その「落日」の要因は決して単純ではないが、内側の問題としては、民俗学はその「一国的」な性格からしてethnology(文化人類学)という普遍学に付属する特殊領域であってよいとする退嬰的な自己規定があり、外側からの問題としては、その形成過程が近代日本における「国民化」過程と不可分であり、

したがってその植民地主義への加担も否定しがたいとの摘発がある。そのほかにも、すでに叫ばれて久しい研究対象としての「民俗」の消失の問題とか、「実用の学」という実践性を現代社会のなかでどう内実化していけるかという問題など、解決不能とも思える課題にとりまかれている。

小論が、そうした現状に正面から応える任にないのはもとよりのことだ。が、上述してきたことに関連させてあえて言うとするなら、ここでは、現今の民俗学における「旅」の忘却ということがあげられるかもしれない、と思う。

なるほど、今、文化人類学においても民俗学においても、「旅」は決して忘れられたテーマではない。いやむしろ、「観光人類学」などと称して、観光資源の再構築と消費の現象を下支えするものとして、「旅」は大いに関心をもち、調査されてもいる。だが、それはあくまで、現代世界のある断面を「ツーリズム」という切り口で切っで見せるというものにすぎない。ありていに言って、そこでは「ツーリズム」という現代的動向は仔細に考察されるが、調査するものの「旅」は不在である。あるいは、調査という行為じたいが、「ツーリズム」という現代の巨大な渦巻きのなかに呑み込まれていく。比喩的に言えば、「ツーリズム」

という文明的現象それじたいが、神々になって歩いているのである。

このようななかで、折口が自認したごとき「神々になって歩くこと」がどのようにしたら可能か。それはもとより、たやすく正答が出せる問題ではない。しかし、少なくとも「快楽」を至上の、そして唯一の目的とする「ツーリズム」とは反対に、折口の旅が「快楽」の背後に「自虐」への志向をひそませていたことは忘れべきでなからう。そしてそれが可能となる最低限の条件が、先述の、柳田が自分にはない折口の旅の特徴だとした「本当の一人旅」なのではないか、と予想している。

(なかむら いくお)

ロシアの動向

ソ連からロシアへ

大きく多様な国、ロシア

茅 今回は「ロシアの今後の動向」について、三菱商事の遠藤さんから話題提供をしていただきます。モスクワ駐在経験が長く、現在もCIS担当をされており、ロシアに大変深い造詣をお持ちです。

遠藤 私は、ソ連の時代から始まり、モスクワの駐在を三回、通算十五年経験いたしました。三回目の駐在は八七年から九五年で、ゴルバチョフが大統領に就任してソ連が解体したという非常におもしろい時期にあたりました。

日本とロシアの関係についてみると、これほどお互いの理解にギャップあるいは妙な誤解がある関係はないのではないかと思っています。例えば、ロシアで「好きな国はどこか」という世論

調査をやったとすると、日本は必ず二番目か三番目に位置づけられるでしょう。ところが、日本で同じことをきいた場合、おそらくワースト五ぐらいにロシアがあがると思います。日本にとってロシアは非常にわかりにくい国であるというのが現状なのではないでしょうか。

では、ロシアという国を特徴づけるものはいったい何でしょうか。それは、おそらく「大きさと多様さ」でしょう。領土は、南北四千キロ、東西九千キロで、面積は米国の二倍、日本の四十六倍です。東西の時差は十一時間あります。アジアとヨーロッパにまたがるユーラシア(Eurasia)であり、百五十以上の民族が住んでいます。当然そこから生まれる人間は、多様な考え方をもち、また非常に独創性があります。アジアとヨーロッパの両方の文明の

遠藤寿一 (三菱商事(株)機能グループ付顧問)

出席者

茅陽一

(財)地球環境産業技術研究機構副理事長/研究所長

小宮山宏

(東京大学大学院教授)

近藤駿介

(東京大学大学院教授)

佐和隆光

(京都大学教授)

和気洋子

(慶應義塾大学教授)

友野勝也

(東京電力(株)フェロ)

横堀恵一

(アジア本洋エネルギー研究センター所長)

和久本芳彦

(国際交流基金日米センター所長)

大橋忠彦

(東京ガス(株)首席テクニカルアドバイザー)

畔柳昇

(中部電力(株)取締役副社長)

橋本重彦

(住友金属工業(株)代表取締役副社長)

永野芳宣

(財)政策経緯子研究所所長)

接点にあるため、絶えず方々で摩擦が起きており、考え方も左から右、右から左へと極端から極端に走る傾向にあります。これは政党をみても分かります。中道派がなく、左翼か右翼かの両極端なのだそうです。

このような環境にあって、二十世紀のロシアは、帝政時代末期から世界で初めて社会主義革命を起こし、それが七十年経って崩壊して、急に市場経済を目指した、いわば壮大な社会実験をした国と言えるだろうと思います。

ソ連崩壊と政権の変遷

ロシア人は小話をつくるのが得意で、酒を飲みながら小話をし、笑いながら一夜を過ごすということが楽しみのひとつになっています。特に抑圧された時代はネタに事欠かず、政権を批



▲遠藤寿一氏

判するようなおもしろい小話がありました。

例えば、時代を表現した小話に次のようなものがあります。レーニン時代は省いて、スターリン時代から始まります。「スターリンの時代は、その圧政のために国民は震えていた。次にフルシチョフの時代になって、フルシチョフの大ぼらでみんな高らかに笑っていた。その次はブレジネフの時代になって、みんな酒ばかり飲んでいた」。これは不毛の時代と言われるブレジネフ時代を的確に表現しています。

そのような時代を経て、一九八五年三月にゴルバチョフが登場しました。当初は不安定な時代でしたが、一年、二年と経つにつれてゴルバチョフ色が出てきました。われわれが一番驚いたのは、彼の演説です。前任のブレジネフは棒読みの無味乾燥な演説ばかりやっていた、全くおもしろくないと思っていたのですが、ゴルバチョフは、演説をしているときに、原稿は一応あるものの原稿をちらちらと見ながら聴衆のほうを見て話をするのです。相手の目を見ながら話をするのが習慣づけられていて、これまでとは全く違った世界の人だという印象を強く受けました。

次のエリツインの時代は、今の段階では非常に解釈が難しいと思います。共産党を解体してソ連を解体したということでの功績はありましたが、反面、

ロシアのナショナリストたちには、思わしくないと評価をする人もたくさんいます。むやみに自由を唱えて一気に解放を進めてしまったために、経済が混乱してしまったという罪もあるのです。社会主義時代には、賃金格差はほとんどありませんでしたから、国民は平等に近い生活を送っていました。ところが、自由になったお陰で、大金持ちから貧乏人まで、非常に大きな差が生まれました。地域による格差も生まれています。大都会に住んでいる人は、それなりに良い生活をしていますが、農村地帯など地方にいる人は生活レベルが低下してしまいました。

そしてKGB出身のプーチンが出てきました。実はプーチンは、サンクト・ペテルブルグ市の副市長の時代、一九九五年三月に、一度日本に来たことがあります。サンクト・ペテルブルグ市の十五、六人のミッションだったと思います。当時、日本の財界の方が三十名ほど会合に出席されたのですが、後にプーチンが大統領に就任したときに、「プーチンが来ていたのを覚えてるか」と聞くと、だれも覚えていないのです。そのくらい目立たない存在でした。KGBの人間というのはだいたい目立ってはいけません。「にこやかで柔和なごく普通の印象」で、普通に生活をしているわけです。ただプーチンの場合、顔写真をみると典型的な警察の人間という印象を受けま

が……。私の知り合いの元KGBの方々が、「柔和で話し上手」というタイプの方、「教養が高く、何となくひきこまれてしまう」というタイプの方が多いです。

プーチンはドイツに長期滞在した経験があり、ドイツ語はネイティブで、シュレーダーとの首脳会談も通訳なしでこなします。最近の新聞報道によると、英語を勉強しているということなので、次のG8では、首脳同士で英語で話をするのではないかと思います。KGBには、短期間に外国語を修得する特別なメソッドがあるといえます。難しい外交交渉するのは無理としても、一般的な会話なら、おそらく問題なくできるようになるのではないかと気がします。そうなると、世の中はだいぶ変わってくるのではないでしょう。

プーチンは、その支持率の高さが示すように、非常に国民から評価されています（編集部注：講演当時七〇％、その後税収増加をうけて九〇％に達した）。

エリツインから政権を継承したプーチンには、大きく三つの課題がありました。第一が、エリツインを支えていたファミリーの問題です。第二は、ベレゾフスキーなどのユダヤ人を中心とした新興財閥の問題。そして第三は、地方勢力の問題です。地方の知事には、反旗を翻して政権を脅かすぐらいの力

表1 プーチンの外交

1999年末エリツィンの辞任に伴い、大統領代行に就任以降の外交日程は下記の通り。但し、旧ソ連諸国との日程は除く(各国外相との会談は除く)。

2000.3.11	サンクト・ペテルブルグにおけるブレア英国首相との非公式首脳会談
4.29	サンクト・ペテルブルグにおける森総理との非公式首脳会談
5.7 クレムリンにおけるプーチン大統領就任式	
6.5	イタリア訪問し、アマート首相との首脳会談
6.15	ドイツ訪問し、シュレーダー首相との首脳会談
7.18	中国訪問し、江沢民国家主席との首脳会談
7.19	北朝鮮訪問し、金正日総書記との首脳会談
7.21	九州・沖縄サミットに参加し、G7各国との首脳会談
9.4	日本訪問し、森総理との首脳会談
9.6	国連ミレニアムサミットに出席、各国首脳との会談
10.2	インド訪問し、バジパイ首相との首脳会談
10.30	フランス訪問し、シラク大統領との首脳会談/EU首脳との会談

を持った、いわば外様大名とでもい
べき存在もあります。

プーチンはこれらの問題に非常に慎重に対処し、何とか治めようとしています。ファミリーについては、あまり荒療治をしていません。新興財閥についても、最近ベレゾフスキーを追放したりしていますが、実際に裁判にかけてという話はありません。スターリン時代とは違い、ゴルバチョフ以降の政権では、政治的に問題のある人物が逮捕されても、最後まで刑を確定させたり、追放したということは今まで全くないことは注目値します。

今後重要なことは、経済とチェチェン問題だと思えます。経済は原油価格が高騰しているために、今のところ好調ですが、ロシアの原油が財政に与える影響の大きさからみて、心配な部分です。また、チェチェン紛争は最近静かになっていますが、爆弾テロなどが発生しており、どう解決していくかが問題です。

プーチンの内外政策

プーチンが特に力を入れて取り組もうとしている国内の政策は二つあります。一つは「秩序の回復」で、エリツィンの時代にあまりにも自由にしてバラバラになってしまった秩序の回復をKGBの方式で盛んに進めようとしています。

もう一つは、「中央集権」です。いまは地方分権になっており、エリツィン時代に、各州が独自にあたかも連邦の法律に優先するがごとき州の法律をつくって外国の投資を呼び込むなど、かなり荒っぽいことをやっています。それを中央集権国家にするために、全国を七管区に分けて、そこに大統領全権を派遣し、中央政府の決定事項を伝達して管理するという仕組みをつくりました。ただ、知事には個性的な人が多いので、治めるのはなかなか大変だろうと思えます。

外交については、旧ソ連の外交に戻っているような印象を受けます。エネルギーと武器輸出を二つの有力な手段にして開発途上国に取り組み、第三世界を形成していくという昔のスタイルを継承しているのだと思えます。今は米ソ二極化の時代からアメリカの一人勝ちになり、一極化構造になってしまいました。それが多極化構造にしていくというブロック化の外交を進めています。四十八歳という若さもありますが、精力的に出かけています。二〇〇一年はおそらく中近東をターゲットにするのではないのでしょうか(表1)。

今後の外交の一番の目玉はやはり東方政策でしょう。先日、ロシア外務省アジア局長モイセイエフが来日したときに聞いた話では、二十一世紀のロシア外交のポイントは北東アジアである

うということでした。特に朝鮮半島に注目しています。ソ連の時代には北朝鮮との交渉はそれほど盛んではなかったようですが、今はアメリカを意識してか、先取りをしようという姿勢が見えます。プーチン自身も沖縄サミットに来る前に寄っており、かなり力を入れているような気がします。北朝鮮に対してミグ戦闘機をライセンス生産するというような商談もスタートしており、今後積極的な外交が続けられるでしょう。ガスや石油を、中国ないしは北朝鮮、韓国などに向けて送ろうとしています。本格的に動き出すと二十一世紀の中盤ぐらいには大変なプロジェクトになります。

構造改革は必須だが：

経済面では、IMFからも盛んに指摘されている構造改革に取り組みなければなりません。しかし、一口に構造改革と言ってもとても難しいことです。まず、ソ連時代の産業の配置が問題です。例えば、原料の基地とそれを製造する工場の間が二千里も三千里も離れていたりします。スターリン時代に地方の国々が独立しないようにとった政策です。国営だった時代は安い運賃で運んでいましたが、コスト計算をすれば明らかに市場経済では成立しないわけです。このような立地問題から改革を始めなければなりません。

もう一つ、かつては企業城下町として特定の工場や製造業が、幼稚園、学校、病院などあらゆる公共施設をつくって、丸抱えをしていました。しかし市場経済になると、それらを市が経営していかなければなりません。しかし、財政が厳しいという根本的な問題がまだ解決しておりません。

IMFが特に力を入れて解体を求めているのはガスプロムです。ロシアにおけるのはガスの九〇から九五%を担っているのですが、地方別に解体せよと言っています。また、鉄道と電力も解体を求めています。このような自然独占体を分割することも必要です。

金融改革にも取り組まなければなりません。かつて銀行は二千から三千ありましたが、一九九八年八月の金融危機によって大手はほとんど潰れてしまいました。しかし、ロシアでは破産法はあってもほとんど適用されないので、結局名前を変えただけで経営者は同じだという銀行がまだ残っています。銀行が整備されなければ投資を呼び込むことができません。われわれのように商売をやっているところで輸出入ともロシアの銀行を使っているケースはまありません。みんなオフショアの銀行を使っています。そうなるといつまで経ってもロシアの銀行にはお金が入らないことになります。

さらに大きな問題として「二〇〇三年危機説」というものがあります。こ

の年に対外債務返済のピークが来るのです。二〇〇三年のみが百七十五億ドルに急に跳ね上がってしまいます。ロシアの二〇〇〇年の予算はドル換算で歳入が二百四十九億ドルですから、その七割近くは達するわけです。

経済面では表向き、このように多くの課題を抱えているのですが、これはロシアがシャドーエコノミーの世界であるからとも言えます。先般GDPの二五%がシャドーだということが政府からの正式な発表としてなされましたが、実際にはもう少し多く、四〇%近くなのではないかという気がします。国民は銀行を信用せずタンス預金でお金を持っています。全国民の総計で四百億ドルから千億ドルぐらいはあるだろうと言われています。また本当は許可されてはいないのですが、ドルの現金が買い物などに使われていて、市場に流れている現金が八百億ドルとも言います。自国の通貨ではないのですが、ドル紙幣が非常に多いという矛盾した状況になっています。

さらにキャピタルフライトと称する、いわゆるオフショアに流れているお金があります。一九九二年から累計で二千億ドルぐらいあるのではないかという話です。こういうものを少し工夫すれば支払わなければならない債務の千五百億ドルもなんとかなるのではないかと思います。そういう意味でロシアはまだまだ懐が深いと感じます。

貿易面をみると、輸出は天然資源が大部分です。最近では武器輸出が増える傾向にあります。まだ輸出の五%程度なのですが、二〇〇〇年には四十億ドルから五十億ドルぐらいになって、フランスと並ぶのではないかと思います。ただし今後は中国、インド、北朝鮮、イランなど、あまりお金のない国への輸出になるので、ハードカレンシーが入ってくるのかどうかは疑問です。

天然資源、特に原油、石油製品、ガスという三大品目を合わせると輸出品の約四〇%になります。最近原油価格が上がっているので五五%ぐらいになるのではないかという予測もあります。三大品目以外でも、ニッケルは世界一の生産量です。パラジウム、プラチナ、アルミは世界二位です。アルミはシベリアのブラーツクというバイカル湖の周辺地域に水力発電所がたくさんあるのですが、その極端に安い電力で加工したアルミが輸出されているわけです。

深刻な人口減少の問題

人口問題は今後いろいろな場面で問題になってくると思います。一九八〇年代初めには、民族の比率の問題が取り上げられていました。広大な領土に百五十の民族が住んでいると言いましたが、特に中央アジアやイスラム圏の人口は増え続け、スラブ民族が減って

表2 ロシアの平均寿命

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
全人口(男)	63.79	64.46	62.02	58.91	57.59	58.27	59.75	60.75	61.30
全人口(女)	74.27	74.27	73.75	71.88	71.18	71.70	72.49	72.89	72.93
都市部(男)	64.39	64.06	62.48	59.25	57.88	58.48	60.22	61.43	61.82
都市部(女)	74.35	74.33	73.80	71.97	71.29	71.76	72.70	73.10	73.13
農村部(男)	62.00	61.70	60.67	57.94	56.75	57.70	58.44	58.94	59.90
農村部(女)	73.89	73.87	73.45	71.51	70.82	71.50	71.85	72.29	73.32

いく傾向にあります。これは、ダンスの『崩壊したソ連』ソ連における諸民族の反乱』や、モンテユの『ソ連がイスラム化する日』などにも取り上げられ、かなり反響がありました。軍隊の構成が変わってロシア語が通じなくなり、いざという時に動けなくなるのではないかと心配して書かれた本です。結局その心配が現実になる前にソ連邦が解体してしまっただけですが…。

しかしロシアの人口はだんだん減ってきています。ロシアで死亡者よりも出生者が少なくなったのは一九九二年から、総人口が減ってきたのは一九九六年からです。プーチンが二〇〇〇年七月八日に、上下院両院で演説した年次教書のなかで、大変な問題だと述べています。年次教書は十ページぐらいのもですが、そのうち約二ページをさいて人口問題を説明しています。

人口の減少率は、一九九九年に前年比〇・五％という危険水域に達したために、さまざまな警告が出されたのですが、特にロシアの場合に問題なのは労働人口が減ることです。例えば、九二年と九九年を比較した場合、全体としての労働人口は増えているのですが、十六〜二十二歳のいわゆる若年労働者人口が六・二％も減っています。これは次は中級のブロックの減少につながっていくわけで、次第に上の年齢の方まで減ってくるわけですから、非常にゆゆしき問題です。

もう一つ特徴的なことは、男女の平均寿命の差がここ十年間二桁になっているということです(表2)。先進国では普通男女差は平均寿命で五〜六歳です。ところがロシアの場合は、九四年の最も差が大きいときで十三歳以上あって、明らかに男の平均寿命が低くなっていきます。原因は、結局はお酒だろうと思います。

たまたま読んだ新聞記事によれば、九四年の一人当たりのアルコール摂取量は、純粋アルコール換算で二十五リットル、これは世界平均の二・五倍から三・五倍になります。WHOはハリットルが限界であると言っていますから、大変な量の酒を飲んでいることになりそうです。さらにもう一つの問題は喫煙率が非常に高いことです。暴飲暴食、喫煙の積み重ねが、おそらくは男性の平均寿命を下げたのだらうと思います。

領土問題をめぐる攻防

日露関係では北方領土の問題がありますが、プーチンは二〇〇〇年九月五日に来日した際、首脳会談の席で、一九五六年に鳩山氏がブルガーニンとサインをした「平和条約締結後に歯舞、色丹を返還する」という日ソ共同宣言を正式に外交文書として認めると、最初に言い出しました。これは日ソ二国間で合意された最後の文書で、それ以降は東京宣言などの宣言はあっても、

外交文書としての形は成していませんでした。したがってロシアとして外交交渉は、一九五六年からスタートしなくてはならないという考え方です。実は、この展開は外務省が予測していなかったもので、残念ながらこの交渉での進展は全くありませんでした。

小宮山 具体的にはどういうことですか。

遠藤 二〇〇〇年九月五日の第一回会談の際、日本側から北方四島の話を持ち出したのですが、日本の外務省は一九九七年のクラスノヤルスク会談以降の交渉を整理しようと考えていました。しかし、プーチンは突如として「私は一九五六年の鳩山首相との共同宣言をベースとして認める」と言いだし、それについては日本側が全く想定していなかったということです。

小宮山 共同宣言までさかのぼるとは日本にとってはいいスタートになったと考えられるのでしょうか。

遠藤 いいえ。共同宣言によると二島の交換で終わるおそれがあるのです。近藤 日ソ共同宣言の時は東西冷戦の最中で、日本ががんばっても、取れるのはここまでという雰囲気でした。橋本首相とエリツィン大統領のクラスノヤルスク会談の時には、それをすっかり忘れて交渉をしたため、外務省は、昔の証文はもう済んだ話だと思っていたのですが、そこが間違いだったわけです。「私は法律家ですから」とプー

チンにやられてしまったという話です。
和久本 日本では「返還」といって
いますが、ロシア語では「譲渡」とし
か書いていないと、日本語のできるロ
シア人から聞いたこともあります。

遠藤 そうですね。通訳・翻訳が非
常に難しいです。ロシア語は非常にも
ってまわった言い方をすることが多く
微妙な言い回しがあって、ニュアンス
の取り方で交渉の仕方が違ってくる
という難しい面があります。

ロシアにとって北方領土は外交交渉
の道具であり、本当のねらいは、シベ
リア開発、極東開発という、彼らが手
をつけられないところに日本から資金
を得ることで、アジアに出ていく一つ
の足がかりにしたいということだと思
います。やはり日本は、かなりの資金
をつぎ込まないといけないのだと思
います。ドイツでさえも、やはり東西ド
イツを統一するために相当多額の資金
を使ったといえます。外交と経済の両
輪で進んでいかないと、北方領土の交
渉はうまくいかないでしょう。ロシア
はこれから北東アジアに目を向けよう
としておりますので、これから日本の
果たす役割が非常に重要になってくる
と思います。

ロシアは戦争で二千万人の人間を
失っているので、比較的中年層が抜け
て、三十代から四十代の若い人がどん
どん上に出るチャンスがあります。彼
らはゴルバチョフが八五年に出てきて

ペレストロイカを始めた後の、グラス
ノスチという時代に学校教育を受けた
人たちです。したがって、マルクス・
レーニン主義時代の方とは違い全く新
しい価値観を持っています。これから
はこういう人たちとの交渉になってい
きます。領土問題に限らず、諸問題の
解決方法がどんどん新しく変わって
くる、また解決の可能性も大いにで
るのではないかと思います。

ただし、私どもが商売をやっている
仲間たちと「ロシアではどうしたらう
まくいくだろうか」という話をする
ときに、「三つのA」ということを言っ
ております。「焦らない」「当てに
しない」「あきらめない」です。これ
は昔も今も変わっていないと思います。

多民族国家の懐の深さ

茅 日本人のように一体化した国に
住んでいますと、ロシアのように民族
が百五十以上あるような多民族国家の
感覚というものが想像できません。特
にウラル山脈の東と西では大きな違い
があるように思います。シベリアとい
う広大の人がほとんどいない地域を挟
んでいるのに、なぜヨーロッパ側のロ
シアの人間が日本や北東アジアに関心
を持つのでしょうか。これは最近のこ
となのですか。それとも、昔からの
ですか。

遠藤 おおざっぱに言えば、極東口

シアというのは流刑人か国家公務員で
派遣された人が住む世界です。昔、狩
猟に来てそこに居座った人、流されて
きた人、あるいは帝政時代にウラジオ
ストックといった町を作った際に派遣
された人、軍人などの集まりなのです。
蒙古民族が徐々に西に向かったルー
トになっていくところもあります。ウ
ラル山脈を西に越えるとウドムルトと
いう小さな共和国がありますが、蒙古
民族がフィンランドに行くときに經由
したところです。ロシア政府が北東ア
ジアに対して非常に興味を持っている
という点については、結局、陣取り合
戦、つまり権力の拡張だと思っています。

多民族国家の国民性ということでは
が、こんな経験があります。私が最後
にロシアに赴任したとき、四番目の子
供は小学校二年が終わったばかりで、
試しにロシア人の学校に入れてみよう
と考えて、モスクワの普通の学校の校
長先生に相談に行きました。「ロシア
語が全くできないが、どうするのか」
と聞くと、「とにかく連れてきなさい
い」と言われたのです。次の日子供を
連れて行ったところ、クラスの生徒た
ちが、かわるがわる面倒を見てくれる
のです。言葉は通じなくても、授業に
は何とか参加できるように体制を作っ
てくれました。

このように他民族に対しては非常に
懐が深いところを持っている人たちだ
と感じしました。言葉がわからない人

間が行っても、ゆっくり話をしてくれ、また対応も考えてくれます。多民族国家だから、そうならざるを得ないのだらうと思います。

畔柳 ロシア帝政時代に南下政策と
いうのがありましたが、いまだに、政
策ではないにしても思想的には、そう
いうものは残っているのですか。

遠藤 考え方は残っていると思いま
す。特に中央アジアでは、いろいろと
問題を抱えていると思います。しかし、
今のところカザフスタンはロシア人が
四〇%以上住んでいるし、ウズベキス
タンは比較的ロシアへの同化政策を採
っている。また、ウクライナもスラブ
民族ですから、最悪の場合でも旧ポー
ランド領を分割すれば収まるでしょう。
やはり、一番の問題はトルクメニスタ
ンでしょう。独自にニアゾフ大統領の
お札を作ったりして非常に独裁色が強
くなっています。ガスの埋蔵量がロシ
アに次いで二番目なのですが、輸出す
るための出口がなく、結局どこかと組
まなければならぬところですよ。

永野 ロシアはエネルギーと武器の
輸出を外交の道具にすると言われまし
たが、輸出先は途上国ですから、ある
意味で世界の不安定要因をロシアが創
り出すことにはならないでしょうか。

遠藤 一番の問題はイランだろうと
思います。一応アメリカとの間でイラ
ンには輸出をしてはいけないという協
定を結んでいるのですが、二〇〇〇年

末で切れますから、協定を延長しない
限り、おそらくロシアはイランへの武
器輸出交渉に臨むのではないかと思
います。先日、クレバノフという副首相
がそれを言明して、アメリカの反発を
買っています。

現段階で武器輸出が一番多いのは中
国です。中国は戦闘機のスホイなど
をロシアから輸入しています。その組
み立て工場が極東のハバロフスクにあ
るので、ハバロフスクは金回りがよく
て、アムール川に鉄橋を架けてみたり、
道路を作ってみたり、土木工事をどん
どんやって非常に羽振りがいいので
インドは旅客機や戦車を買っています。
みんないわゆる昔の同盟国ですよ。

何を目指しているのか

佐和 エリツインの自由化があまり
にも短期間に進められた結果、所得格
差が拡大したり、地域間の紛争が拡大
したというお話がありました。プーチ
ンがいままでの路線を転換させる可能
性はあるのでしょうか、ゆくゆくはど
ういう経済体制を目指しているのだし
ょうか。

遠藤 今のところ、もとのような管
理体制に、いったん戻そうとしていま
す。まずは中央集権的にして、それか
ら権力をだんだん自分のところを集め
る考えです。したがって市場化経済か
らは少し遠のくのではないかと思いま

す。

佐和 例えば、同じ資本主義といっ
ても、今ある資本主義とは別の型にな
るように思いますね。

茅 ロシアという国は、自由主義と
いう言葉からもかなり遠いし、かとい
って共産主義でもありません。では今
後どういう方向を目指すのか、現状で
は非常にわかりにくいですね。

遠藤 私の印象でも、市場経済、民
主主義になるとは思えません。疑問を
感じる部分はたくさんあります。

大橋 私は二〇〇〇年九月にイルク
ーツクに行ってきたのですが、田舎の
町であるにも関わらず、スプロール化
現象が始まっています。思いもかけな
い外周地域に、アパートやホテル群が
できていて、その中かなり質のいい
レストランがあり、そこでは三十代ぐ
らいのビジネスマンがふつうに高そう
なものを注文しているという光景を目
にしました。東京でも、中国やマレー
シアの都市などでもそうでしたが、ス
プロール化が始まると急に町が変化し
ていきます。イルクーツクはそういう
イメージになっていますし、ビジネス
マンのような新しい人種が出てきてい
ます。そういう意味では、あれこれ難
しい問題点はあるのでしょうか、トレ
ンドとしては、自由主義、民主主義の
ほうに向いているのではないかとい
う感じがしました。

佐和 知的水準はかなり高いのでし



よう。

遠藤 ロシアには教育システムの中に特殊教育という才能教育の場があり、これは特別に優秀です。普通学校は少しレベルが落ちると思います。日本でいう専門学校に行くコースもあります。が、これはそれほどレベルは高くありません。

特殊学校は体育から数理、文学、美術、音楽、といった特別な才能を伸ばすところです。先日、日本経済新聞にヨッフエ研究所という物理研究所のことを書きましたが、それから二日後にヨッフエのアルフェロフがノーベル物理学賞を受賞しました。われわれもロシア人を雇っていましたが、優秀な人間は猛烈に優秀です。

小宮山 理数系が非常に優秀ですね。**和気** 若い人が将来の仕事を考えるときに、どんな職業が一番人気が高いのでしょうか。

遠藤 十五、六年前に、ロシアの小学校の校長に聞いた時は、「昔の少年少女は『宇宙飛行士になりたい』と言ったのですが、ゴルバチョフの時代になってから『商人になりたい』と言うようになった」という話でした。名誉をとるよりも一番お金がもうかる商人になりたいということなのでしょう。

最近では会計士や、インターネットの接続業者といった職業の人が高給取りです。その前は銀行員でしたが、銀行がだめになってしまったものですから

新しいITの分野に人気が出てきました。IT関係の職場では二千ドルから三千ドルという給料を払うようです。しかも、技術者が足りません。日本と全く同じことが起こっています。

エネルギー・産業政策の行方

友野 ロシアの原子力技術はある面

では非常に進んでおり、われわれに比べて魅力的です。しかし、濃縮ウランやウラン原料を買うというような現金で取り引きするものは良いのですが、プロジェクト的なものになると踏み込めないところがあります。例えば、最近の話ですが、ウラジオストックあたりの極東に原子力発電所を作って、そこから送電線を引っ張って日本に電気を売りましょうというような提案をしてくるのです。だれが考えても経済的に成り立つはずのない話を、政府の一部門がまじめにするわけです。そういう話を聞いてみると、いろいろな話に本当に乗っていないのかどうか迷います。

またロシア原子力省(MINATOM)では廃棄物処理施設の運営資金面で困っているが、日本は資金があっても廃棄物処理に困っているでしょうから、一緒にやりましょう、というような話も裏から入ってくる場合があります。しかしこれが表向き話になるとサッと消えてしまいます。そういう意味でもどうも不可解な部分があるのですが、

実際ロシアは原子力政策をどう考えているのでしょうか。

遠藤 ロシアでいろいろな方にお聞きしますと、「やはり原子力はやめておいた方が良くはないか」という考えが、チェルノブイリ以降一般の方にはかなり浸透しています。その後もいくつか小さな事故が起こり、それが新聞でたたかれて情勢はかなりシビアになっているようです。本格的に開発するとなるとかなり難しいのではないのでしょうか。

橋本 さきほど、二〇〇三年危機という問題に触れたのですが、発電設備に限らず、工業製品生産設備に対する、維持・拡大のための投資がほとんど進んでいないという状況ではないのでしょうか。今はおそらく、手持ちの生産設備を使って、減価償却もできないような値段で輸出して現金をかせぐか、もしくは、一次産品やせいぜい一・五次産品を輸出して食べていくかという状況にあると思います。そうすると、これから大きく仕組みが変わらない限り、近代的な工業製品生産国に参入してくる可能性は、近い将来はあまりないという状況ではないでしょうか。**遠藤** かなり苦しい状況にあると思います。一番困るのは停電です。電圧に安定性がないので、こちらから機械を持ち込んでみてもすぐにだめになってしまいます。コンピュータなどは使えません。そういう問題を解消するシステ

ムがないと、近代的な工場はなかなかつくれないでしょう。

横堀 ガスパイプラインについて、ロシアの人たちは正直に「西のマーケットではヨーロッパに牛耳られるのがいやだから、東にもマーケットを求めている」と言います。そこはわかるのですけれども、どの程度までプロジェクトとして可能性があるのでしょうか。

遠藤 ヨーロッパでは、ロシアばかりに頼っていないで、いろいろなところから天然ガスを調達するようになりました。そのため、ヤマル半島から西欧へのパイプラインはなかなかできなかつたのです。プロジェクト自体はやっとなり動きました。ヨーロッパは需要がそれほど増えているわけではないので、完成までは少し時間がかかると思います。

それから、ガスプロムは、トムスクに東ガスプロムを作り、東を攻めると言っています。しかし中国がからんだプロジェクトはややくしくなると思いますが。中国は商売が上手ですから、買い取り価格の設定で、ロシアはかなり手こずるのではないのでしょうか。

佐和 今後の中露関係というのはどうなのですか。

遠藤 難しいと思います。基本的に中国人とロシア人というのは民族的に合わない。日本人とロシア人より、もっと合わないだろうと思います。ただし、外交戦略的には相互に利用するの

ではないのでしょうか。

小宮山 経済力を比較すると、中国の方が大きいのですか。

遠藤 トータルGDPは中国の方が大きいです。

構造改革への模索

永野 ロシアの内閣構成を見ると問題別に多数の大臣がいます。例えばエネルギー関係でも、原子力大臣、資源天然大臣、エネルギー大臣の三人もいる。また、資産関係大臣、財務大臣、徴税大臣までいたりして、非常におもしろい分け方をしていると思います。しかし、首相まで入れると大臣が約三十人です。これは今後減っていくのか、それとも増えるのでしょうか。行政面で見ると肥大化しているようにも思いますが、効率的に機能しているのでしょうか。

遠藤 ゴルバチョフの時代に随分改革しました。当時は七十近くの省があり、省や委員会ごとに閣僚と称する人間がいました。それを三分の二ぐらいに減らしたのです。しかし、その人間がどこへ行つたかという点、実は辞めずに別の委員会を作つたりしまして、あまり意味はなかつたようです。

行政改革で二つの省を合併する場合も、普通なら人員は二つ合わせても一・五倍ぐらいにとどめるものですが、ロシアの場合はそうではなくて、ちょ

うど二つを合わせたぐらいにしてしまいました。

例えば経済発展貿易省は、二つの省を統合して大臣は一人になったのですが、次官は、七人ずついたのがそのまま合計されて、現在十四人です。本当は七人にしたいのですが、新しい大臣では、なかなかポストを切れず、なかなかうまくいかないようです。その下の局長もまた二重、三重にいます。行革というのは日本も大変ですが、ロシアではもっと大変ではないかと思えます。

茅 ロシアに限らず、旧ソ連、東欧で一つわからないのは、通常、途上国であれば単純に労賃が安いので、比較優位の産業が当然出てきます。すると、先進国がそこに投資して、結果として途上国の経済が持ち上がって来るといふ典型的な産業発展パターンがとれるわけです。ところが、ロシアを見ると、どうもそういった途上国型の産業発展パターンをとっているとは思えません。それはなぜでしょうか。やはり先進国側に不安があつて投資ができないのか、それともロシア側にそういうものを受け入れる土壌がないのか、どちらだとお考えになりますか。

遠藤 両方あるのではないかと思えます。まず土壌がないという意味では、いまやっとなら必要法律が整えられませんが、法律が整備されていなかったために先進国は進出できなかった面があ

ります。人と人との関係で進出して投資することはあっても、それ以外では投資ができませんでした。

また、先進国側としては、例えば銀行がないとか、保証が行われないうか、担保が取れないとか、いろいろな問題があつて進出できなかったことも事実です。投資で多いのは証券投資で、製造業に対する投資は非常に少ないです。石油、ガスなどの資源に対しては投資が行われています。

橋本 これだけ大臣が多くても、いま言われた産業の発展に関わる大臣というのは産業科学技術大臣と経済発展貿易大臣の二人だけです。やはり力の入れどころが、ここからも推測できるような感じがしますね。

遠藤 帝政時代からの形式を少し引きずつたような格好になっています。もう少し今のロシアに合った官僚組織を作るべきだと思います。それから、なかなか民間が育っていないのではなにかという気がします。いまだにガスは、約半分ぐらいは国が株式を持っていますし、石油もだいたい民営化したのですが、まだまだ国の資本が半分ぐらいい残っている企業もあります。そういうものを早く解体しないと、普通の国にはなれないだろうと思います。

畔柳 しかし、今おっしゃった石油やガスについては、民営化をしたために、ある一部の権力者が保有するようになって、ますます貧富の差につなが

つたという話を読んだことがあります。きちんと制度を作らないといけないですね。

遠藤 法律でそれを直そうとしています。民営化された企業を保有するようになったのが新興財閥と称するもので、いわゆる産業者、起業家が出てきて大金持ちになりました。現在世界の金持ちベストテンのうち三人はロシア人で、モスクワにいると言われています。

畔柳 ロシアに限らず、独裁国が解体されて民営化が進むと、必ずそういうことが出てきます。ニュースなどを見ていても、庶民は昔のソ連時代のほうがよかった、食べる心配がなかったと言っています。

遠藤 ちょうど一九九二、九三年のころは、収入面では上位が一〇%、下位が一〇%、真ん中が八〇%だったと言われています。それが次第に真ん中のほうが少なくなつてきて、下と上にシフトし、格差が非常に開きました。横堀 ジョイントストックカンパニーという言葉聞くことがあるのですが株式会社みたいなものでしょうか。

遠藤 公開であるか、非公開であるかという差はありますが、日本で言う株式会社です。横堀 プロダクシヨン・シェアリングの問題がよく議論になりますが、これは一種の物々交換だと考えて良いと思います。そういうものを制度化する

ということとは、考えようによっては、資本主義以前の取引形態で、ずいぶん遅れているとも思えますが、裏返していえば、それ以外の方法では投資は危ないということなのでしょう。

遠藤 そうですね。キャッシュ・フローがないので、プロダクシヨン・シェアリングをせざるを得なかったという部分もあります。これはソ連邦の時代からあったのですが、チェルノムイジン首相の時代に緊縮財政をとったためにお札を刷ることをやめてしまいました。そのためキャッシュ・フローがなくなり、物々交換が行われたのです。

経済の舵取りをするうえで考えなければならぬのは、ある程度キャッシュ・フローがないと、企業は給料も払えないということ。継ぎ手、ジョイントなどをつくっている工場に行ったときの話ですが、そこは工員が二百名ぐらいいしかいないのに営業が千人いるというのです。要するに製品を売ったところからお金ももらえず、もて返ってくるので、それを売りさばくために人がいるというのです。そういうばかげた現象が起こっています。

茅 われわれにはあまりなじみの少ないロシアという国の非常に興味深いお話をうかがうことができました。どうもありがとうございます。

(二〇〇〇年十二月十一日)

教育改革の理念と課題

講師

田村哲夫

(学校法人渋谷教育学園理事長)

出席者

木田 宏

(東亜大学園顧問)

天野郁夫

(国立学校財務センター 研究部長)

木村治美

(共立女子大学教授 / エッセイスト)

齋藤諦淳

(常葉学園大学学長)

下山晴彦

(東京大学大学院助教授)

牟田博光

(東京工業大学 教育工学開発センター長)

山岸駿介

(多摩大学教授)

永野芳宣

(政策科学研究所所長)

昭和の教育改革、スタート時の理念

田村 今日では従来私が考えていることで、いろいろなところで説明しておりますが、それをそのまま素直に申し上げようと思っております。

さて、私がメンバーとして参加した教育改革国民会議は、アメリカの行政委員会とも言います。諮問委員会のようなものです。会議のメンバーは、教育についてはある意味では素人であり、そうした面がある人間の集まり、いわばレイマン・コントロールと受け止めていただきたいと思います。まず日本の教育については、戦後教育がどういうかたちで形成されてきたかを振り返っておく必要があります。現在問題があると考えられている教育の仕組みは、戦後五十年間の歴史のなかで形成されてきました。

▲田村哲夫 氏



一九四七年（昭和22）から始まる新

しい学習指導要領のスタートは、戦前の階層社会を前提とした学校のシステム、つまり複線化のシステムを、単一社会を前提とした単線化システムに切り替えていくということでした。この歴史が昭和の教育改革のスタートにあったということですが、

民主化と言われているような、六・三・三・四制の導入や、教育委員会制度の創設、あるいは男女共学などの一連の改革は、同じように第二次大戦の敗戦国であるイタリアやドイツとは違っていました。ドイツ、イタリアは教育制度を変えていませんから、日本は社会そのものを変えようという意気込みだったのだらうと思います。

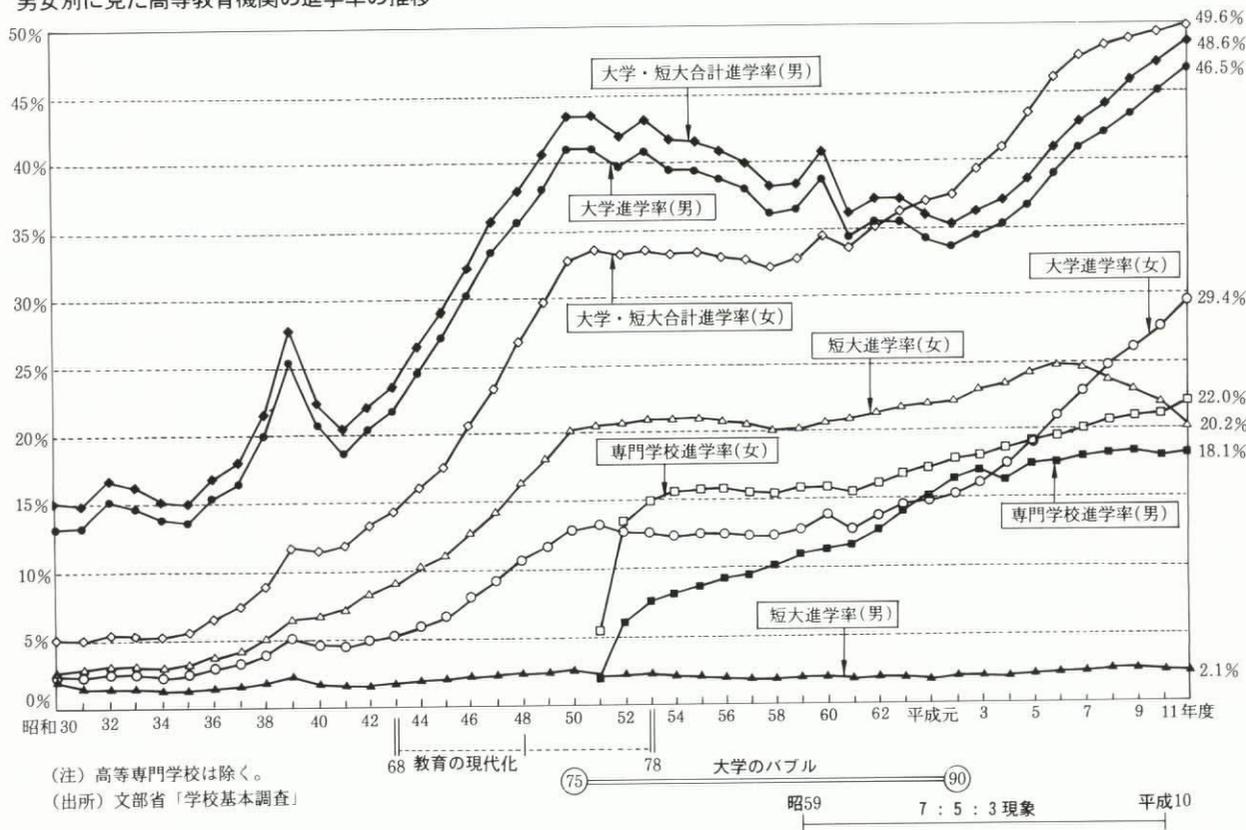
新しい仕組みを作って、アメリカのコースイズ・オブ・スタディ（学習指導要領）の考え方を導入してスタートしました。このやり方は私自身の評価で言いますと、非常に有効な仕組みだったと思います。マイナス面もありました

が、非常に有効な面が最初はとにかくあったことは事実です。

どういう点かという点、一九八〇年代のいわゆるレーガン革命とかサッチャーによる教育改革に日本の改革の基本的な考え方が使われているのです。とくにイギリスでは政権の変化があっても、教育改革の考え方は変えませんが、これが実行されたということは日本の改革が非常に有効であると考えられた証明になっていると思われま

す。そして社会の反映としての教育のシステムですから、社会の要請に応じてナショナル・カリキュラムはだんだんに高度化していきます。とくに一番難しくなったのが、「教育の現代化」と言われる一九六八年（昭和43）だったということがはっきりしています。これはスポーツ・ニクシヨックなど、社会、世界を動かすようないろいろな事件があって、社会の要請として内容を高度化したのです。高等学校の必修が一番

図1 男女別に見た高等教育機関の進学率の推移



多かったです。ピークのこの年はたいへん象徴的な意味があります。というのは、一九六八年(昭和43)はわが国のGDPがイギリスに追いついた年です。翌年はドイツに追いつきます。一九七〇年代に入ると、一人当たりのGDPが一九七二年(昭和47)にはイギリスに追いつき、一九七三年(昭和48)にはドイツに追いつくのです。

このように、七〇年代から八〇年代にかけて、わが国は奇跡の経済成長を遂げた。アメリカに追いつき、ヨーロッパを追い抜くというかたちで、たいへんな経済成長がこの時期にあったわけです。

社会ということで考えると、この一九六八年(昭和43)を境に、前半の二十五年と後半の二十五年は実は違った日本だった。同じ日本ではないのです。前半の二十五年は非常に貧乏だった。新聞に毎日のように餓死者の数が出たり、裁判官が栄養失調で死んだりということが記事になっていることから始まって、とにかく日本国中が非常に貧乏だった。

当時は豊かになるために学習をした。つまり、ナショナルコンセンサスとして、学ぶという事は豊かになるためだというのがはっきり出ていました。

それが豊かさが実現された時期から、何を目的にしたらいいかという学習の

モチベーションの点で非常に難しくなります。教育内容が高度化するにつれ難しくなってきた、あまり勉強しなくなるということが現象としては出てきましたから、今度は逆にだんだん内容を減らしていきます。一九七七年(昭和52)というのがそのきっかけを作るわけですが、この動きの背景には社会が豊かになったということもあります。

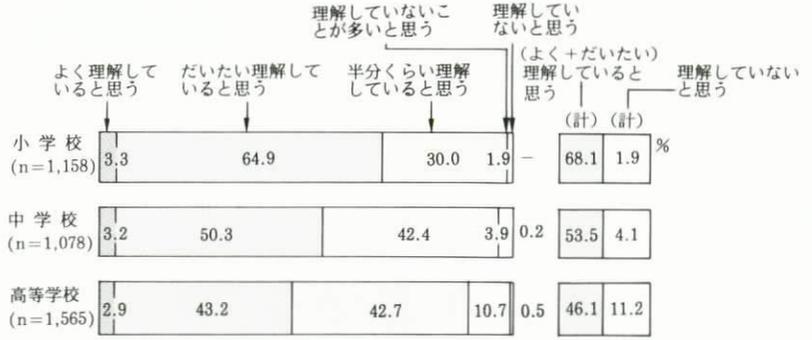
豊かな社会における教育のモチベーションは

豊かな社会になったときに学校の教育はどうあるべきかというのは、一九六五年(昭和40)にポール・ラングレンがユネスコのパリ総会で生涯学習、つまり教育の目標は社会が豊かになることではなくて、一人ひとりの人生を豊かにするために教育をする。こういうふうに変わらなければいけないということを提言しています。ところが、この考え方が日本に入ってくるのは二十一年後の一九八五年(昭和60)の臨教審のときで、生涯学習体系への移行という言葉が初めて出てくるのです。

変化が二十年遅れたこの間に、どんなことがあったかという、統計を取ってみると、すぐわかるのですが、図1は大学、高等教育機関の男女別に見た進学率の推移です。

ヨーロッパ、アメリカ並みの豊かな社会に突入した一九六八年(昭和43)

図2 子どもの授業の理解度（教員）



(出所) 文部省「学校教育に関する意識調査」(平成10年2月調査)

から十年間、一九七八年(昭和53)までは「現代化」に基づく学習指導要領で授業をしています。この間は社会が豊かになっていきますから、進学がどんどん進むのです。

この進学率がずっと続いているように思えますが、実はそうではなくて進学率の伸びが止まる時期があります。一九七〇年代の終わりに入ってくと、本格的に日本が豊かになり、条件は整うのですが、大学へは進学していかない。

人口が増え、経済的に豊かになって、高等教育に進学する条件が整っているにもかかわらず、受け入れ側の大学が増えなかった。数字の上ではっきり出ているわけです。したがって、進学率は頭打ちになります。

この間、高等教育に行きたい子どもたちの希望をかなえたのが専門学校です。この時期に専門学校の進学は急激に伸びます。

大学はこの十五年間(一九七五〜九〇年(昭和50〜平成2))のあいだに「私は大学のバブルと言っているのですけれども」自己改革をしなければいけなかった。自己改革とはどういうことかという、全部の大学が東大を目指すのではなく、個々の大学が特色を出すような教育を目指す努力をすべきだったのです。しかし、みんながみんな東大を目指してしまった。

結果としては、豊かになるために学習するという時代が終わったにもかかわらず、あいかかわらず、勉強させるための手段、学習のモチベーションは、大学入試が難しい、つまり「大学に入れない」ということで支えられていたのです。

本当は一九七七年(昭和52)の「ゆとりと充実」の学習指導要領の改訂のときに、学習のモチベーションを真剣に考えて、日本の教育のシステムは変わらなければいけなかったのです。しかし教育の現場では結局、大学入試を利用した。結果としてはそう思わざるを得ない。

極端な言い方をすれば、大学に入ってしまうと、目的がなくなってしまうわけです。何のために勉強しているかという、大学に入るために勉強しているのですから、入ってしまうと、バインアウトというか、五月病のような現象が出てくる。これが日本の高等教育の特徴だった。

その後どうなるかということ、図1を見ていただくとわかります。十五年間のバブル期が終わる頃までには、十八歳人口の動向等を受けて、大学の増設が国の施策で認められましたし、十八歳人口の増加も一応ピークが終わったので、進学率が格段に増えてきます。

これは進学しやすくなるということの意味していますから、大学入試が脅

しにならなくなる。大学入試を脅して学習させることができなくなるということを意味しています。

いま一番典型的にそれが出ているのが短大で、一昨年に進学率一〇〇%、つまり受け入れの枠に対して、進学している学生のほうが減っている。希望すれば全員入れますから、短大入学のための模擬テストはなくなり、短大入学のために勉強するという生徒はいなくなってしまうわけです。大学入試についても同様のことが言えるようになります。

全体としての傾向ですからもろろん一、二の例外はあります。必ず入試があって、競争になる学校はあるんです。しかし、それは全体として考えると、ごく一部になりますから、全体の雰囲気は足を引っ張るような雰囲気になります。つまり勉強しないというような雰囲気ができてしまうと、トップ校のレベルも下がる危険があるわけです。

それをなんとか防ごうというのが教育改革の直接の目的です。そのためにはどうしたらいいかということ、学習のモチベーションを生涯学習、つまり自分の人生を豊かにするというかたちに持っていかなければならないことになります。こういう方向で、教育改革が進んでいるということが基本的な考え方です。

現在はゆとり、やさしくという教育

へ向かう動きがある。また一方で、それでは学力低下を招くという反論がある。このやさしくしていくという議論の基本的な理由は、有名な「七五三」という現象です。

いわゆる「七五三」の一番古い資料は一九八四年（昭和59）に全教連が調査したデータで、話題になりました。これによると、小学校卒業生の三割、中学生の五割、高校は七割の生徒が学校の授業内容をわからないで卒業していく。

図2は一九九八年（平成10）の資料です。数字としてはほぼ同じ、つまりこの間、十五年間あるのですけれども全然事態は変わっていない。ずっと「七五三状態」が続いていたと考えざるを得ないんです。

集団から個人個人の人生のための教育へ

子どもたちを初等中等教育、あるいは高等教育で教育していくというのは、未来の世界に生きるために教育していくわけです。子どもたちが未来の世界で生きる力、考え方とか、いろいろなものを身につけるために学校で勉強している。そういうふうになると、未来がどういふ社会になるかということやを予測して、その社会で力が発揮できるように教育をするということになります。

日本が豊かになるということがナショナルコンセンサスである時は、一人ひとりが持つべき基礎的な知識は人によって変わらない。だいたい画一的にこれだけは身につければいいという内容が考えられます。教える方も画一的になおかつ大量の生徒を同時に教えることができました。評価する場合も、○ちゃんよりもできますよ、○ちゃんよりもできませんよで済みます。

ところが生涯学習ということを目標に教育の仕組みを変えようとすると、生涯学習はそれぞれの人の人生を豊かにすることですから、画一的な内容では済みません。人によって必ず違いが出てくるので、少人数でなければ教えられない。

同時に評価も○ちゃんよりできる、○ちゃんよりできないというのはほとんど意味がありません。その人にとって役に立ったかどうかの評価が一番の中心になりますから、ほかの人の比較評価というのは、評価としての役割を失うわけです。これが相対評価から絶対評価へ移るといふ動き方です。

同時に二十一世紀という時代を考えると、二十一世紀は自由な社会、つまり自由を最大の価値として考える社会だろう。これは一九九九年（平成11）に経済審議会が二十一世紀の予測として、「最大自由と最少不満の社会」という提言をしています。

最大自由、つまり二十世紀の決算として、八〇年間の壮大な実験が終わったといわれる社会主義経済が崩壊した最大の理由は、その仕組みでは人間にとっての自由が自由主義社会よりも少ない。自由が獲得できないということが、社会主義経済が崩壊した最大の理由ですから、二十一世紀は間違いなくその自由をよりよく身につけるような社会だろう。

つまり自由な社会で活動できる人間を育てることが、二十一世紀の教育、二十一世紀に必要な教育と考えますと、日本の今までの教育のやり方では十分でないということが考えられます。

生涯学習、人々の人生を考えた場合に、教育のテーマはどうしても自由ということを意識に置いた教育をせざるを得ない。自由を意識に置いた教育とはどういうことかと言うと、自己決定ができる人です。自己決定ができる人というのは、簡単に言えば、いくつかありますけれども、中心的な考えで言えば、自己拘束力を持っている人だと私は思っています。

くしくも一九九九年（平成11）、日本における組織のマネジメント面、組織の運営の問題で欠陥を持っていると外国から指摘された問題が三つ起きています。その第一が東海村の原子力事故です。二番目が神奈川県警の麻薬汚染事件です。三番目が商工ローンです。

(注)

1. 「高等教育への進学率」に係る進学者の定義

- (日本)
- ・大学・短大等進学者は、大学学部・短期大学本科入学者及び高等専門学校第4学年の在学者である。
 - ・通信制、放送大学進学者は、正規の課程への入学者である。
 - ・専修学校進学者は、専門課程への入学者である。
 - ・該当年齢以外の進学者を含む。
- (アメリカ)
- ・高等教育進学者数は、2年制大学と4年制大学の入学者の合計（非学位取得課程を含む）である。該当年齢以外の進学者を含む。
 - ・フルタイム就学とは、通常の修業年限（又はその中での各段階）内に所定の科目について一定の単位数を取得する就学形態である。パートタイム就学とは、一定期間において、規定の履習量（取得すべき単位数）がフルタイム学生の75%未満である場合をいう。パートタイム就学の場合でも、所定の科目について単位数を取得すれば学位が取得できる。

2. 「高等教育在学者の人口千人当たり人数」に係る在学者の定義

- (日本)
- ・大学・短大等在学者は、大学院、大学学部・専攻科・別科、短期大学本科・専攻科・別科及び高等専門学校第4、5学年の在学者である。
 - ・聴講生、研究生等は、大学・短期大学の聴講生、研究生等である。
 - ・通信制、放送大学在学者は、正規の課程の在学者である。
 - ・専修学校在学者は、専門課程の在学者である。
 - ・外国人学生を含み、1997年の大学（大学院、聴講生等を含む）で52,483人、2.0%（うち留学生42,831人、1.7%）、短期大学（聴講生等を含む）で2,631人、0.6%（うち留学生1,306人、0.3%）を占めている。
- (アメリカ)
- ・在学者数は、非学位取得課程及び大学院を含むすべての高等教育機関の在学者数の合計である。
 - ・大学院の在学者は、パートタイム在学者を含む。

日本的なマネジメントの問題点があらわれたこの三つの事件に共通することは何かというと、建て前と本音を別にしていうことです。建て前と本音を別にしていたら、自由な社会に生きる人間は育たないということを、この事件はわれわれに教えてくれていると私は考えています。

建て前と本音を別にするということを考えて、最近にいたるまで続く「七五三」という現象は、まさにわれわれが教育という現場で建て前と本音を平気で分けて、同じ高等学校と言いながら、全然違う教育をしているという実態と、一方で重なるところがあります。

高校卒だということで、建て前としては全員同じに扱っている。中学生にしても、半分授業内容がわからないまま、そのままにして同じ中学生としてしまっている。これで本当に自由な社会に生きる人間が育つのでしょうか。

この問題にきちんと正面から取り組むとなると、いま話題になっている学習指導要領の話になります。思い切った内容を削減して、「七五三」を解消していく方向に向ける。一方、伸びるほうを伸ばす必要がある。その考え方でつくられたのが、いま話題になり、攻撃されている学習指導要領の考え方です。

そんなに下げて大丈夫かと言われ、

最低規準ということはセーフティネットなのだという説明を何回しても、なかなか理解していただけない。文部省は規制緩和委員会のなかで二年ほど前にセーフティネットだと説明していましたが、それ以上やることは、自由にできるように保証してあるのです。これがあくまでセーフティネットだということとは、もっと宣伝すればいいと思うのですが、いろいろな事情があって言わないのです。

たとえばこの学習指導要領のなかには選択科目が小学校にも少しありますが、中学校で大幅に増えるんです。それら選択科目は学習指導要領に書いてありますが、従来は補充、補充のためにあった。

しかし、今回の説明では選択科目については、目的として「深化」、つまりできることはどんどんやっつけていいということを書きこんでいるんです。

高等学校に関して言えば全員が共通して履習するのは保健体育のみ。そして今度の学習指導要領には高等学校の教育以上の内容を教育しても、高校の授業として認めますということが書いてある。高校生に大学の授業を聴かせて、高校の単位として認めていいと書いてあるんです。

そういうところをきっちりこらえないで、単にレベルが下がるという批判になってしまっているというのが、私

には非常に不満です。

豊かになるための教育、ナショナル・カリキュラムを全国的に徹底することによって効果を上げる役割は終わった。これからは一人ひとりの人生を豊かにするための、集団ではなくて、個人個人の人生のための教育に切り替えていくということが改革のゆくえだろうと考えられます。

急浮上する学力低下問題

その際に学力低下問題が焦眉の問題として出てきているわけです。この学力低下問題を取り上げて、私の考えを申し上げる必要があるだろうと思えます。

表1-1は日米の高等教育の比較の表です。アメリカは十八歳人口の該当者が三百五十万人いるんです。日本は百五十四万五千人です。

現在、大学に行っている学生、生徒を調べてみますと、一九九五年（平成7）の統計ですけれども、フルタイムの大学生が、アメリカの場合は大学生の四七%、そしてパートタイムが六二%という割合になっています。大学院は千人当たり七・七三人という比率です。

一方、日本は放送大学を除くと、日本の高等教育は基本的にフルタイムの学生でできています。このパーセン

表1-1 日米の高等教育比較

	アメリカ		日本	
高等教育進学者該当年齢(18歳)者数	計: 3,506,000人 (男: 1,794,000、女: 1,712,000) (1995年)		計: 1,545,270人 (男: 791,344、女: 753,926) (1999年) (注) 1996年に中学校を卒業した者の数	
高等教育への進学率(注)	① フルタイム 47.0% (1995年)	② ①+パートタイム 61.9% (1995年)	① 大学、短大等 47.9% (1997年)	② ①+通信制、放送大学 49.4% (1997年)
高等教育在学者の人口千人当たり人数(注)	① フルタイム 30.9人 (1995年)	② ①+パートタイム 54.3人 (1995年)	③ ②+専修学校 68.9% (1997年)	
	③ 大学院 7.73人 (1995年)		① 大学、短大等 24.1人 (1997年)	② ①+聴講生、研究生等 24.6人 (1997年)
			③ ②+通信制、放送大学 26.3人 (1997年)	④ ③+専修学校 31.4人 (1997年)
			⑤ 大学院 1.37人 (1997年)	

(出所) 文部省学校基本調査

表1-2 アメリカ: 高等教育機関在学者の年齢別構成(1995年)

	フルタイム	パートタイム	計
計	100%	100%	100%
18歳以下	1.4%	2.8%	2.0%
19~20歳	29.5%	6.5%	19.6%
21~22歳	25.7%	8.6%	18.4%
23~24歳	18.5%	13.9%	16.5%
25~29歳	11.7%	18.9%	14.8%
30歳以上	12.7%	47.7%	27.7%
不明	0.5%	1.7%	1.0%

(出所) 文部省学校基本調査

大学の程度が高いものがあるかないかというのは、二十一世紀に非常に大きな課題です。いい大学がある国は文化程度が高い。あるいは学術のレベルが高い。逆に言えば、力のある国なら必ずいい大学を持っています。

そういう観点から考えると、国力の比較で言うと、日本の大学はおそまつすぎる。つまり、日本とアメリカの国力が二対一なら、アメリカの数の二分の一ぐらいは世界のベストテンに入る

高等教育へ もっと公財政支出を

学力低下についてどう考えたらいいかという話をします。大学入試センターが一九九九年(平成11)三月に国立大学の学部長対象に、今の学生に対する意見を聞いた調査結果が出ています。

皆さん学力低下を指摘している。たとえば「新入生の学力はここ数年どのような傾向にありますか」。「低下している」が全体の七・五%、「やや低下している」が四三・七%、「変わらない」が四五・四%です。

教科・科目の知識ではこうなんですけれども、「論理的思考力」や「理解力」という項目でたずねると、八〇・九%というように低下している方向に比重がもっと高まります。「意欲」を問うと、六四・五%でやはり知識に対する欠落よりも少し比重が高まります。

つまり、論理的思考力や理解力、表現方法の基礎的能力、あるいは学習に対する関心、意欲が問題になっているんだなと考えるような統計が出ています。

現実の問題としても、私はそういうことなんだろうと思います。基本的には学力低下ということをおっしゃっている先生方は全員、大学の先生です。高等学校以下の教師は私も含めて、だれも学力が低下したと言っていない。

これは大学の問題で、理由の一つは、大学へ行く人数が増えたということだ。つまり、マーチン・トロウの言うところのユニバーサル化してきたということが実際の傾向として、大学の新生のなかに表れてきた。

ユニバーサルというのは、日本語にすると、だれにでも合うという意味です。だれにでも合う教育を大学がしなければならぬという時代になってくれば、従来型のかなり選ばれた、力を持っている者が大学に入ってくるという傾向はどんどん少なくなっていく、そうでない子が入ってくる。ですから、大学のほうで教育について工夫をする必要がある。

しかし、本当に学力低下を心配するのであれば、平均を上げるとか下げるとかという話ではなくて、日本に代表的な大学を作るかどうかということのほうがはるかに意味があつて、重要な問題だということを、私たちは認識しておかなければいけないだろうと思ひます。

それが教育改革のゆくえと言つた場合の、学力低下の現状についての私の考え方です。

これからの教育改革のゆくえということを考えて場合に、もう一つどうしても意識していなければならぬテーマがあります。それは教育費への公財政支出の割合です。

OECD諸国の平均値と日本の平均値を比べて、初等中等教育では日本が最低です。高等教育についてもやはり日本は最低なのです。とは言つても、カネを出せばいいというものではないと思ひます。しかし、明らかに使つていないのです。これはもうちょっと問題にすべきだと思ひます。

ですから、教育改革国民会議で私は教育振興基本計画を立案してほしいということを強く主張して、受け入れていただき、「教育を変える十七の提案」の一つになりました。強く主張した最大の理由は教育費への公財政支出なんです。とくに高等教育は少なすぎ

る。このままだと、二十一世紀の日本はほかの有力な国ほど、すばらしい大学を持ってない危険がある。ですから、もつと思ひ切つてカネを使わないといけないと思ひます。

日本のGDPが五百兆円、六百兆円とすれば、一％は五、六兆円です。それだけ増やしてようやく平均値をちょっと超すぐらいです。これは数字ですから認めざるを得ない。

教育振興基本計画のようなものを書いて、基本計画を明示し、今年予算の都合上できなかった、しかしこれだけ足りていないから来年こそは、ということを繰り返し毎年やっていって、この問題を解消する以外に方法はない

のではないかと考えます。

そのために振興基本計画を作つてもらいたいわけです。文部省もそれはいいだろうとお考えのようですから、実現していくのではないかと。

今まではある意味では安上がりな教育をしていたと非難されてもしょうがないし、日本に代表的な、世界的な、世界のベストテンに入るような大学がないという理由の一つに、教育費への公財政支出の割合が少なかったことがあげられるのではないかと思ひます。

学力は低下しているのか、していないのか

木田 それではご質問その他、おたずねの時間にしたと思ひます。「学生の学力低下に関する調査結果」、大学入試センターで平成十一年三月という表ですが、学力低下に関する調査、学力低下はどこにどういふふうに出ているんですか。

田村 実際に学習に必要な知識を持つているかということよりは、大学へ来て、論理的思考力とか理解力や表現力、あるいは意欲が足りなくなつていることが問題になつていっているのが、大学の学部長の返事です。

ですから、知識の量を減らすという理由から、新しい学習指導要領が攻撃されているのですが、的外れではないかと思ひこつた資料を付けました。



文部省はどういう訳かあまり公開しないのです。

木田 これは文部省で配ってくれた資料ですか。

田村 文部省に行ってもらってきたんです。確か何かあったはずだからと調べてもらってきました。

牟田 「最近の若い者は」というようなことは、いつの時代でも年寄りは言いますよね。学部長先生に「学生の学力は？」と聞けば、「いやあ、最近勉強しない」とおっしゃるのですが、昔からそう言っていたのではないかと気がしないでもないんです。

たとえば十年前に同じような調査があった、数字が悪くなっているというようなことはないんですか。

田村 この時一回だけのものです。統計上はご指摘のように、何年かおきに、同じことを時間を置いて調べなければ意味がないわけです。変化がわからない。しかし、現実にはそれがなかなか行われていないんです。

この学力調査のように臨時で実施されたものは、同じ調査を計画的にやろうとすると、予算を取るとき非常に苦労するんだと大学入試センターの人が言っていました。

ですから、学力低下していると言っている人も、そうでないと言っている人も、実は資料がないままに言っているのです。自分の個人的な体験で「低

下している」と言う人もいるし、個人的な体験で「低下していない」と言う方もいて、それを裏付けるような資料はほとんどないのが実状です。

牟田 以前に木田先生がよくおっしゃっておられたことで、私はまだ今でも覚えているのですが、共通一次テストや大学入試センター試験はかなりの数の人が受験する。あれを上手に分析すれば、それこそ高校卒業直前、あるいは大学入学直後ぐらいの学力がよくわかるのではないかと。本当にそうだなと思うんです。そういう調査はあって隠しているのか(笑)、それとも本当ではないのでしょうか。

田村 木田先生のご指摘のとおり、もっと活かされてなければいけないと思います。日本で二十年間にわたって数字が押さえられているのは、唯一センター試験だけです。ただ、大まかな平均点だけで言うと、センター試験の平均点が下がっているという事実はないんです。

たとえば東大のある学部のある先生が、「実を言うと、入試で東大を受験する子たちも下がっているよ」とおっしゃる。それは東大の二次試験の問題であって、センター試験は一応、高等学校で履修したものの程度を測る試験ですから、その点だけで言うと下がっていない。

学力の低下を指摘するなどの議論にも

全く説得力がありません。何も資料がなく、単なる印象で言っているという部分がある。

今度、文部省は学力調査をやり直す。調査結果を見れば、何らかのことがわかると思います。学力低下問題は本格的には、学力調査の結果が出てから議論することだろうと思います。

木村 少子化が各大学の学力レベルに非常に大きな影響を与えていると思います。そういう要素は入らないのですか。

田村 国立大学だけです。国立大学に来る学生は、センター試験でチェックされているから、そんなに低下の影響は出ないということです。

木村 少子化でもですか。

田村 今までは、です。これから先は出てくると思います。

二百数十万人が百二十万ぐらいになってしまふんですから、試験をして入ってきた学生でも、学習している知識の量が同じであれば、同じ数を入れれば、確実にレベルは下がるわけです。

今までは下がったという数字的な裏付けがない。これからは下がらないようにする。新学習指導要領では心配だから、下がらないようにするために、学力調査をやるという話ができています。

天野 学力低下問題は田村先生がおっしゃるように、それを証明するデー

夕がないという話になっています。一方では、体験的に、体感的にというか、感覚的に下がっているのではないかと、いう議論がある。

もう一方で、論理的に下がっているはずだという議論があると思うんです。カリキュラムの現代化で必修科目を一番多くした。ピーク時から比べれば、すでに三割ぐらいカリキュラムの内容は下がっている。下がったにもかかわらず、〃七五三〃である。

大学の側からすれば、カリキュラムを切り下げたのに、やはり七割しか理解して来ないのだから、下がったというのは論理的に当然ではないか。

二つ目は、センター試験の受験生はかつては三十万人台だった。今は六十万に近く受験する。倍になったにもかかわらず、平均値が五十点だとすれば、学力を測っている物差しが下がったということになる。

東大などはそんなことはない、得点は上がっているではないかと言うのは当然であって、六十万人になれば、東大受験者の平均点はどんどん上がっていくわけです。上のほうに張り付いてほとんど識別できないくらいになっている。ですから、これも学力は下がっていないという証明にはならないのではないかと思うんです。

それから、十八歳人口がピークの二百五万から百五十万になり、四分の一

減ったわけですね。知的能力の分布が同じであれば、入学する人の数が同じなら、当然、知的能力の低いほうが増えていく。進学率は上がっているわけですから、論理的に言ったら、下がっていないはずがないという結論になってしまふんです(笑)。

論理的に下がったということを証明するために、センター試験のテストのデータを使うアイデアはいいとは思いますが、学力が下がっているか、下がっていないかというときに、論理的に言えば、下がっていないというほうが無理があるのではないかと思えます。

田村 センター試験については、男子は従来どおりであり変わらないのですが、女性が増えてきたので総体が増えていくんです。センター試験が人数が増えたから平均値が下がったというの、そんなに簡単に言えないのではないかと個人的には思っています。

日本の慣行、 システムの見直し

永野 教育の現場だけの問題ではなく、むしろ問題は別にあるのではないですか。たとえば最近の外務省機密費流用事件などがなぜ起きたのかという点、一つには日本的な今までの制度、習慣がある。そういう日本的な慣行、今までのしきたりといったものに手を

つけないと、教育だけの問題を言ってもどうしようもない。教育改革もそういうところも含めて議論しないと、本当の意味での改革はできないのではないかと思えます。

未来に生きる教育というものを指すのだったら、卒業してからの生活の場が変わっていないという状態が続くのではないのでしょうか。

田村 私どもの学校はイギリス政府と一緒にプリティッシュスクールを運営しているのですが、最近イギリス大使館の人たちと外務省の事件について話す機会があり、面白い経験をしました。私たちはどちらかと言うと、職員のモラルの問題を非常に気にします。

個人的な内面の問題とかモラルの問題です。ところがイギリスはモラルというのを全然言わないんです。すべてあの問題をシステムの問題だととらえる。システムが悪いんだという話なんです。

ああ、英語で考える世界と日本語で考える世界はだいぶ違うなと思えました。システムで言うと、基本的に日本はアカウンタビリティに欠けます。

もし初等中等教育の場合に、絶対評価をするとすると、絶対評価に対するアカウンタビリティが徹底していないと、えこひいきになってしまうわけです。

この点で、社会的な変革がないと、新しい時代の教育はできないと常日ごろ、思っています。

イギリス人が考えるのは、システムが公開がされていない。つまりアカウンタビリティに耐えられないようなシステムが守られていて、そのことに日本人が文句を言わないのは不思議だということらえ方です。

なるほどなと思ったのですが、私自身としては、教育の問題でそのことを取り上げるとすれば、モラルの問題に触れざるを得ないと私は思っています。というのは、要するにだれが見ていても、いなくても、悪いことはしない。いいことをするというものです。

こういう人間を育てたいというのが、教育の目的だとすれば、そのことについて歴史的な背景を考えてみると、ヨーロッパの場合は個人というものが十三世紀ごろから確立していくとされています。阿部謹也先生の説ですと、きっかけになったのは一三二六年の第四ラテラノ公会議で、キリスト教信者全員が、神に対する告解を義務付けられたことです。

神の前に個人個人が自分の罪を告白することを義務付けられたことによつて、個人が確立していく。王様だろうが、百姓だろうが、みんな同じである。同時に、その時代に都市が発達して、職業選択の自由が普及してきた。それが個人を作った。だから、ヨーロッパの場合は七百年か八百年の個人確立の歴史があるわけです。

具体的にはどうなっているかという
と、たとえばドイツ国憲法の前文に、
あなた方が行うことはそれぞれが神に
対して責任を持っていることだと書い
てあります。キリスト教国家だから、
そういうことが書けるんだと思うん
ですが、つまり神様に対して責任がある
のだから、だれが見ていても、見てい
なくても悪いことはしない、いいこと
をする。そういう人間としての行動が
できる。

日本の場合はどうなのだろうかと思
って考えているんですが、日本はや
り十二、三世ごろ、「家」という考
え方が生まれます。今でも何々家の結
婚式などというのが出てくる、あの家
です。何々家の墓もそうですね。

家というのは中国にも韓国、朝鮮に
もないシステムで、血縁でも地縁でも
ない。家という存在を大切にすると
いう考え方で、人間の意識ができていた。
かなり長い間、「家の恥」というのが
日本人の一般的な意識のなかにあった。
いま非常に危険だと思っているのは、
家に対する意識、家の恥という言葉で
表されるような、家が消えつつあるわ
けです。そうすると、「家」に代わる
ものを日本人が持っているのかとい
うと、まだ何もないんです。その問題は

解決しなければいけない。

私は自己拘束力と言っているのです
が、これは私たちの精神文化が突きつ
けられている大きな課題なんだと思
います。二十一世紀に解決しなければな
らない。

下山 家は確かに崩壊していると思
いますが、ただ、日本人の持つ、周り
の意図を汲むと言いますか、期待を汲
むというメンタリティは残っていると
思います。むしろ問題は、大学進学な
どの際に、本当に自分が行きたいのか
周りが行かせたいのか見きわめがつき
にくくなっていることです。

自己拘束力ということで、自分のた
めにやるといふ文化を育てたいとい
うことですが、実はそういう子た
ちを育てている母親たちの世代とい
うのは、大学に行けばなんとかなるとい
う文化で育っている。そのギャップが
むしろ、青少年層のいろいろな葛藤を
起こしているのではないかと思います。
田村 私は現場にいます、最近感
じ出しているのですが、つい何年前
までは、いわゆる中高一貫の進学校で
は、大学進学実績だけを考えて、お母
さんたちが子どもの進学を決めていた
んです。

ところが最近そうした傾向が変わっ

てきました。つまり、大学進学の実績
はそんなに気にしなくなってきた。ど
ういう教育を六年間でしてくれるのか。
人間性にかかわる教育とか、人間の生
き方にかかわる教育、おおげさに言え
ば、死ぬときに生きていてよかったと
思っていけるような教育をしてくれる
か。いま親たちがそんなことをすく
気にし出しています。

進学校で進学実績だけ説明している
学校はどんどん親から拒否されていま
んです。そういう傾向が始めていま
す。

たとえば、人間は人とつながりなが
ら生きていくわけです。そういったつ
ながりについての意識が、個人が生
きることにどう関係づけられるか。今ま
では「家の恥」というので、なんと
く強制されていたものが消えてしま
うと、今度はそういうかたちでないもの
で、人間のつながりを意識させるよ
うなものを育てないといけません。

河上亮一さんの教育改革国民会議の
内幕もの、『教育改革国民会議で何が
論じられたか』を見ていただくとわか
るのですが、奉仕活動には私は最初、
反対だったんです。しかし、最終的に
賛成した最大の理由は、奉仕活動を通
して、人の役に立つことを経験させる

ことで、何かそれができないか。つま
り人が見ていないときにも悪いことは
しないという、昔の「家の恥」に代わ
るようなものが子どもたちの心のな
かに育ってこないかなと思ったので
それで最終的には賛成しました。

木田 残りの時間もなくなってきた
ました。本当はもっと議論していかな
ければいけないのですが、今日は本
当にありがとうございます。

(二月十九日)

二十一世紀の日本経済を考える

金森久雄

(田)日本経済研究センター顧問

講師

出席者

大石泰彦

(東京大学名誉教授)

梶 秀樹

(慶應義塾大学教授)

金本良嗣

(東京大学大学院教授)

川野 毅

(株)ニユーオータニ取締役経営管理室長

岸本周平

(経済産業省文化振興部産業課長)

木村佑介

(東京都医師会理事木村病院院長)

西部 邁

(政経) 秀明大教授)

波頭 亮

(経済評論家)

坂東眞理子

(内閣府男女平等推進局長)

横川 浩

(日本貿易振興会理事)

永野芳宣

(財政科学研究所所長)

猪瀬秀博

(戦後政治研究所所長)

大石 金森さんに今日は「二十一世紀の日本経済を考える」というテーマでお話をうかがいたいと思います。

金森 二十世紀にどのような問題があったかをもとにして、二十一世紀に入ってそれらがどう変わっていくかという観点から、話をさせていただきたいと思います。

五つの問題点から

今日は五つの問題を取り上げようと思います。

二十世紀の日本を特徴づける一つは、高成長期を経て最後の十年間ぐらいが非常に低成長になってしまったことです。一九六〇年代、七〇年代は日本は一〇%成長だった。それが一九八〇年代には四、五%の成長になり、九〇年代になると一・四%という、世界のな

かでも下のほうの成長に落ちてしまった。

第二番目に、戦後の日本経済は技術革新が速かった時代だと思います。ナイロンから、トランジスタの導入、石油化学や鉄鋼のコンビナートができる。自動車のカンバン方式を採用する。あるいは半導体、NC工作機、光ファイバー等、アメリカからの技術の導入ということもありましたが、日本は極めて速い技術革新をしていた。日本の経済成長一〇%のうちの半分、五%ぐらいは技術革新によって行われたという研究もある。ところが九〇年代に入ってから、技術革新は停滞した。

第三番目に資源・環境問題の重要化です。これはわれわれが育ってきた経済においてはあまり問題になっていなかった。

日本での環境問題は、一九六〇年代

後半に水俣病等の公害問題が起きたことで、重要性が認識され、九〇年代の終わりになると世界的に重要視されるようになってきた。

四番目に人口問題です。戦後、日本では過剰人口がたいへん問題になりました。一九四七年、第二次世界大戦が終わったあとには出生率が三・四%、死亡率が一・五%で、非常に大きな人口の増加があった。

しかし、一九九〇年の統計を見ますと、出生率が〇・九四%です。死亡率は〇・七八%でまだ増えている。しかし二〇〇五年に日本の人口はピークをむかえ、以降は減り始めることになりました。われわれはずっと、日本は人口過剰が問題であると考えていたのですが、いつのまにか逆転し、人口減少が問題になってきました。これの影響がどうなるか。



▲金森久雄 氏

一つは潜在成長力が低下してきたという説があります。潜在成長力の測り方はいろいろありますが、一番標準的なのはアメリカの経済学者デニソンの方式で、成長の原因は労働力、資本、技術進歩の三つの要因でできているという考え方に立ち、各国の成長がこの三つのうち何によって起きてきたかを調べるものです。

また、金融機関、銀行が非常に疲弊してしまっています。そのため、貸し

最近では金融が大事だということで、金融政策で調整しようとしている。今年も公定歩合を〇・五%から、〇・二五%に下げるとか、短期の資金を日銀が供給するとか、そういう金融政策をやっているのです。

まず第一番目ですが、なぜ低成長になってきたかがよくわからない。高い貯蓄率や労使関係がほかの国に比べて良好である等、日本経済の高度成長を支えた条件は六〇年代、八〇年代にくらべ九〇年代に入ってもあまり変わらないように思います。にもかかわらず、成長率に歴然たる差が出てきたのはなぜか。

さらに、技術進歩が九〇年代に入り遅れをとった。アメリカなどは九〇年代の中ごろからIT革命で新しい技術進歩がどんどん起きてきたが、日本は規制があったり、今までの成功に安住したのかもしれないが、目覚ましい進歩というものがなかった。

もともと需要不足で経済が停滞しているところに、需要を削減する政策を取ったものですから、日本の経済は需給のバランスの失調がひどくなり、九八年の秋の金融危機という問題にまで発展したというのが私の考え方です。

低成長マインド払拭のためには

これら五つを取り上げていきたいと思いますが、

この方式を使うと、今後、人口の増加、労働力の増加が鈍ってくる。そして、技術進歩も鈍ってくる。したがって、潜在成長力が一%か、せいぜい二%ぐらいいなくなってきたという説がある。また、低成長を当然と考えるべきだという見方もあります。

基本的には需要不足で経済が停滞したわけですから、需要不足であれば、政策、特に政府の財政政策によって減税なり、公共投資により需要の拡大をすれば、需給のアンバランスが直って成長を回復する。事実、九五年、九六年にはそういう状況もあったのですが、大体において政策は決定的に誤っていたと私は思います。九七年の橋本内閣は、税金、あるいは社会保障の負担を引き上げ、消費税を引き上げるということをやった。それから、公共投資も三割カットして、全体で十一、二兆円の需要の縮小をした。

これはどうしてかというところ、財政はずっと赤字が累積して、今年度で中央、地方の債務を合計すると六百六十六兆円になり、債務はGDPの一・三倍に達している。ですから、財政政策は使えない、もっぱら金融で対処しなければいけないということがコンセンサスになっている。つい先頃のパレルモのG7の会議でも、日本に金融をもっと緩和しろという要求が出た。

しかし、私は金融政策はあまり効果がないと思うのです。今もお金はだいぶついでいるのですから、金融を緩和しても、それで設備投資が増えるとか消費が増えるという状況ではありません。

これに対し、財政を拡大すれば、建設産業に需要がついて、それにいわゆる乗数効果で設備投資や消費の需要が喚起できる。ですから、九〇年代の不振を解消するのに一番重要なのは財政政策、公共投資の拡大と減税です。減税によって、国民の所得を増やすことも有効だと思います。

しかし、今のような財政赤字が多いときには減税などとんでもない、もっと消費税を引き上げて、増税をすべきだという意見が大蔵省などには強い。需要不足のときに、公共投資を拡大し、減税をするというのが私はケインズ政策の基本だと思うのですが、反対に増税し、公共投資も減らす政策を取っているのですから、これではどういう状況になるか、私は非常に心配しております。

ます。

この失敗は橋本内閣のときに実証されているのに、同じことをやっている。今の予算を見ても、公共投資は二〇〇〇年度に六%減っている。二〇〇一年度も政府の見通しで公共投資は三%以上減ることになっています。今の政策は非常に誤っていると思います。

公共投資をすると、無駄遣いも行われますから、事前の評価制度、あるいは事後の評価制度を導入して、有効に使われるようにすることは重要ですが、総枠はもっと増やすべきです。

六百六十六兆円という政府の長期債務ですが、もう限度に来ているということはないと思います。日本政府は借金がありますが、国民の家計部門には多くの貯蓄超過がある。国民の金融資産だけでも千四百兆円あるのですから、政府が国債を発行しても、いくらでも国内で吸収されると思います。

国債は、子孫へ借金を残すことだという議論がありますが、国債は金融資産ですから、私が国債を買えば、子どもは金融資産が増える。返すときに、国が税金を上げて、国債の返済をするということがあるかもしれません。税金の負担が増えると同時に、それを受け取るのもまたわれわれの子孫ですから、子孫へ負担が残るという説は当てはまりません。

また、国債を発行すると、資金需要が増加し、金利が上がって、民間の設

備投資が妨げられるというクラウディング・アウト説がありますが、実際にはいま、国債を出せば出すほど、金利は下がっている。現在十年物で一・五%を割る、非常な低金利になっています。クラウディング・アウトを起こすか否かは、国全体の資金状況によるわけで、現在は金利が上がるような状況ではない。

最近、アメリカの格付け会社が日本の国債をトリプルAから一ランク下げています。しかし、全く根拠のない引き下げだと思います。日本の国債の支払いが償還不能になるということはあり得ません。

ハンセンは長期停滞論ということを言いました。第一次大戦以前、アメリカはフロンティアがなくなっただけから、投資機会がなくなり、ずっと需要不足で長期停滞の状況が起きるという説です。それに対する処方としては、政府がどんどん財政の赤字を増やして、需要を付けるべきで、国債がいくら増えても差し支えないという説です。

日本の状態はこの説によく似ている。いま日本は民間の貯蓄率は世界一です。し企業もあまり設備投資をしていない。今の企業の設備投資はだいたい内部資金でまかなわれている。ですから、企業も貯蓄超過なんです。国民経済全体で考えると、個人が貯蓄超過、企業も貯蓄超過ですから、その貯蓄超過の部分を政府が国債を出して吸収して、社

会資本を増やさないとバランスがとれない。

「これぐらいの所得で十分満足すべきた」という考え方で、一番困るのは失業問題だと思います。現在かなり日本の失業率も上がっていて、いろいろな小手先の手段はあるかもしれませんが、基本的には成長率が上がってこないと解決できない。

環境問題も解決には非常に大きな資本が要りますが、その原資は成長がなければ出てこない。いろいろな問題の解決にも「成長」が必要です。

私は四、五%の成長はまだ十分できる状況ではないかと思っています。アメリカやヨーロッパでも4%前後の成長ができています。オールドエコノミーでは成長はそんなに期待できないと思われていたが、最近ではIT革命で三、四%の成長になっています。日本もその程度を目標にすべきだと思います。

どうして、元気が出ないかということ、企業家精神が衰えていることもあるのですが、今のような財政政策では、全体の需要が足りませんから、企業が設備投資をしても、その投資を回収できなくて損をする。そういう状況では需要不足で新しい成長もできないのではないか。問題を解決して、高い成長を目標にすべきだと考えています。

滔々たる潮流

●新しい技術進歩

技術革新の問題ですが、いま日本では新しい技術革新の時代に入っています。戦後、アメリカからの技術を導入して、九〇年代にはやや技術の種が切れたように見えますが、現在のよう次の技術が明確に浮かび上がっている時代は珍しい。それは言うまでもなくIT革命で、特に九五年ごろから、アメリカではIT革命がインターネットというかたちで新しい発展段階に入りました。

それに対してITだけではダメですよという意見、すなわちITの影響を低く見る説はいろいろな人から唱えられている。九〇年代後半のアメリカの労働生産性は、以前に比べ確かに一%ぐらい上がっているが、もっと以前と比較してみると、とくに上がっていないのです。今のアメリカの経済が十年間好調なのは、単なる景気循環でITの影響ではない、ということを経原三代平さんが書かれました。

しかし、私はITは第三次産業革命と言ってもいいと思います。インターネットの普及によって、企業内での情報が速く流通し、企業内の生産が効率的になる。大企業と下請け企業との間、あるいは大企業間の取引でも、極めて能率的にできるようになりました。企

業間の取引をB to Bと言いますが、そうした動きが非常に革新されてきています。

それから、企業と消費者の間の取引も非常に革新される。消費者は企業が作ったものの中から選択して買うのが従来の方式ですが、いまは、消費者が企業に注文を出して、ものを消費することができるよう。自動車であれば、消費者がどういうクルマを作れと要求し、それに企業が応えられるようになった。

消費者同士の情報の交換も出てくる。iモードが急激な勢いで普及しましたが、そういう消費の革命も起きて、社会革命になっていると思います。ITに続くものとして生命科学が最近、急激に顔を出してきました。二十一世紀の初めは非常に大きな産業革命の時代だと思っています。

●資源・環境

資源と環境ですが、二十世紀と二十世紀で大きく違う点は、地球の環境あるいは資源の容量を考えると、経済を運営しなければならぬということですね。資源の限界とか環境コストを考慮した経済システムが必要になってくる。ローマクラブの『成長の限界』という本は環境や資源の重要性を指摘し、経済はゼロ成長にならなければならぬと言ったのですが、ゼロ成長論ではダメで、経済的な手段によって経済構造を転換していくことが必要です。最

近は環境税や排出権取引等、さまざまな経済的な手段を通じ、環境を良くしようという考え方があり、環境にやさしい技術の変化も出てきている。

企業も環境会計等を導入し、環境を重視するような経営を取るようになってきていて、予想しなかった変化が起きている。

地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、熱帯雨林の減少、生物の種の減少、砂漠化、いろいろな問題に対して、考慮を払わなければいけないと思います。

●人口問題

それから、人口問題ですが、二〇〇五年ごろに日本の人口がピークに達し、二〇五〇年になると一億人、二〇〇〇年代の終わりには五千万になってしまふなどいろいろな推計がありますが、これは本当に重要な問題だと思います。スウェーデンのように、かつて出生率が非常に下がったところで徐々に回復してきたという例もあります。ですから、人口の減少を不可避と考える必要はないと思いますが、目先の少子化対策としては保育所数の充実、育児の休暇制度の導入など、いろいろな対策が言われています。

しかし、人口減少歓迎論もあり、人口が減ってくれば、住宅問題が緩和され、資源問題も緩和される。豊かになれば人口が減ってくるのは当然で、む

しろ歓迎すべきであるという意見もあります。

私は人口があまり減ると困ると思います。

目先の問題で言えば、年金の負担の増大、医療保険の料率の上昇、介護保険の導入等で、二〇二五年になると国民負担率が七三％になるという試算がある。そして、成長率が低下して、国際収支もそのころには赤字になるという説もあります。

●グローバリゼーション

最後に国際化ですが、二十世紀の終わりに、物と資本と人、それからお金の国際化が急速に進んできて、いわゆるグローバリズムということがよく言われるようになりました。

これに対し、グローバリズムというのは実はアメリカの制度を世界に広めようとするので、日本はあまりグローバリズムに乗ってはいけないという批判が相当あります。

京都大学の佐伯啓思さんは、アダム・スミスやケインズは国民経済を重視して、決してグローバリズムなどと言わなかったという本を書いておられますし、中西輝政さんは「まず国家観を回復せよ」という論文を書いています。このように、グローバリズムになってはいけないんだという考え方、国民経済はそれぞれ独自の性格を持っているという考えがあります。

しかし、私はグローバリズムという流れは阻止できない、必然の動きだと思っんです。最近の貿易統計を見ても、半導体やパソコンの日本への輸入は非常に多い。従来第一次生産物や雑貨の輸出国だったアジアの国の輸出の過半が、半導体やパソコン製品の輸出に変わってきていて、また、逆に日本もそういうものを東南アジアに輸出している。分業が原料と製品との交換ではなく、半導体とかパソコンなど同種のもの

の工程間の分業が増えてきています。食料の輸入や繊維品の輸入も最近、問題になっていきます。野菜が六％輸入で、繊維品などはもっと大きいと思います。これも単に中国で作った繊維品が日本に入ってくるのではなくて、日本の企業が進出して、資本の輸出、あるいは技術の輸出をして、中国で作った繊維品が日本に入ってくるわけです。

たとえば最近、日本のタオル業者が緊急輸入制限をしてほしいと通産省に申請をしましたが、そういう発動はすべきではないと思います。

このように、国は二十世紀の後半から国際化してきている。人の国際化も進んで、たとえばインドのコンピュータ技術者が日本に簡単に移動できるようになるとか、そういう変化がいま行われています。

お金はもちろん国際化の最たるもので、世界の金融市場を不安定にする面もありますが、ますます世界を駆け巡



るといふ状況になっていきます。日産自動車や長期信用銀行、生命保険会社がアウトになると、外国の資本が出てきて吸収してしまうのですが、こんなことも四、五年前には考えられなかったことだと思えます。長銀を外国の金融機関が買い取ることなどは想像すらできなかった。そういうことがどんどん進んできています。

国民国家というものはそんなに長い歴史を持ったものではない。それが今や世界経済のなかに組み入れられて、いわば国民経済が溶け始めてきたといえるのではないか。それと国家の独立性をどういふ具合に調和して考えていったらいいか。非常に難しい問題ですが、世界経済のなかに取り入れられるという面がどんどん増えてくるのではないか。ですから、二十一世紀の日本経済は、二十一世紀の世界経済を考えるという問題に非常に近くなってくるのではないだろうかと思えます。

グローバリズムと国民国家の関係

西部 財政の決定主体は少なくとも、今で言えば国民国家です。

最後におっしゃったグローバリゼーションはいわゆる高度国際化としては進むだろうとは思っています。しかし、どんなに高度化しても、国と国のもめごととなり、不調和はある。国民国家はいろいろと修正はあるでしょうが、乗

り越え不能と考えるべきではないか。また、そうであればこそ、財政の決定的な位置付けも出てくるのではないかと思うんです。

IT革命はもちろん進むと思います。未来が確率分布としてとらえられるという大前提を置けば、確率論的な意味で合理的な予測をITですることができることになります。そうであればこそ、シヨールズやマートンのように、確率論を使いながら、金融投資の公式を使って、ヘッジファンドを動かすわけです。

ただ、未来の不確実性については二種類あって、確率的に予測できるときはゆるゆるリスク、危険と言われているもの、それから確率論に予測されないもの、確率的に予測できない不確実性のほうがヘビーで、それについてはITはほとんど無力です。

となると、人間組織によってしか、人間頭脳によってしか、未来のクライシス、危機に対しては対応できない。人間頭脳も、一人の頭脳は限られていますので、集団、組織化された頭脳です。つまり、国民国家の政府に始まり、国民国家のコミュニティ、家族、学校にいたるまで、国民性、ナショナルリティというものが変容は遂げるだろうが、依然として続くだろうと考えるべきではないか。要するに、財政というのは

国家がやるべきことで、これは政府を意味する。そして、国民国家の政府がどういふ論理で、二十一世紀の経済の軸になり得るのかということがどうしても気になるのです。

大石 ともかくも財政でいこうという議論はナショナルステートを前提にした議論です。その議論とグローバリゼーションとは必ずしも調和するものではないと思うんです。

しかし、よくわからないのは、EUなどがまがりなりにも動き始めています。EUというのは言わば国家主権をある程度放棄するようになったものではないですか。

西部 EUはある意味ではアメリカとアジアに対して、いかにヨーロッパとしてのアイデンティティ、ボーダーを守るかということで、ナショナルリズムの一種の変種拡大と考えたほうがいいのではないかと思うんです。

大石 昔のドイツの関税同盟は、ばらばらの小国があつまつたものでしたから、同盟の意味はあると思います。しかし、「おれが、おれが」という主張の強い国同士がよく合同したものだ、うまくやれるのかという気がする。

グローバリゼーションへの方向というのがどうも二十一世紀の必然的なトレンドだと言わざるを得ないような感じもするんです。

永野 日本の高成長が持続してきたなかで、産業構造は輸出産業型で、三

百六十五円の円安に支えられていたのが、プラザ合意後円高になって、産業構造が内需主導型に転換したという点が非常に大きいのではないかと。ところが内需主導型の経済が最近行き詰まりに来ていて、成長が落ちた。

今後、日本の産業構造がどうなっていくか、金森先生のお考えをお聞きさせていただきます。

金森 プラザ合意で円高になり、日本の輸出産業は少しアウトになりましたが、それは非常に短い時間だった。その期間に日本の産業は非常に合理化をして、百円を割るようなレートが出ましたが、結局、輸出型に戻ってきているのではないかと。最近でも輸出は前年比で一〇%ぐらい伸びている。反面、輸入は二割ぐらい増えているということとで、国際分業型に変わってきていると思うのです。

この方向は今後、国際化に伴ってますます増えてくるのではないかと。

さきほどの国際化と財政の問題はグローバルゼーションと言っても、少なくとも今後五十年ぐらいの間はグローバルになる部分と、ならない部分、財政でやらなければならないダム建設や学校の施設などは国内の問題ですから、二つの問題が混合するのではないかと。しかし、二十一世紀後半になるに従って、国際化の部面が増えていくのではないかと。EUは金融は一本になりましたが、

財政はそれぞれ各国が主権を持っている。各国の景気問題や失業問題などは、各々が持っている財政手段を使ってやっていますが、いずれ財政も統一化されていくのではないのでしょうか。

規制緩和がなぜ歪むのか

岸本 国民の福祉という問題がある。人口移動が簡単ではないとすれば、ある一定の地域に住んでいる人の福祉をだれかやらなければいけない。そういう意味で財政は重要で、グローバル化とどう折り合いをつけていくのかということだと思えます。

たとえば一九九六年に橋本総理が金融ビッグバンという決断をされた。この時の選択肢として、日本の金融マーケットがローカルなほのほのとしたマーケットであるという選択も、おそらくあったと思えます。しかし、それは東京のマーケットが活性化しない。雇用も維持できなければ、税収も維持できない。そうであるならば、プロフィットを生む資本は外資でもいい資本だという決断をされた。その結果、経済活動が活発になり税収が増えて、それを日本列島の上に住む人、日本人になる人に対して使っていく、ということだと思えます。

西部 そう思えます。でも、資源エネルギーの長期供給体制、国の長期的危機管理体制、また、都市、田園環境、

家族環境といった広い意味でのコミュニティ体制が長期的にどうなるか、あるいは教育、学校、研究開発のようなもの、これらはすべて、パブリックな主体がかかわらなければ、マーケットでは処理できない問題です。この見通しが財政支出とのかかわりで、長期展望が確実に与えられて初めて、企業家精神もまた空回りしないで展開されると思えます。

公共的フレームワークが大事だとしたら、いま挙げたようなものはむしろ規制の対象ですね。必要な規制は山ほどあるはずで、規制緩和を一般的に是としたこと自体が大間違いではないかと。大石 デレギュレーションは必要だと思えます。

しかし、産業構造から言ってレギュレーションしかない、デレギュレーションが不可能な産業はたくさんある。経済学で自然独占というような言葉で呼ぶ、そういう組織まで対象にする必要はない。規制緩和と言ったら、猫も杓子も全部、規制緩和になってしまった。このころやはりレギュレーションも必要だという声が少しずつ出てきたのではないかと。

川野 私は九〇年代前半にニューヨークの金融機関で勤務していたのですが、目の当たりにしたのがウエスタンングハウスの変遷です。ジェネレーターを作っている会社が放送会社に変わって、さらにまた変わってしまった。

LBOやMBOといった手法で一旦非上場にして、切り張りし、また上場して儲ければいいというやり方です。短期業績主義を支える産業構造と資本構造がアメリカにはしっかりとあって、みんながそれを受け入れて慣らされている。

日本は戦後はずっと国も国民経済を考えたけれど、日本の企業や金融機関は実は独立した企業ではなくて、国民経済、あるいは国民福祉と一緒に担い構成する重要な要素になっている。

それが規制にがんじがらめになっているのではないかと外から言われればそうかもしれないが、歴史的な必然もあつた。しかし、それはグローバルに合わない、アングロサクソンのものに合わないとなつたときに、一気に開けるべき、という話になつてしまつている。日本の歪んだ部分については、外から見れば今こそ利益を上げるチャンスであつて、そのギャップがいま極端に出てきている。

たとえばマスキー法の場合は、どの国のどの企業も達成ができていない基準を目指してヨイ・ドンと競争がはじまつたわけです。けれどもそれと違って、グローバルゼーションに名を借りたアメリカ化ということで、最初から違うレベルからスタートし、競争のベースが違うところでやっているのを、理念で押し切られてしまい、その歪みを全部日本が背負わなければいけない

形になっている。

岸本 アメリカ主義が良いとか悪いという議論はおかしい。経済の発展段階ごとにシステムも変えるべきである。たまたま経済の発展段階が高い経済において、非常にフィットするシステムもある。それはアメリカ主義でもなんでもなくて、そちらのほうが国際的なベストプラクティスだということです。

一九八〇年代は日本は金融市場を自由化し始めていたわけです。片方で自由化し、直接金融的なものを目途しながら、間接金融のときの護送船団を後生大事に守っていたというのは、行政も悪かつたし、金融機関も悪かつた。その歪みをいま背負うのはしょうがない。

波頭 私も岸本さんの意見に近くて、今世の中でグローバルゼーションと言われているのは、アメリカで主流になっている経済や経営の仕組みであり、その内容は短期資本効率を重視する仕組みだと思つてます。

それが本当に経済的に合理的かどうかというのは別の話だと思つてます。

たとえばいっぱい働いて出世してボーナスや退職金が増えるというのが幸せな一生だつたと思う感覚と、おじいちゃんやおばあちゃんを放つておいて出世したつて、ちつとも幸せな人生ではないと思う沖繩の人たちの生活観や生き方は厳然としてある。

同じだけ働いて、まんじゅうが一個

しか食えないよりは二個のほうが合理的である。これは正しい。そういう意味ではEUの金融の統一は、どうせ同じことをするのであれば、合理的、効率的なことを目指すという意味で、グローバルゼーション的、あるいはインターナショナルライズ的なことは進むでしょう。

しかし、経済の目的を人々が豊かになることとして突き詰めていくと、人間はいかに生きべきか、死ぬべきかとか、どういう生き方をしたときに、人は最もハッピーなのかという、目先の経済効率を超えたものが人間を突き動かすことがあると思つてます。人間というものは生まれたところに個人的な歴史のアンカリングポイントを持っていて、意外に人間の行動はそれによって大きく規定されている。

グローバルゼーションというのは、同じ経済活動をするのであれば、ルールを統一したり、やり方を統一したほうが経済財的なアウトプットの効率が良いという意味において合理的であるというのに過ぎない。そして、そこでは短期的な資本効率を重視するやり方が有効なケースが多いという状況だと理解しています。したがつてこの議論に生き様や文化や歴史観をからめてしまつと、経済の議論ではなくなつてしまふ。この点には留意しておかなければならないと思つてます。

坂東 日本について言うつと、たとえ

ば長期的安定雇用などは本来ならばとも好ましいことなのに、それが年功序列と結び付くこと、あるいは企業福祉の部分がたくさんぶら下げることによって、ネーションウェルフェアと言うのか、社会、国全体として提供すべき福祉がなおざりになっている。そういうところによる非効率的な賃金体系とか雇用体系を生んでいる。また、集団主義、クオリティコントロールなどで欠陥を許さないということが、結果的には創造性がある個性豊かな人材の能力発揮を妨げているということに結び付いているのではないだろうか。

合理的な政策決定システム不在の理由

金本 資本収益率を見ると、歴然と日本のほうがずっと低いです。ですから、マーケットでお金を持っている人が同じような収益率を得たいと思えば、いろいろと考える必要があるはずです。

アメリカは制度的な枠組みとして短期であるのではなく、短期も長期投資も両方ともできて、ウォーレン・バフェットみたいに割と長期で儲けている人もいるわけです。どういう制度も万全ではありませんから、いろいろな問題はありますが、アメリカは短期業績主義だからというような一面的な理解だと、本質を見失うという気がしています。

グローバルゼーションや規制緩和についても、もう少し個別具体的に見ないと、一般的な話ではほとんどの射撃しないことになると思います。規制緩和のかなりの部分は、本当におかしい規制です。なぜ酒屋に規制があるのかというようなもので、環境規制や都市計画規制等を全部ひっくるめるのは、意味がないと思います。

私自身は日本の公共部門と具体的なところで付き合っていて落胆することが多い。きちんと合理的な政策ができないのです。この理由はいろいろあると思いますが、そこがキーポイントで、公共部門の政策立案機能をもっと良くすることが必要です。

波頭 資本の出し手が大儲けするよりも、ほかのものを手に入れようとして、あえて低い資本効率に甘んじたのかも知れませんか。こういうことまで含めて文化とするなら、運輸業界、建設業界等々それぞれの非効率さをもって良しとする文化なのかもしれない。

坂東 本当に非効率だけど、それが結果的に失業率の上昇を防いでいるとか、副作用のほうを期待して、非効率を甘受しているところがある。

波頭 国民国家の仕組みが健全に働いて、不正選挙ではなく、公然と選挙が行われ、それを国民が政治的選択として選び取っているのであれば、しょうがないと思います。

その仕組みがどこかでねじれていて、

国民の意図は別なところにありながら、行政の仕組みや政治の仕組みが違う方向へ歪んでいるのであれば、経済の仕組みを直すよりも、その仕組みを直すことが大事なのではないかと思えます。

横川 十年弱ほど規制緩和の議論にかかわってきて感じるのですが、六、七年前までは、確かにかなり問題の多い規制が相当残存していた。これを何とかするために規制全廃すべしといった、一種宗教的なキャンペーンを張って、その結果そこそここのところまでできてきている。しかし、全部の仕事が終わっているわけではないという途上に今いるような気がします。

そこで規制緩和へのアプローチは、個別具体的に見て、デレギュレートすべき規制、残す規制をしっかりと客観的に分析するというものでなければいけない。

ただその場合に、いま世の中でどれだけ規制を改革するエネルギーがあるかが、問われるのではないかと思えます。客観的な議論ということで改革のエネルギーが失われるようではいけないと思う。

梶 もう一つ、どうしても議論しなければいけない最大の規制問題が、憲法の問題ではないかと先ほどからうかがっていて思います。国家という概念に対して真剣な議論をタブー視したとか、危機管理の問題で集团的自衛権という問題をうやむやにしてきた。首相

公選制にすつと行けないとか、環境問題についても、あらゆる問題がすべていつてみれば最大の規制である憲法から由来しているような気がします。そこを論議しない限り、何か空回りして小さく収束してしまうのではないかと気がしているんです。

日本として残すべきもの

大石 金森さん、最後に総括をおねがいます。

金森 私はグローバルイズムと国民国家の関係に非常に興味があります。たとえば金融や商品はどんどんグローバル化が進んでくる。にもかかわらず、国内として残らなければならぬというものがあると思うんです。教育制度でも社会資本でも、あるいは社会保障でもそういう二つの関係があって、この点が非常に興味ある問題だと思いません。

しかし、日本的なものとして残らなければならぬものが何かというのが、はっきりと定義されていないように思えます。中西さんの「まず国家観を回復せよ」という論文にあるように、国家観というのがどういふものかを検

討するのが今後の課題だろうと思えます。

西部 何か具体的に経済関係で言えることがあるとしたら、日本の経営だと思えます。日本の経営と言って幅が狭ければ、日本的集団運営の方法と言ってもいいのですが、こればかりはそう簡単に他国と一致するわけがない。そうすると組織の作り方、運営のしかたについてはいつまでも日本的なものを残さざるを得ない。

年功序列までいなくなってもいいが、長期雇用を大事とするというのは当然肯定されてしかるべきことだと思うし、勤続年数に応じて、それなりの金銭的ペイメントが増えることも、どんなにITが進もうが、基本的には維持されるべきことです。

労働組合と言えば、また別のことがあります。企業が、企業という組織に連帯性を付ける裏側からのかわみたいなのが日本のレイバー・ユニオンだったと思えます。昔と同じでなくても、組織としてのソリダリティを今後とも大事とするという点から言えば、三種の神器は変容しこそすれ、どぶに捨てるべきものではないと言いたい。

金本 私自動車等の製造業の一部

については日本の経営は残ると思っております。ただ、たとえば大学産業に日本的経営が有効かというところ、全く極端ではない。こんなばかげた制度は要らないのではないかと一面もあると思えます。いま、建設業をちょっと見てみますけれども、建設業の専門工事業とか、日本の経営は要らないところは結構ある。それを両方含めるような制度が必要ではないか。

大石 それでは残念ながら今日はこれでおしまいだと思います。どうもありがとうございました。

(二月二十六日)

石炭利用技術史

石炭利用の課題と展望

出席者

今井隆吉

(原子力委員会参与)

(杏林大学教授)

内山洋司

(筑波大学教授)

川又民夫

(日本COM(株)社長)

北村行孝

(読売新聞論説委員)

坂田東一

(文部科学省)

(大臣官房審議官)

下山俊次

(日本原子力発電(株)顧問)

竹下寿英

(麻布大学教授)

武部俊一

(科学ジャーナリスト)

永野芳宣

(財政策科学研究所長)

伊東慶四郎

(財政策科学研究所)

主席研究員

今井 今回は、これまで三回シリーズで行った石炭利用をめぐる検討(表

1)の総括を武部委員にお願ひし、今後の石炭利用のあり方についてメンバーで議論をしたいと思います。

武部 総括議論のための問題提起ということで、取材で関わってきたものを含めて、ここ三十年ほどの石炭利用技術史、石炭技術報道史といったものを中心にまとめたいと思います。

石炭利用の話というのは、基本的にはいかにきれいに効率よく使うかという事です。表2にいわゆるクリーン・コール・テクノロジとしてガス化、液化、新燃料、高効率発電などをリストアップしてみました。

科学記者が飛びついた

石炭液化

石炭の液化は、一九二〇年代から研究に着手しており、日本でも終戦直前に成功したと言われています。三井鉱山・旧山野鉦業所が建設した石炭液化

装置の設計図が見つかったという記事が、一九九〇年に書かれています。

私自身が石炭に携わったのは石油ショック後の一九七三年暮れあたりからです。「これからは新エネルギーだ」ということで、太陽エネルギーや水素エネルギーに注目が集まっていました。その中で私は石炭と地熱発電を担当して新年の連載記事を書きました。

その一つに公害資源研究所(現資源環境技術総合研究所)で取り組んでいた石炭液化の取材をもとにしたものがあります。おそらく石炭液化に関する久々の記事だったと思います。「あすのエネルギー」(4)凍結実験室Ⅱ(2)及び取り組む石炭の液化、一九七四年一月八日朝日新聞夕刊)。現在研究所は筑波にありますが、取材当時は川口にありました。研究者が昭和三十年代からこつこつやっていた研究が、石油が安くなり、そんな研究をやっていたも仕方ないと機械も全部お蔵入りになっていたのですが、石油ショックによ

り十数年ぶりに再度脚光を浴びてきたというような内容になっています。ジャーナリストというのは、夢のあるプロジェクトと言われると飛びつきたくなるようなところがありまして、液化に夢をつないだような記事になっていきます。しかし、その後、石油価格は下がり、加えて技術的な困難さもあって石炭液化は紙面からは消えるようになっていきました。

ただ、一九七〇年代はいろいろなプロジェクトが立ち上がりました。その中の一つにSRC(ピッチ状の溶剤精製炭)があります。もともとはアメリカのプロジェクトですが日本と西ドイツが巻き込まれて、一年後に頓挫するという騒ぎになりました。そうこうしているうちに、オーストラリアとの間で褐炭の液化のプロジェクトが出てきました。表3の記事は、研究が終わったとき、現地の特派員が書いたもので九〇年に終了して記念式典が行われたという話です。プラントが動き始めた

表1 「石炭利用」をめぐる部会録の掲載号

(No.75)
川又民夫氏 : 「地球環境対策からみた石炭の利用法」
伊藤 敏氏 : 「電力技術戦略とIGCC」
(No.76)
大野陽太郎氏 : 「クリーン燃料として注目されるDME」

表2 石炭利用技術史／クリーン・コール・テクノロジーを中心に

<p><ガス化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過圧流動ガス化 (1975、日立) ・中カロリー合成ガス製造 (1979、住友金属) ・水素添加ガス化 (ARCH) ・水素製造 (HYCOLなど) ・ガス化複合発電 (IGCC) ・ガス化燃料電池発電 (IGFC) <p><液化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀝青炭液化 ・褐炭液化 ・液化油アップグレーディング <p><新燃料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタノール製造=1910年代、各国で試みられた。水素ガスから合成。 ・メタコール=石炭からつくったメタノールに微粉炭混合。(1979、三井グループ) ・石炭・重質油ハイブリッド化 (1979、日立) ・重油で微粉炭混合 (COM)=1977、電源開発・三菱重工業で実験プラント。 ・ジメチルエーテル製造 <p><高効率発電></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常圧流動床燃焼=70年代末、石炭研究所が着手。 ・流動床ボイラー=1995、電源開発竹原火力の改造 ・加圧流動床燃焼複合発電 (PFBC) ・トッピングサイクルPFBC=加圧流動床とガス化の組み合わせ。 ・ガス化MHD複合発電 <p><灰処理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱硫の硫酸化物と灰を酸性土壌の改良剤に利用 ・灰分の事前除去 (ハイパーコール) <p><海外クリーン・コール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低品位炭燃焼 ・循環流動床 (中国、フィリピン、タイ) ・ブリケット燃料 ・石炭液化 (中国、インドネシア) ・簡易脱硫・副産品有効利用 (中国、タイ)

表3 日豪の褐炭液化研究が終了 (1990)

<p>【シドニー23日=二村特派員】日豪両国の政府・民間企業が協力して進めてきた豪州褐炭液化 (BCL) 事業の研究が予定通り完了し、オーストラリア・ビクトリア州モーウェル市にある実験プラントで11月23日、記念式典が行われた。</p> <p>85年から運転を始めた実験プラント (50t/日) では、1700時間の長期連続運転、液化油化率50%以上など、実用化に必要な目標を達成した。</p>

表4 瀝青炭液化パイロットプラント (1995)

<p>NEDOからの委託で日本コールオイル社が茨城県鹿島市の住友金属工業鹿島製鉄所内に建設していた石炭液化パイロットプラントが完成した。</p> <p>この技術 (NEDOLプロセス) は、摂氏450度、170気圧の水素の中で、石炭を安い鉄系触媒を使って液化する。これまでのドイツや米国の技術と比べて穏やかな反応条件で、付加価値の高い軽質油留分が多く取れる。</p> <p>パイロットプラントは、1日あたり150tの石炭を処理し、容積収率で石炭1tあたり液化油630リットル。幅広い炭種に適用して1000時間以上の連続運転ができる。実証プラント (1日5000t処理) の設計用エンジニアリングデータなどをとるとともに、将来の商業プラント (3万t規模) に備える。</p>

のが、八五年ですが、日本の資金も十年間で千億円、ほとんど国費や補助金が投じられました。結局バレル何百ドルにもつく高コストになりました。その後改良プロセスが多少研究されて日産六千トンの実証プラントの概念設計まではいったようです。

もう一つは瀝青炭のパイロットプラントです。表4の原稿は九五年にパイロットプラントができたという段階のものですが、前向きに書かれています。日本コールオイルという会社が出てきて、NEDOLのプロジェクトで、いわゆるNEDOLプロセスというものです。九八年秋に運転研究を終えましたが、八十日間連続運転をして液化油収率が五八%ということになってい

ます。一応目標は達成したのですが、その後は実用化の見通しもなく中止になったようです。

液化油というのは不純物を含んでいるので、ガソリンなどに使うためには精製しなければなりません。そのために液化油アップグレーディングのプロジェクトが始まっています。実験プラントが二〇〇〇年二月に秋田県に完成し、いま運転を始めているという状況です。

石炭の利用に欠かせない基礎研究

これまでの流れを見て思うことは、石炭液化は本当にもものなるかどうか分からないというのが実情ではないかということです。一つはコストがかかる点です。改質

実用化の技術的な課題を私なりに整理すると、石炭の回収率の向上、装置の簡素化、溶媒や触媒の工夫による効率の向上、高圧技術があげられます。

もう一つ、石炭を本当の意味で利用するためには、石炭化学の基礎研究が必要です。ガンの治療には生物学的な基礎研究、核融合にはプラズマの基礎

まで全て入れて計算すると全然合わない話だとなっています。それを合わせる方法があるかどうかは、技術的な課題だけではなく、むしろ政治的、社会的な要素なのではないかと思われます。科学技術のテーマというよりも、地球環境問題や南北問題を考え、政治的、社会的技術としてグローバルな面から取り組まなければならないのかもしれない。

表5 石炭ガス化燃料電池複合発電 (1998)

石炭ガスで燃料電池→ガスタービン→蒸気タービンの3段階の発電をする石炭ガス化燃料電池複合発電 (IGFC) のパイロットプラントが1998年8月、電源開発若松火力発電所内で着工された。2001年夏に完成し、2002年度から2006年度にかけて運転研究をする。

微粉炭を噴流床ガス化炉に供給し、高温高圧下で酸素と反応させて、水素と一酸化炭素を主成分とする石炭ガスをつくる。石炭ガスを精製したあと、作動温度の高い溶融炭酸塩型か固体電解質型の燃料電池に送りこんで発電する。次にまだ高温高圧のガスでガスタービン発電をし、最後に余熱で蒸気タービンを回す。これにより50%を超える熱効率が得られると期待され、微粉炭火力に比べ、二酸化炭素で25%ほどの低減、石炭灰 (ガス化したスラグとして回収) の容積は半分になると見込まれている。

研究が必要だと言われるのと同じこと
 かもしれないが、それをものにする
 ためには基礎研究が重要です。たいし
 たこともない事業にお金がいっぱい使
 われている現状をみると、夢で終わっ
 てしまうかもしれない。石炭液化
 のような技術開発のためにもっと資金
 をつぎ込んでいいのではないかと
 う気もします。

石炭液化は、かなり高度な科学工業
 技術だとも言われています。固体、液
 体、気体の三層のものをどういうふう
 に扱うかについて研究・技術開発を続
 けていくことは、将来オイルシエール
 (多量の油母を含む粘土質ないし砂質
 の水成岩。五百℃程度に加熱すると油
 母が分解して石油原油によく似た原油
 が得られる) を利用するとき適用で
 きる可能性がある。幅広いスピノフ
 が期待できるのではないかと思います。

液化より期待のもてるガス化

石炭のガス化は液化よりも多少はや
 りやすい、あるいは芽があると言われ
 ています。私も十五年ぐらい前に科学
 部長をしていたときに「石炭高度利用
 のために」というコラムを書いていま
 す(一九八五年十一月二十一日朝日新
 聞夕刊・参考1)。IGCC (ガス化
 複合発電) について、電力中央研究所
 のシンポジウムでも話を聞き、うまく
 いけそうだなと感じましたので、エッ

セー風にまとめました。

煤煙や灰など石炭の悪いイメージを
 払拭するものであり、微粉炭火力に比
 べ五ポイントも高い四三%の発電効率
 が期待できること、九〇年代の初めに
 は二十五万キロワット級のプラントに
 着手するといったことを書きました。

もちろん技術的な難しさを技術者の方
 は自覚されたうえの話だったと思いま
 すし、書いているほうも承知のうえで
 希望的観測で持ち上げています。

現実にはかなり遅れて、九五年にパ
 イロットプラントができました。実証
 プラントはオランダやアメリカで運転
 されているようですが、日本ではよう
 やく建設に着手したといったところで
 しょうか。三十万キロワットのプラン
 トを二〇〇四年度までに建設、その実
 証運転を踏まえて二〇一〇年度以降に
 実用化をめざしており、効率が四五%
 ぐらいのところをねらっているよう
 です。

それより前にあったのが石炭の水素
 添加ガス化のプロジェクトです。資源
 エネルギー庁が九〇年から乗り出すと
 いう記事が八九年の暮れに掲載されま
 した。これも多少アドバルーン原稿で
 かなり夢を振りまいています。九六年
 度から要素技術の開発が進められてお
 り、二〇一〇年度後半の商業化をめざ
 していますが、見通しはよくわかりま
 せん。

石炭から水素をつくるというパイロ

ットプラント (HYCOL) は、NE
 DOのプロジェクトで袖ヶ浦につく
 たものですが、千時間の安定連続運転
 に成功したという記事(一九九四年)
 もあります。この成果は、燃料電池用
 の石炭ガス化の製造プロジェクトに引
 き継がれているようです。

最近期待されているのが表5の記事
 にもある石炭ガス化の燃料電池の複合
 発電、IGFCです。九八年に電源開
 発の若松火力の中でパイロットプラン
 トが着工されて、二〇〇一年の夏には
 完成して運転研究に入るそうです。五
 〇%を超える熱効率が期待され、CO
 2や灰も少なくなるという話です。こ
 れがうまくいけば、先ほどのIGCC
 とい勝負、あるいはそれ以上のもの
 ができるかもしれません。

グローバルな視点でより重要な 途上国のクリーン・コール事業

海外での石炭の利用をいかに効率的
 あるいはクリーンにできるかというこ
 とが、グローバルな地球温暖化対策に
 とっては重要な意味を持っています。
 液化技術も途上国で使うことによって
 生きてくる可能性があります。中国で
 の低品位炭の燃焼のモデル事業、イン
 ドネシアでのNEDEL法による液化
 がその例です。また、瀝青炭と農産物
 サトウキビの搾り滓など、バイオマス
 を混ぜ合わせてつくるようなバイオブ
 リケット燃料の可能性がどこまである



のかということも一つの柱ではないか
と思います。

もちろん炭鉱技術や脱硫など、いわゆる環境保全技術は別途進めていなければなりません。しかし、これからキーになるのは高効率発電ではないでしょうか。きれいに燃やして、いかに発電効率を上げるかというので、これまでいろいろなプロジェクトがありました。IGCCやIGFC、あるいはガス化MHD（電磁流体力学発電）を組み合わせたような複合発電、あるいは加圧流動床とガス化を組み合わせたようなものが、これからどれだけ期待できるかというところが論点ではないかと思えます。

新しい技術開発の 機運醸成の難しさ

内山 世界的に見ると発電の約半分は石炭火力が使われており、今後もかなりの部分石炭火力に依存せざるを得ない発電状況にありながら、石炭の新しい技術開発が非常に停滞しています。これは一時的なものなのか、それとも今後もずっとそういう状態なのか、どこらでしょうか。将来、さまざまな資源制約や市場がでてくると、果たして石炭の新しい技術開発の機運が出てくるのかどうかは非常に不透明だと思います。

武部 アカデミズムでは取り組まなくなってきたようです。大学で石

炭の研究者や技術者を養成するところがないのではないのでしょうか。

内山 そうですね。最近では原子力が同じ道をたどりそうな状況にあって、非常につらい問題です。

竹下 石油ショックの時になぜ石炭に一生懸命取り組んだかというところ、石油の値段、エネルギーの値段が高騰しそうだと思ったからです。いまは石油が三十ドルになっても、経済に吸収力があるということなのか、定かではありませんが、みんなエネルギー供給について心配しなくなっています。石油の値段が安いなら、経済的にみて引き合わない石炭の技術開発にはお金が回っていかないということでしょう。

今井 七〇年代のオイルショックのときに、二十世紀の最後には石油の値段はバレル百ドルになると言われていました。それを前提にしての取り組みがなされたわけですが、石油が下がってしまったと、結局コスト的に高くてとても見合わないということになりました。

しかし、中国のように京都議定書には入らない国が、石炭を環境に負荷がかかっても構わないから燃やすとなったら、状況は変わるかもしれませんね。

これまで出てきた石炭の液化やガス化など、石炭をもう少し高品質の燃料として使うという話は、可能性はあるけれども、いまのところ金がかかる話ばかりでなかなか実用化しません。

結局、石炭というのは、放っておけば何とかなる燃料だと思うのか、何とかして高品質の燃料にしなければいけないのか、それとも天然ガスが出てきて使わないようにするのか。その点についてはあまり議論もされないし、意見も決まっていないのではないかと思えます。

武部 ただ、アメリカの環境問題に取り組むシンクタンクの一つであるワールドウォッチなどは、人類はもう石炭を使うな、使うべきではないという立場をとっています。

竹下 それはCO₂や酸性雨の問題によるものですよ。

武部 石炭のCO₂排出量が出力当たり一番高いと言われますが、本当にそうなのかどうか。石油も採掘時を含めてみるとメタンも沢山出てくるし、温室効果は変わらないという話もあります。

今井 CO₂が本当にどこに吸収されているのか、実はよくわからないと言っているわけですから、酸性雨はともかく、CO₂問題として取り上げて検討していくのかどうかについては、まだ不透明な部分が多いように思います。

SO₂についても、中国がしっかりと脱硫装置を付けて燃やすなら、それによしということにならないとも限りません。

竹下 アメリカが主張しているよう

に森林をつくって、農産物をつくって
いれば、発生するCO₂は全部吸収す
るといふ話になったら、発電時に何の
対策もしなくてよいということになっ
てしまいます。

北村 発電効率を上げればCO₂の
排出量は落とせるかもしれませんが。し
かし、そもそもガス化、液化、新燃料
という類は、クリーンにして使うとい
う意味はありますが、CO₂の排出量
自体を下げることは基本的にならな
いのではないですか。

内山 若干可能性はあるけれど、天
然ガスに太刀打ちできるようなはとて
もならないと思いますね。効率面でも
ガス化工程が入りますので、上がった
としてもせいぜい二、三ポイント、そ
うすると効率的なメリットもそれほど
ありません。

判断しにくい技術開発の 投資効果

坂田 CO₂を減らすために石炭ガ
ス化や液化を使うよりも、天然ガスを
使う方法のほうがCO₂が減るとい
うことになれば、コスト的にみて天然ガ
スにシフトしてしまうでしょう。ガス
化や液化は、技術としては重要な選択
肢だと思いますが、途上国との関係を
考えれば、ガス化や液化の技術を使う
よりも、まず天然ガスの発電所を作っ
てしまったほうがいいのかもしまし
せん。

内山 たしかに途上国で石炭技術の
ニーズは高まっていますが、資本金か
らみるともっと安い技術が欲しいとい
うことになります。

武部 CDM（クリーン開発メカニ
ズム）など京都議定書を満たすための
メカニズムで途上国に技術を持って
いったほうが、地球全体のためにはいい
のかもしれない。

坂田 NEDOでは、すでにいろい
ろな形で技術開発をやりプラントをつ
くったりしました。公的セクターとし
てやるべきところはほとんどやり尽く
してしまっているような感じもします。

今井 フランスがプルトニウム利用
の経済効果というレポートを出しまし
たが、その中でプルトニウムを使うの
は金をかけたただけ無駄であると言っ
ています。これから大型のエネルギープ
ロジェクトにどれだけ金をかけて、ど
れだけの効果を期待するかというのは、
いずれもやってみなければわからない
問題です。そういうことを言い始めた
ら、例えば核融合などは、これだけ金
を使ったけれどまだ成果が見えていな
いということになるわけです。

坂田 ITER（国際熱核融合実験
炉）を日本に誘致したら、全てを日本
が負担するわけではありませんが、四
千億円かかるといわれています。それ
だけかけて核融合をやるよりも、四千
億円を石炭に一気に投資したほうが
いいという話も出てくるかもしれません。

今井 投資の回収を議論すると、最
後はそのときの計算方法と単価のとり
方による発電コストの単価の比較にな
ってしまいます。だから、いくら意義
が大きいかいってもそれだけで説得す
ることは難しい話です。

利用しても投資はしない 石炭消費国

武部 いま日本の発電の石炭の比率
はどのくらいですか。

内山 一〇%ぐらいですね。

武部 十年ぐらい前に比べるとずい
ぶん増えています。これからも増や
すべきなんでしょうか。

内山 電力業界は、石炭を発電用の
エネルギーとしてそれなりに位置づけ
ています。十年ぐらい先の見通しです
と、原子力と石炭火力はともに伸びて
いきます。

永野 これまでの議論を伺っている
と、石炭の必要性は時代とともに変わ
ってきているのではないかと気が
します。

オイルショックのころは市場性とい
うよりむしろ国家のセキュリティとい
う面が前に出ていたでしょう。し
かしだんだん石油価格が落ちていく
ると、石炭はコストもかかるし、扱い
にくいということで、今度は市場性の
話になってきました。さらに進んで現
在は、温暖化の話が出てきたわけです。
つまり、セキュリティ問題、市場性、

環境問題の三つともえて考えなくては
いけなくなってきた。市場性やCO₂
対策から考えると、あえて企業化
してやるインセンティブはほとんどな
いという気がしますが、いかがでしょ
うか。

今井 安全保障面で考えると日本の
石油は中東への依存度が高すぎます。
ただ、輸送問題に関していえば、石炭、
石油、天然ガスいずれも日本にとっ
ては同じ問題ですが、石炭はそのまま運
べるのでLNGにして運ぶよりはるかに
簡単です。

竹下 つまり石炭資源の豊かな国々
はやはり石炭を使いつづけるでしょう。
今も世界中の発電の約半分が石炭を使
っているとしたら、その重要性は全然
変わっていないのではないですか。

今井 ええ。今は石炭が問題といわ
れています。温暖化問題解決のため
にと本当に石炭をやめてしまうとい
う話になったら、大変な騒ぎになるので
はないかと思えます。

竹下 日本は石炭に依存しなくても
やっていけるけれども、バランス、多
様性の問題を考えて石炭を増やしてき
ています。でも、石炭が増えたらCO₂
が増えて大変だし、原子力もできな
いとなると、今後どうなるのでしょ
うか。

今井 日本は今そういう意味では問
題の象徴的な立場にあるわけです。原
子力が増えると反対が出る。石炭を増

やすとCO₂だと言われる。京都議定書にあるCO₂七%削減達成は果たしてできるのか。日本は一番困っているのではないかと思います。

ロシアやアメリカ、イギリスやドイツなどはいろいろ言いながらも石炭を使っているでしょう。でも、それをさらに伸ばすために投資を新たにすることをいとそれは別問題です。

内山 アメリカ、ドイツ、ロシア、中国などは、石炭依存度が高いにもかかわらず、商用化としての新しい技術開発をあまりやらないですね。

今井 ガス化や液化という技術への投資の必要性はそれほど感じていないのではないのでしょうか。

坂田 第一次オイルショックで、本当にエネルギーがなくなるかもしれないという脅迫観念が生まれ、いろいろな取り組みが始まったわけです。当時に比べれば、現在は環境制約要件が大きき要素にはなっていますが、エネルギーがなくなるという恐怖は薄いわけです。ですから、アメリカなどはたくさん石炭を使っているも、環境問題があるとわかっていても、クリーンな石炭をつくらうという気にならないんでしょう。

技術としてはすでに確立しています。市場で使えるようになるためには、少なくともコストが相対的に受け入れ可能なレベルにならないとダメなのではないかと思えます。

私個人としては、原子力のプルトニウムサイクルの実用化と石炭液化の実用化のコストを比較してみたいと思います。

内山 難しいテーマですね。

今井 その比較は非常に難しいです。なぜなら、それは発電端のコスト比較になり、技術の現状がある状況で固定されているという段階で比べることになるわけです。

石炭はそのまま使うのがいい？

坂田 世界中の石炭の使用量は増えているのですか。

川又 一般炭を中心にして増えてきています。

内山 世界のエネルギー需要も増えていますからね。

川又 私が石炭に取り組むようになったのは、スリーマイル事故がきっかけです。あの事故のあと、これからは海外炭を開発する機関をつくらなければいけないということで、電力事業が石炭資源開発(株)を民間でつくったのです。そのころから石炭を勉強してきましたが、そこで教わったことは、石炭はとにかく粗笨な原料だということです。だから、これを精密に加工するということはあまりしないほうがいいというのが強烈な印象として忘れられません。石炭はそのままの形で発電だけに使うのが一番いい、現に世界で行わ

れているのはそういう形だと思います。しかし私がいまいる会社は、逆にそれを精密に取り扱おうとしている会社ですので、縁とは面白いものです。

今井 二十年以上前ですが、政策科学研究所の研究会で石炭の構造の話聞いたことがあります。そのとき感じたのは、石炭というのは不純物を除去するぐらいのことは燃やせばできるかもしれないけれども、構造式を壊して液体やガスにすることはとてもできないものではないということでした。川又さんの話を伺っても、石炭の高度利用はそう簡単ではないという気がしますね。

川又 かつて公害問題からのエネルギー転換でやっとな国内炭を排除したら、また海外から安い石炭を買って使うという、いわば重力に逆らうようなことをしているとみられることもありまして。

ただ、石炭はたくさんありますし、安いし、従来型の公害対策は十分できていますから、その意味ではよかったです。そこへ出てきたのが地球環境問題です。もし地球環境問題を真面目に考えるなら今のようない方はだんだんできなくなりました。

下山 昨日、ワシントンから帰ってきましたが、ワシントンで日米エネルギー協議のアメリカ側のトップで燃料石炭協会会長のローソンさんという方の話を聞きました。

石油は二〜三倍、天然ガスは三〜四倍に上がったが、石炭だけはほとんど上がっていないということ、もう一つ面白いことを言っていました。それはクリーン・コールという言葉にだまされるな。石炭というのはどんなことをしたってクリーンになるわけがない。クリーン・コールという言葉は非常に誤解を招くので、こういう言葉はやめたほうがいいと言っています。いま石炭は粗笨な原料という川又さんの話を聞いてなるほどと思いました。

原点に立ち返って石炭液化、ガス化の必要性の議論を

川又 いま世界中が天然ガスへとシフトしています。特にGTL (Gas to Liquid) により天然ガスからの人工ガスソリンによる燃料電池時代に入れば量的に足りなくなるし、価格も高騰することが十分に予想されます。国内に天然ガス資源を豊富にもつアメリカでさえ、メタンハイドレードの研究に取り組んでいます。なかなか難しい面もある。だから、石炭の新技術の一番は天然ガスの価格が高くなってからではないでしょうか。現段階の石炭生焚きがそうであるように、今後も他のエネルギー源の不測の事態の保険のために、オプションとして用意しておくというふうに私は理解しています。

坂田 海外で稼働している石炭液化発電所はどこかにあるのですか。

内山 南アフリカに液化しているところがあります。

川又 DOE (米国エネルギー省)

が九八年に将来燃料電池時代の天然ガスの不足にどう対処するかというレポートを出しています。このように先を見ている人もいますが、先ほどからお話が出ているように、アメリカは石炭の技術開発にあまり熱心ではないですね。

内山 ただ、しっかりと石炭はエネルギー源として、原子力と同じように確保しています。

武部 世界的な炭素税制度が何かをつくって、そこから上がってくる資金で開発するというようなことを考えなければいけないのではないのでしょうか。

竹下 結局は環境問題なのだと思いますが、最近のさまざまな異常気象も、人為的な影響があるかどうかははっきりしません。もし、石炭の炭酸ガスの影響が二十一世紀の半ばぐらいから出てくるのだとしたら、いまアメリカや中国が石炭に税金を払って、将来の保険のために技術開発をしたり援助したりというような環境条件を市場メカニズムの中でつくっていくのは非常に難しいと思います。

今井 今年の夏が暑かったのはエルニーニョのせいなのか、地球温暖化のせいなのか、本当のところはだれにもわからないわけです。

内山 頭が痛いのは、石炭の新しい

技術がいまそれほどCO₂の抑制につながらないというところですね。

坂田 石油はもうなくなってしまう

から液体燃料は絶対に確保しなければならず、無理をしてもつくらないといけないという強いインセンティブがあれば別ですが、そうでないとニーズがありません。ガス化するにしても、液化するにしても、途中でエネルギーを使います。そうなるためのためにやっています。そうなるという議論がどうも出てきているんだという議論がどうも出てきてしまっています。そのあたりの本質的なところで説得力がないと、今日

今井 繰り返しになりますが、七〇年代の石油ショックのときは、R/P (可採年数) は二十年そこそこで二〇〇年にはバレル百ドルだといわれ

ました。だから原子力という話になったわけですが、石炭もあるではないかということになり、石炭を石油にするのができればという話になったわけでしょう。その当時といまと石炭の液化なりガス化なりを考える背景というのは全然違うんです。

下山 もっと単純に考えていけば、油がなくなりそうだから石炭をつぶして、搾って油にしるということだったのではないかと。私はそんな感じで見ていました。

内山 石油の代替化だということですね。

武部 一九二〇年代に、アメリカで

かなり研究されたんですよ。自動車が増えてガソリンはなくなるというわけで、メタノールをつくったのです。

坂田 石炭液化もガス化も三十年近く前に始まったころと背景が相当様変わりしてしまっているの、もう一度なぜ必要かという原点に立ち返ってみる必要があるかもしれません。その意味では原子力と一緒にしません。

例えば、水素自動車が出てくるかもしれないませんが、そのときは原子力の電

気を使って水素をつくれればいいではないかという話になるかもしれません。代替できないから、エネルギー源としての石炭を一定程度どうしても使わなければいけないというのであれば、何も手を加えないで一定量、石炭のまま使えば、それで済んでしまうかもしれないのです。

内山 自動車技術も発達してきて、CNGができたり、あるいは将来的には燃料電池が出てくる。結局、輸送機

多様化のオプションとしての石炭

武部 温暖化問題が出てきたとき、石炭が打撃を受けてむしろ使われなくなっていくはずのところ、あのころ

から第二の石炭時代なんていう言葉が出てきて、また技術開発をしています。

坂田 IEAで、石油専焼火力新設禁止という国際合意ができています。これが石炭にあらためて光をあてました。

武部 それは第一期ですが、九〇年代の初めにもう一回、石炭の第二次見直しといううねりがあったのです。

坂田 コストの問題なのでしょう。

伊東 アメリカの石炭火力では、コスト低減のため、脱硫・脱硝もせずに

運転しているプラントが一割もあるとのことです。ところがPM_{2.5} (粒子状物質) やオゾンの環境基準が九七年に公表されて、火力に対する規制が非常に厳しくなってきました。

石炭火力の市場競争力がCO₂抜きでも、天然ガスに対して新設面では立ちゆかなくなってきたというようです。将来の動向は、リプレイスは別として新設ベースでは天然ガスのほうへどんどんシフトしています。CO₂対策も加味すると、石炭火力は将来、市場からフェーズアウトされていくとの予測も出されています。

川又 この部会のメンバーであるエネ研の十市さんが前回の部会の直後に電気新聞紙上でアメリカの天然ガスの価格動向をレポートされましたが、新設火力は全部、天然ガスにしている

そうです。そうしたら途端に天然ガスの価格が一年間で五倍になりました。十市さんの結論は、中長期的にも価格の高騰は避けられないだろうと締めく

くついています。

北村 今の技術開発に対する投資と
いうのは、先ほどから話題になります
が、他の技術に比べると、たいした額
は使っていないようですが、この程度
でいいのでしょうか。

内山 毎回いろいろなプロジェクト
をつくっていますが、一応の目的達成
をしてその都度終了して次のプロジェ
クトを考えていくというパターンです。
永野 やはり研究を続けるとすれば、
NEDOでやるのが一番いいのではな
いでしょうか。

北村 いまNEDOでは生命科学ま
でも扱うようになって、かなり範囲が
広がってしまっていますが、十分とい
えるのでしょうか。

武部 産業技術関係のプロジェクト
は後から組み入れられたものです。

今井 NEDOが扱うような形で
新技術は、結局NEDOの予算枠の中
でしか取り組めない、額も自ずと決ま
ってくるわけです。

伊東 しかし、ガスタービンのよう
に、軍事技術の転用から市場ベースで
開発されるような場合は、ほとんど技
術効率が上がってきていると思います
から、その意味では、市場主導の開
発に今後も期待することができるので
はないかと思っています。

内山 石炭の技術開発もDMEなど、
ある程度多様化したほうがいいと思
います。ガス化を見ている、水素添加

方式もあれば酸素吹き的な発想もある。
酸素吹きというのは将来的にガスを別
の用途に利用するのに有望な方式です。
石炭の技術の中にはいくつかのオプシ
ョンがありますが、できる範囲で多様
化することも必要な気がしますね。

川又 選べるということでも多様化す
ることは必要でしょう。

武部 液化も含めてやはり保険をか
けておいたほうがいいということにな
るのででしょうか。

竹下 石炭の液化、ガス化などの技
術開発は、本格的に進めていくのか、
その必要があるのか、その正当性が問
われるということで、今後も議論をし
ていく必要を感じます。

(二〇〇〇年十一月二十二日)

参考1 石炭高度利用のために(1985年11月21日、朝日新聞夕刊)

ストーブが恋しい季節になった。電気、ガス、灯油と、よりどり見どりが、石炭をたくダルマストーブはすっかり姿を消した。石炭を見たこともない子どもたちもいるのではないか。しかし、日本の電気は、いまも発電量の9%程度を石炭火力に頼っている。石油依存からの脱出を図る電力業界は、原子力に加えて、もっと石炭依存率を伸ばし、西暦2000年ごろには15%を石炭で賄いたいと思っている。そのためには、技術的な課題がいくつかある。

先週、電力中央研究所が東京で開いたエネルギー未来技術フォーラムは「電気事業のための石炭新利用技術」を探った。次世代の火力発電のホープとして、石炭ガス複合発電が浮かび上がってきた。

石炭は、石油の5倍も可採埋蔵量がある。だが、ごろごろして扱いにくく、燃やせば汚い煙が出るし、あとに大量の灰が残る、という悪いイメージがこびりついている。その解消策の1つが、ガス化である。ガス化複合発電は、高温高压下で石炭を蒸し焼きにしてつくったガスで、まずガスタービンを回し、その排熱で蒸気タービンも回して、二重に発電する仕組み。電力中央研の方式だと、いまの微粉炭火力に比べて5%高い43%余りの発電効率が期待できる。そのうえ、硫酸酸化物、窒素酸化物、ばいじんなどを大幅に減らせる利点があり、灰もガラス状になって処理しやすい。

1日石炭2トン処理のガス化実験炉で、さまざまな種類の石炭で効率のよいガス化ができることを確認した。日米共同で、電気出力12万キロワットの実証試験も進められている。90年代初めには、25万キロワット級の実用規模プラントに着手したいという。そのためには、1300度の高温に耐えるガスタービン翼や高温ガスの精製技術などの開発が求められる。クリーン化が達成されたとしても、やはり灰は残る。15年後に年間5600万トンの石炭を使うとすると、いまの2.5倍の970万トンの灰が出る見通しだ。うまい活用法を考えなければならない。水深5メートルを埋め立てると年間60ヘクタールほど国土が増えるというが……。

石炭の高度利用の研究開発は、70年代の石油ショックで加速されたが、石油需給が緩んだ最近では、世界的に真剣さが薄れてきているようだ。今回のフォーラムに参加したD・ジョーンズ国際エネルギー機関長期協力局長は「いまこそ好機。石炭のイメージを変革する必要がある」と強調していた。石炭には、炭坑事故にまつわる「危険」のイメージもある。ロボットの導入や、地下で直接ガス化する技術などで、もっと人間重視のエネルギー源にすることはできないものか。(東京本社科学部長 武部俊一)

参考2 石炭技術関連年表/20世紀後半

1955	炭液化公社(SASOL)第1工場操業(日産4000バレル)	1980	電源開発、COMを竹原火力発電所で実用化試験
1961	日本での石炭生産のピーク(6000万t)	1981.6	SRC-II国際プロジェクトの中止を決定
1973.9	米エクソン社が総額1億4500万ドルのガス化・液化計画を発表	1981.11	日豪共同の褐炭液化パイロットプラント着工(1994年終了)
1975	サンシャイン計画で石炭液化研究に着手	1982.4	直接水添液化の実験プラントが日本鋼管京浜製鉄所内に完成
1977	COM実験プラントに着手(電源開発など)	1983	瀝青炭液化(NEDOL)プロジェクト着手(1998年終了)
1978.12	IEAが「石炭・2000年への展望」を発表し、石炭見直しを提言	1984.10	日本コールオイル社が発足。住友金属工業、出光興産など19社
1979.5	OECD理事会、「石炭と環境に関する勧告」採択	1986	NEDO、石炭利用水素製造(HYCOL)プロジェクトに着手
1979.5	IEA理事会、石油専焼火力新設禁止を盛った「石炭政策の原則」採択	1986	IGCC勿来パイロットプラントに着手
1980.2.20	「三井石炭液化会社」設立。SRC-IIプロジェクト	1991.8	通産省、「グリーン・エイド・プラン」提唱
1980.7.31	日、米、西独の3国政府がSRC-II共同開発のための協定に調印	1992.9.5	クリーン・コール・デー(石炭の日)制定
1980.8	「石炭の利用拡大に伴う環境影響とその防止対策の分析」公表(環境庁)	1995	水素添加ガス化(ARCH)の要素技術開発に着手(2000年度まで)
1980.8	神戸製鋼、三菱化成、出光などが「日本褐炭液化」会社設立	1998.8	燃料電池用ガス製造(EAGLE)パイロットプラント着工(2001年完成)

部会および本誌掲載の研究会メンバー一覧

加藤秀俊部会

テーマ日本の村の将来

加藤 秀俊 中部高等学術研究所所長
川喜田二郎 東京工業大学名誉教授
神崎 宣武 宇佐八幡神社宮司
佐々木高明 国立民族学博物館名誉教授
須藤 護 龍谷大学教授
高橋潤二郎 慶應義塾大学教授
舛田 忠雄 山形大学教授
宮本 千晴 マングローブ植林行動計画
スタッフ

木田宏部会

テーマ日本の教育を考える

木田 宏 東亜大学学園顧問
天野 郁夫 国立学校財務センター
研究部長

大石泰彦部会

テーマ21世紀の日本を考える

大石 泰彦 東京大学名誉教授
生田 豊朗 財団法人エネギー経済
研究所顧問

今井隆吉部会

テーマ21世紀のエネルギーを考える

今井 隆吉 原子力委員会委員
杏林大学教授

グローバル・システムと文明
研究会

茅 陽一 財団法人地球環境産業技術研究
機構副理事長/研究所長
大橋 忠彦 東京ガス(株)首席エグゼ
クティブスベシヤリスト

加藤芳郎部会

テーマ日本のサバイバル

加藤 芳郎 漫画家
青空うれし テレビタレント
青空はるお テレビタレント
天地 総子 俳優 歌手
大山のぶ代 俳優
大和田 獏 俳優
岡江久美子 俳優
加治 章 NHKアナウンサー
川野 一宇 NHKアナウンサー
黒川 和哉 元NHKディレクター
小島 功 漫画家
砂川 啓介 俳優
鈴木 義司 漫画家
壇 ふみ 俳優
坪内ミキ子 俳優
富田 純孝 NHKディレクター
中田 喜子 俳優
轟目 良 俳優
松平 定知 NHKアナウンサー
水沢 アキ 俳優

小松左京部会

テーマ大正文化研究

小松 左京 作家
河合 秀和 学習院大学教授
中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

向坊隆部会

テーマ科学技術をめぐる
新たな視点

向坊 隆 財政策科学研究所理事
石田 寛人 チェッコ大使
北沢 宏一 東京大学教授
高橋 洋一 中央大学教授
鳥井 弘之 日本経済新聞論説委員
橋本 久義 政策研究大学院大学教授
林 幸秀 文化庁長官官房審議官
伴 保隆 富士通(株)ストレージプロ
ダクト事業本部技師長
平澤 冷 政策研究大学院大学教授
増川 重彦 西武文理大学教授

科学技術と人間、社会、
文化をめぐる懇談会

伊東慶四郎 財政策科学研究所首席研究員
研究常務理事
藤目 和哉 財団法人エネギー経済
研究所常務理事

発起人

内田 忠夫 (故人)
加藤 秀俊 中部高等学術研究所所長
加藤 芳郎 漫画家
茅 誠司 (故人)
小松 左京 作家
東畑 精一 (故人)
中山伊知郎 (故人)
松本 重治 (故人)
向坊 隆 財政策科学研究所理事



(ヨーロッパ) アルプスⅡ：空撮／山田圭一

■21世紀フォーラム 第77号

発行：2001年3月31日

発行所：(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8

東芝EMI永田町ビル5階 〒100-0014

tel 03-3581-2141 fax 03-3581-2143

E-mail forum@ips.or.jp

URL <http://www.ips.or.jp>

編集：小浜政子，藤澤安能子，高取明香

印刷：(株)ニッポンパブリシティ

